

平成26年9月3日（水曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	3頁
○出席議員	3頁
○欠席議員	3頁
○説明のため出席した者	4頁
○職務のため出席した事務局職員	5頁
○開会宣告	6頁
○開議宣告	6頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6頁
○日程第 2 会期の決定	6頁
○諸般の報告	6頁
○日程第 3 議案第 81号から	
日程第44 議案第122号まで	6頁
○監査委員の審査意見の報告	10頁
○委員会付託省略の議決	11頁
○休会の件	12頁
○散会宣告	12頁

平成26年9月8日（月曜日）第2号

○議事日程	13頁
○本日の会議に付した事件	13頁
○出席議員	13頁
○欠席議員	13頁
○説明のため出席した者	14頁
○職務のため出席した事務局職員	15頁
○開議宣告	16頁
○日程第 1 一般質問	16頁
23番 磯 辺 勇 司 議員	16頁
15番 松 野 武 司 議員	26頁
19番 加 藤 磐 議員	40頁
6番 木 村 慶 憲 議員	47頁

17番 阿部春市議員	57頁
○散会宣告	70頁

平成26年9月9日（火曜日）第3号

○議事日程	73頁
○本日の会議に付した事件	73頁
○出席議員	73頁
○欠席議員	73頁
○説明のため出席した者	73頁
○職務のため出席した事務局職員	74頁
○開議宣告	76頁
○日程第1 一般質問	76頁
25番 平山秀直議員	76頁
18番 福士寛美議員	89頁
1番 花田進議員	103頁
24番 工藤武則議員	116頁
○散会宣告	122頁

平成26年9月10日（水曜日）第4号

○議事日程	123頁
○本日の会議に付した事件	123頁
○出席議員	123頁
○欠席議員	123頁
○説明のため出席した者	124頁
○職務のため出席した事務局職員	125頁
○開議宣告	126頁
○日程第1 議案第81号から議案第115号まで並びに議案第118号から議案第122号まで	126頁
○日程第2 請願第3号及び	
日程第3 請願第4号	126頁
○休会の件	127頁
○散会宣告	127頁

平成26年9月18日（木曜日）第5号

○議事日程	129頁
○本日の会議に付した事件	131頁
○出席議員	131頁
○欠席議員	132頁
○説明のため出席した者	132頁
○職務のため出席した事務局職員	133頁
○開議宣告	134頁
○日程第 1 議案第103号	134頁
○日程第 2 議案第104号から 日程第10 請願第 4号まで	136頁
○日程第11 議案第106号から 日程第14 議案第109号まで	137頁
○日程第15 議案第110号から 日程第20 議案第115号まで	139頁
○日程第21 議案第 81号から 日程第42 議案第102号まで	141頁
○市長挨拶	144頁
○閉会宣告	145頁
署名	147頁

参考資料

○議決結果表	149頁
○会期及び日程	153頁
○一般質問通告表	155頁
○議案付託区分表	161頁
○予算決算特別委員長報告資料	165頁
○請願文書表	167頁

平成26年五所川原市議会第4回定例会会議録（第1号）

---

◎議事日程

平成26年9月3日（水）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 81号 平成25年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 82号 平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 83号 平成25年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 84号 平成25年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 85号 平成25年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 86号 平成25年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 87号 平成25年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第 88号 平成25年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第 89号 平成25年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第 90号 平成25年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第 91号 平成25年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 議案第 92号 平成25年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 議案第 93号 平成25年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第16 議案第 94号 平成25年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第 95号 平成25年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第 96号 平成25年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第 97号 平成25年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第20 議案第 98号 平成25年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第21 議案第 99号 平成25年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第22 議案第100号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第2号)
- 第23 議案第101号 平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)
- 第24 議案第102号 平成26年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第25 議案第103号 五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第26 議案第104号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第105号 五所川原市種畜管理及び種付料徴収に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第28 議案第106号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第29 議案第107号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第30 議案第108号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第31 議案第109号 五所川原市手数料条例及び五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第110号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第33 議案第111号 財産の取得について
- 第34 議案第112号 財産の取得について

- 第35 議案第113号 市道路線の認定について  
第36 議案第114号 平成25年度五所川原市水道事業会計資本金の額の減少について  
第37 議案第115号 平成25年度五所川原市工業用水道事業会計資本金の額の減少について  
第38 議案第116号 協元財産区管理委員の選任について  
第39 議案第117号 協元財産区管理委員の選任について  
第40 議案第118号 工事請負契約の締結について  
第41 議案第119号 工事請負契約の締結について  
第42 議案第120号 工事請負契約の締結について  
第43 議案第121号 工事請負契約の締結について  
第44 議案第122号 工事請負契約の締結について
- 

◎本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

◎出席議員（25名）

1番	花田	進	議員	2番	鳴海	初男	議員
3番	山田	善治	議員	4番	三鴻	春樹	議員
5番	山田	和宗	議員	6番	木村	慶憲	議員
7番	成田	和美	議員	8番	吉岡	良浩	議員
9番	伊藤	永慈	議員	10番	山口	孝夫	議員
11番	木村	博	議員	12番	古川	幸治	議員
13番	秋元	洋子	議員	14番	稲葉	好彦	議員
15番	松野	武司	議員	16番	寺田	武造	議員
17番	阿部	春市	議員	18番	福士	寛美	議員
19番	加藤	磐	議員	20番	木村	清一	議員
21番	桑田	茂	議員	22番	川浪	茂浩	議員
23番	磯辺	勇司	議員	24番	工藤	武則	議員
25番	平山	秀直	議員				

---

◎欠席議員（1名）

26番 葛西 収三 議員

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	小田桐 宏 之
財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	櫛 引 和 雄
福 祉 部 長	工 藤 仁
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	菊 池 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	岩 崎 明 彦
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	太 田 扶
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 長	諏 訪 秀 清
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	宮 崎 昌 子
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	新 井 勝 博
保 護 福 祉 課 長	木 村 智 明
農 林 水 産 課 長	川 浪 治 司
土 木 課 長	蒔 苗 司

上下水道部 総務課長	有馬 敦
教育総務課長	今 義 律

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長尾 功 一
次 長	片山 善一朗



◎開会宣告

○三潟春樹議長 おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより平成26年五所川原市議会第4回定例会を開会いたします。

---

◎開議宣告

○三潟春樹議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○三潟春樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、14番、稲葉好彦議員、15番、松野武司議員、16番、寺田武造議員を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

○三潟春樹議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から18日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日間と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○三潟春樹議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第9号から報告第13号まで5件の報告が、また監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

---

◎日程第 3 議案第 81号から

日程第44 議案第122号まで

○三潟春樹議長 次に、日程第3、議案第81号 平成25年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第44、議案第122号 工事請負契約の締結についてまでの42件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を願います。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成26年五所川原市議会第4回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、一言申し上げます。

8月6日、市内各所におきまして大雨による住家の床上、床下浸水や道路冠水、農作物などに大きな被害が発生したところであり、被害に遭われた皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

また、去る6月29日の市長選挙においては、各方面からの温かい御理解と力強い御支援をいただき、3期目の市長職を拝命いたしました。改めて心から感謝申し上げます。

今回の選挙では、無投票当選という結果でありましたが、これも今日まで議員各位並びに市民の皆様から御協力をいただきながら推進してきた各種施策の結果であり、前向きに捉えているところであります。また、その一方で、これまで以上に市民の声に耳を傾け、活力ある五所川原市を築き上げるべく、全力を傾注してまいりたいと決意を新たにしております。

さて、これまでの市政運営を振り返れば、1期目は当市が将来に向けて持続的発展を遂げるための基礎づくりに加え、健全な行財政運営の確立に一定の方向性を見出すことができた4年間でありました。

2期目は、市民生活の安全と安心の確保に向けた取り組みを意識しながら、自治体病院機能再編成計画に基づく、つがる総合病院の開院や新たな消防署庁舎の建設など、広域的な行政課題に大きな成果が得られたものと認識しております。

3期目を迎えた今、当市を含め多くの自治体が抱える一番の課題は、人口減少社会への対応であると考えているところであります。

御案内のとおり、時代は少子高齢化と本格的な人口減少過程へと移行し、それに伴う対応を待たないで講じることが必要な状況であります。

次期4年間は、持続可能な行財政運営への取り組みの堅持や市民生活の安全、安心の確保はもちろんであります。それらに加えて、こうした時代の変化に柔軟に対応できる市政運営に努めてまいりたいと存じます。

私は、このたびの選挙公約で申し上げましたとおり基本施策の推進に当たっては、何

よりも市民、地域、企業と行政がしっかりとしたパートナーシップを築き上げていくことが重要であると考えております。こうしたよき協力関係と公平、公正で市民主役の市政運営のもとに、地域の声に耳を傾けながら、五所川原市民一人一人が未来への明るい展望を抱き、これからの時代にふさわしい「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現に向け、職務に精励してまいる所存であります。

御案内のとおり、当市は市町村合併から10周年の節目の年を迎えますが、今後とも誠実に、そして着実に五所川原市の未来創造に向け、市民福祉の向上に資する各種施策を推進してまいりますので、市民の皆様並びに議員各位の一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第81号から議案第99号までの19件は、平成25年度各会計決算の認定についてであります。

議案第81号は、平成25年度五所川原市一般会計歳入歳出決算であります。

議案第82号は、平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第83号は、平成25年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第84号は、平成25年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第85号は、平成25年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

議案第86号は、平成25年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

議案第87号は、平成25年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算であります。

議案第88号は、平成25年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算であります。

議案第89号は、平成25年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第90号は、平成25年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第91号は、平成25年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第92号は、平成25年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第93号は、平成25年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第94号は、平成25年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第95号は、平成25年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第96号は、平成25年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第97号は、平成25年度五所川原市水道事業会計決算であります。

議案第98号は、平成25年度五所川原市工業用水道事業会計決算であります。

議案第99号は、平成25年度五所川原市下水道事業会計決算であります。

以上、各会計決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第100号は、平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,492万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ317億5,598万1,000円とするものであります。

議案第101号は、平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,541万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ82億8,989万7,000円とするものであります。

議案第102号は、平成26年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,514万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ58億7,342万1,000円とするものであります。

議案第103号は、五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第104号は、五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。嘉瀬小学校及び喜良市小学校を廃止し、金木小学校に統合するため提案するものであります。

議案第105号は、五所川原市種畜管理及び種付料徴収に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。市有牛の種畜管理事業の終了に伴い、五所川原市種畜管理及び種付料徴収に関する条例を廃止するため提案するものであります。

議案第106号は、五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法の制定に伴い、新たに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため提案するものであります。

議案第107号は、五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。児童福祉法の一部改正に伴い、新たに家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため提案するものであります。

議案第108号は、五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。児童福祉法の一部改正に伴い、新たに放課後児童

健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため提案するものであります。

議案第109号は、五所川原市手数料条例及び五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正により、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第110号は、五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市営住宅の建て替え事業により、住宅の一部を用途廃止するため提案するものであります。

議案第111号及び議案第112号は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第113号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第114号は、平成25年度五所川原市水道事業会計資本金の額の減少についてであります。地方公営企業法施行令等の一部改正に伴う地方公営企業会計制度の見直しにより、資本金の額を減少することについて、地方公営企業法第32条第4項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第115号は、平成25年度五所川原市工業用水道事業会計資本金の額の減少についてであります。地方公営企業法施行令等の一部改正に伴う地方公営企業会計制度の見直しにより、資本金の額を減少することについて、地方公営企業法第32条第4項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第116号及び議案第117号は、協元財産区管理委員の選任についてであります。協元財産区管理委員として、木津谷清蔵氏及び村元光治氏を選任するため、五所川原市財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第118号から議案第122号までの5件は、工事請負契約の締結についてであります。地方自治法第96条第1項第5号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

---

◎監査委員の審査意見の報告

○三潟春樹議長 次に、監査委員から審査意見の概要について説明を求めます。

監査委員。

○山本将雄監査委員 市長より審査に付されました平成25年度五所川原市一般会計、特別会計及び五所川原市公営企業会計の各会計決算について、その審査結果の概要を御報告いたします。

初めに、五所川原市一般会計の決算についてであります。歳入歳出予算額375億5,483万6,318円に対し、歳入決算額は360億3,592万6,599円、歳出決算額は353億6,817万9,073円となり、その差し引き残額は6億6,774万7,526円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計から喜良市財産区特別会計までの15の特別会計の決算についてであります。各会計の詳細につきましては省略させていただき、特別会計の合計額で御報告いたします。歳入歳出予算額156億5,505万6,000円に対し、歳入決算額は153億364万5,967円、歳出決算額は148億3,102万5,873円となり、その差し引き残額は4億7,262万94円となっております。

次に、五所川原市公営企業会計の決算についてであります。水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の3会計の決算額についてであります。消費税抜きで表している損益計算書に基づき御報告いたします。

水道事業会計では、収益的収入の決算額が14億6,438万4,483円、収益的支出の決算額が12億710万4,939円となり、純利益が2億5,727万9,544円となっております。

次に、工業用水道事業会計では、収益的収入の決算額が1億290万4,256円、収益的支出の決算額が6,450万9,456円となり、純利益が3,839万4,800円となっております。

次に、下水道事業会計では、収益的収入の決算額が6億3,724万8,646円、収益的支出の決算額が7億9,137万9,660円となり、純損失が1億5,413万1,014円となっております。

以上が決算額の概要であります。

最後に、審査結果について御報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数はそれぞれの関係書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては決算審査意見書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

---

◎委員会付託省略の議決

○三潟春樹議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第116号及び議案第117号、協元財産区管理委員の選任についての2件については、委員会付託を省略し、一括して直ちに審議したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 御異議なしと認めます。

よって、以上の2件については委員会付託を省略し、一括して直ちに審議することに決しました。

---

○三潟春樹議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第116号及び議案第117号の2件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、以上の2件は同意することに決しました。

---

◎休会の件

○三潟春樹議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明4日から7日までの4日間は議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 御異議なしと認めます。

よって、4日間は休会することに決しました。

次回は8日定刻より会議を開きます。

---

◎散会宣告

○三潟春樹議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時57分 散会

平成26年五所川原市議会第4回定例会会議録（第2号）

---

◎議事日程

平成26年9月8日（月）午前10時開議

第1 一般質問（5人）

- 23番 磯辺 勇司 議員
  - 15番 松野 武司 議員
  - 19番 加藤 磐 議員
  - 6番 木村 慶憲 議員
  - 17番 阿部 春市 議員
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（25名）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 花田 進 議員   | 3番 山田 善治 議員  |
| 4番 三 瀉 春樹 議員 | 5番 山田 和宗 議員  |
| 6番 木村 慶憲 議員  | 7番 成田 和美 議員  |
| 8番 吉岡 良浩 議員  | 9番 伊藤 永慈 議員  |
| 10番 山口 孝夫 議員 | 11番 木村 博 議員  |
| 12番 古川 幸治 議員 | 13番 秋元 洋子 議員 |
| 14番 稲葉 好彦 議員 | 15番 松野 武司 議員 |
| 16番 寺田 武造 議員 | 17番 阿部 春市 議員 |
| 18番 福士 寛美 議員 | 19番 加藤 磐 議員  |
| 20番 木村 清一 議員 | 21番 桑田 茂 議員  |
| 22番 川浪 茂浩 議員 | 23番 磯辺 勇司 議員 |
| 24番 工藤 武則 議員 | 25番 平山 秀直 議員 |
| 26番 葛西 収三 議員 |              |
- 

◎欠席議員（1名）

- 2番 鳴海 初男 議員
-



◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	小田桐 宏 之
財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	櫛 引 和 雄
福 祉 部 長	工 藤 仁
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	菊 池 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	岩 崎 明 彦
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	太 田 扶
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員	諏 訪 秀 清
監 事 局 長	
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会	
事 務 局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	宮 崎 昌 子
財 政 課 長	三 橋 大 輔
健康推進課長	井 沼 登志子
介 護 福 祉 課 長	岩 崎 孝 幸
農 林 水 産 課 長	川 浪 治
土 木 課 長	蒔 苗 司
上 下 水 道 部	
総 務 課 長	有 馬 敦
教 育 総 務 課 長	今 義 律

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長 尾 功 一
次 長	片 山 善一朗

◎開議宣告

○三潟春樹議長 ただいまの出席議員23名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○三潟春樹議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、再質問以降の質問は一般質問通告書の質問要旨順に行い、1つの質問要旨に関する質問、答弁が終結してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、23番、磯辺勇司議員の質問を許可いたします。23番、磯辺勇司議員。

○23番 磯辺勇司議員 一登壇一

議場の皆さん、改めましておはようございます。平成26年第4回定例会、議運の委員の皆様方の配慮によって、今回の一般質問、トップ登壇を賜りました至誠公明会、磯辺であります。

今年も早いもので3分の2が過ぎ去り、残り3分の1を切りました。このような中で、当市では春の金木の桜まつりに始まり、夏の猛暑が続く中、市民が年間を通して一番熱く燃える夏祭り、花火大会を含む立佞武多、あとはいよいよ当市の基幹産業、収穫、実りの秋を迎えます。全ての農作物が豊作であるよう祈念いたすところであります。

さて、今回の登壇の時間をおかりいたしまして、去る6月22日告示で実施された五所川原市長選において、当市始まって以来、無投票で当選された平山市長に心から歓迎申し上げますとともに、同時に今後のさらなる活躍を期待いたすものであります。平山誠敏後援会幹事長、自由民主党五所川原支部幹事長としての立場からも、今後のさまざまな選挙戦を控え、今回の選挙は無投票で終わったということに安堵しております。しかし、無投票の意味を深く考えてみれば、今後4年間、責任の重さ、重大さ、期待の大きさにどのように応えてくれるのか、市長の手腕に約6万市民が注目していることを肝に銘じていただきたいと思います。

いずれにしても対抗馬がなかったということは、これまでの平山市長の8年間の実績が認められた結果であると私は理解しております。また、その一方で行政課題も山積の

度合いを深め、どうかこの上げ潮基調を守り、一層の成果を上げることを期待しながら協力していく決意であります。平山市長にとって今定例会が3期目に向かって初の定例会でもあり、私にとっても恐らく今任期中、これが最後の一般質問になるのではと思っておりますので、理事者側も誠意ある答弁をお願いいたします。

それから、質問の方法は一問一答ではございません。一括でやりますから再質問で終わり、3回目は時間があれば要望と提言を申し上げます。

それでは、最初に平山市長にお伺いいたします。平山市長は、今回の選挙で数多くのマニフェストと申しますか、選挙公約を挙げて立候補いたしました。大きく分けて7つの約束の実現で魅力あるまちづくりを進めるとのことです。1つは、にぎわいのある住みやすいまちづくり、2つ目は安心して子育て、教育ができるまちづくり、3つ目が医療と健康と福祉が充実したまちづくり、4つ目が安全、安心なまちづくり、5つ目が農林水産業を初めとする産業が元気なまちづくり、そして市民が主役のまちづくり、最後の7つ目が行財政改革の継続推進との施策を掲げ、実行、実践していくとのことですが、その中で特に最重要施策は何なのかお聞かせ願います。

また、平山市長は2期目に立候補する際にも今回同様、7つの公約を掲げております。私が平成23年第5回定例会の一般質問で、これまで5年2カ月を振り返り、公約の達成率を伺ったところ、おおむね70%の達成との答弁をいただきました。そして、今回の立候補に当たり90%達成と後援会だよりに掲載しており、残された10%については大体わかりますが、具体的に議場の場で説明を求めます。

以上2点を平山市長より御答弁をお願いいたします。

次に、町内会について3点質問いたします。町内会や自治会は、日本独自の地域コミュニティで、戦争中は国の末端組織として法制化され、多くの悪弊を残したと言われ、しかし戦後一旦解散、その後任意団体として復活したと言われております。私は、町内会についてはこれまで二、三度、一般質問で取り上げてまいりました。今年度の施政方針の中に、市民と行政が情報を共有し、新たに自治会振興交付金を創設することで町内会などの自治活動の一層の促進と活性化を図るなど、よりよいパートナーシップの構築を図るとうたっています。私は、各町内会や自治会が自主的に活動の場を広げ、各地域づくりに参加することは魅力ある地域が増えることにつながり、また元気な町内会などが増えることによって当市にとっても大きな支えになると思っています。

我が市においても少子高齢化が進み、市民の4人に1人、私もその中の一人ですが、高齢化という状況であり、その一方で人口減少が進み、合併時に6万4,315人から今年の1月末で5,304人減の5万9,011人と多くの地方自治体の例に漏れず人口減少の傾向にあ

り、私の町内でも町内会員の減少が進んでおります。先日、私の町内で役員会が行われ、その中で特に話題に上がったのは自治会振興交付金制度、それに町内会員の減少、そしてごみの収集問題でありました。そこで、この3点について市当局の考えをお聞きいたします。

1点目として、今年度から始まった自治会振興交付金制度であります。この制度は、これまで行政連絡員に市の広報の配布をお願いしていたのを過疎化や高齢化が進み、人選が困難な地域が多くなったことから、各町内会に交付金を交付し、各町内会が人選し、広報の配布や地区の活動費に充てるわけで、たしか今月中に交付すると伺っていますが、交付する自治会、町内会の数とか50世帯までの交付金額、上限交付の町内数など、それからこれまで行政連絡員に支払った金額の差などをお知らせ願います。

次に、町内会への加入促進ですが、以前私の質問に対して五所川原地区166団体、金木地区83団体、市浦地区12団体、合計261団体が組織されていると伺いましたが、その後の状況等をお知らせください。

3点目として、町内会のごみの収集問題であります。市内の各町内会では、町内会費をもとにごみ収集小屋を設置し、ネットを張ってカラス対策や風雨による飛散を防いでいます。ごみの問題は、カラス対策、ごみ小屋への投げ捨て、不法投棄等、町内会や行政にとって非常に頭の痛い問題です。不法投棄は景観を損ね、処理するにも費用がかかり、各町内会でも大変苦慮している問題であります。以前、私の町内でもそうなのですが、独自に費用を捻出しながら撤去作業を行った町内もいたと聞いたことがあります。不法投棄は、タイヤ、リサイクル家電など、中には事業系のものや思いがけないようなものまで収集小屋に見受けられます。そこで、そのような現状を踏まえて、行政として不法投棄問題、どのように対応し処理してきたのか、今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、質問事項3の健康寿命について質問いたします。昨年の厚生労働省の調査で、日本人の平均寿命が男性で80歳、女性が86歳と、男性が初めて80歳の大台を超え、女性は世界一、男性は4位と発表されております。私の子供時代には、人生50年と言われた時代で、それから30歳も寿命が延びたこととなります。そんな中で、青森県の平均寿命は男女とも47都道府県中、全国最下位の短命県で、県を初め各市町村とも短命返上に取り組んでおります。当市でも地域ぐるみの健康づくりから地域へ出向き、町内会長や保健協力員の協力を得ながら取り組んでいると思っております。

先月28日に配布された第2次健康ごしょがわらの健康に関する概況を見れば、特定健診では受診率で19.5%、県内40市町村の中で34位と不名誉な結果であります。当市の保

健対策は、予防や健診に始まり、健康相談、健康教室など保健活動を行っていますが、それらの状況と市の目標についてお伺いいたします。

次に、2つ目は高齢者の健康づくりについて申し上げます。今年の夏は、特に暑い日が多く、猛暑が続く中で、県内でも高齢者の熱中症が多発、病院へ搬送された方も多かったわけで、そのような中で各老人クラブでも健康増進や仲間づくりのためにゲートボール、グラウンドゴルフなど健康づくりに努めていると思います。そこで、高齢者のうち介護予防のために要支援や要介護認定を受けていない市民のために計画的に取り組んでいるものをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○三潟春樹議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの磯辺議員にお答えいたします。

私は、このたびの市長選挙におきまして、にぎわいのある住みやすいまちづくり、安心に子育て、教育ができるまちづくり、医療と健康と福祉が充実したまちづくり、安全、安心なまちづくり、農林水産業を初めとする産業が元気なまちづくり、市民が主役のまちづくり、行財政改革の継続推進という7つの約束を掲げさせていただきました。これらの全てが当市の将来的発展に向けて重要な施策であると認識しておりますが、あえてまちづくりの基本的な方向性という観点から申し上げれば、まちづくりの原動力はやはり市民の皆様の方であり、市民、地域、企業、行政が連携しなければ当市の持続的発展は難しいと考えるところであります。また、あらゆる事業を進めるためには、しっかりとした財政基盤が求められていることも論をまたないところであります。

すなわち当市のまちづくりを推進する際の基礎は、市民一人一人が当市に住んでいてよかったと実感でき、また、訪れる人が五所川原市に来てよかった、また来たいと思える市民が主役のまちづくりという市民本位の視点を持つことであります。もう一つは、行政のみならず、市民を初めとした多様な主体がそれぞれの役割を担いながら新たな価値を生み出していくという地域経営の視点を持つことであると考えております。これら2つの考え方を土台とした足腰の強い財政基盤のもと、各種施策を展開することで、その効果も一層高まるものと認識いたしております。

次に、前回、4年前の市長選の公約の達成率が90%という、残る10%は何かということにお答えいたします。前回の市長選挙では「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」実現に向けた7つの公約に基づいた各種取り組みを掲げ、任期中には達成率100%を目標に市政のかじ取りをしてまいりました。

振り返りますと、東日本大震災では青森県を初め、東北地方の観光地が大きな打撃を受け、目標の新幹線開業効果の享受に向けた取り組みへの影響や、雇用対策においても国政の転換や長引くデフレ経済などの地方への影響など、当市のみでは解決できない外的な要因により、残念ながら100%とは申し上げることができないのが現実であります。

十分に達成のできなかつた公約の一つとして、漆川工業団地への企業誘致がございますが、新規学卒者を初めとする雇用の確保を図るため、当市の重点施策として既存立地企業の誘致対策や青森県を初めとした関係機関への要望活動などを継続的に行ってきたところであります。また、平成25年度には五所川原市土地開発公社を解散したことで、それまでの土地分譲価格が大幅に値下げされたことから、こうした利点も十分にPRしながら引き続き誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

3期目を迎えた今、新たな公約の実現に向けて意欲的に取り組んでまいりたいと存じますが、今後起こり得るさまざまな社会経済状況の変化にも柔軟に対応できるよう襟を正し、市民福祉のさらなる向上に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○三潟春樹議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 自治会振興交付金制度についてお答えいたします。

自治会振興交付金制度は、地縁に基づいて形成されました自治会等が行う基礎的な活動が地域社会の維持発展に寄与していることに鑑み、市と町内会等の協力、連携などの相互補完関係を通じて住民自治の充実を図ることを目的として今年度新設した制度であります。今年度の交付対象の自治会数は267ございまして、対象となる自治会1年度当たり2万5,000円、広報配布数が50世帯を超える場合にあっては1世帯につき200円を加算して交付し、7万円を上限としております。上限額となる自治会等は10団体あり、また行政連絡員制度と比較した場合の金額差は、ほとんどの団体で増額となっております。最高で5万円増えた自治会等もございまして、若干の団体では減額となったところもあり、理由としましては町内会員に比べ行政連絡員の数がかなり多かったことが挙げられます。ただし、減額となる自治会につきましては、今年度に限り経過措置としまして、昨年度の行政連絡員報酬と同額を交付することとしてございまして、人口減少社会において、地域コミュニティのつながりはますます重要になると認識しており、本交付金制度をきっかけに地域コミュニティ活性化の一助になればと考えてございまして。

続きまして、町内会の現状についてお答えいたします。当市では、五所川原地区に171団体、金木地区に84団体、市浦地区に12団体、合計267団体が町内会として組織されております。町内会の数としては、新興住宅街ができたことなどにより若干増えてはおりますが、ほぼ横ばいの状態と言えます。しかし、議員がおっしゃいましたとおり、人口減少

や高齢化などの影響によりまして会員の減少が顕在化していると伺っております。

○三潟春樹議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 町内会のごみ集積所への不法投棄についてお答えいたします。

家庭ごみの収集は、市が定めた一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、主に町内会が管理するごみ集積所より収集しております。町内会からは、町内会以外の方が出したごみや、町内会に入会していない住民の出したごみが適正に分別されていないため収集されない等、ルールやマナーを守らない方がいるとの苦情が幾つか寄せられております。また、市が収集しないごみであるテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの家電リサイクル対象品目や廃タイヤなどの不法投棄の通報も寄せられております。このような苦情に対しまして、市では各町内会と協議のもと、町内名、氏名の記入されている方のごみ袋に回収しない理由を書いたシールを張ったり、個別にチラシや分別表、ごみカレンダーを配付し指導するとともに、ごみ集積所に看板を掲示するなど対策を講じております。

また、不法投棄の対応につきましては、警察署に通報していただきまして、警察署が不法投棄した者を特定できれば投棄者みずから撤去することになります。特定できなければ、自治体が環境を保全する責務があり、産業廃棄物に関しましては県が、一般廃棄物に関しましては市が処理しております。今後も県、市及び警察署と連携いたしまして、不法投棄の巡回や投棄されやすい場所に看板を設置するなどしまして不法投棄防止をさらに強化してまいります。

続きまして、特定健康診査の受診状況、健康相談、健康教室等の現状と目標についてお答えいたします。平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査・特定保健指導制度が施行され、保険者は糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある被保険者及び被扶養者に対しまして保健指導を実施することが義務づけられるとともに、5年を1期とした特定健康診査等実施計画を定めることとされたところでございます。

特定健診につきましては、町内会や保健協力員の御協力をいただきまして、5月から11月まで市内19カ所におきまして通算で40日間実施している集団健診と11医療機関におきまして年度末までの個別健診を実施しておりますが、第1期計画の最終年度であります平成24年度では1万4,788人の受診対象者に対しまして3,990の方が受診され、受診率は集団健診が21.4%、個別健診が5.6%となり、合わせて27%となっております。受診率では、市町村国保の全国平均33.7%、青森県平均の29.9%を下回り、県内40市町村中30位となっておりますが、議員御指摘の平成22年度の受診率19.5%、34位からは若干ではございますが、上向いております。



また、心身の健康に関する一般的事項や介護予防について指導、助言を行う総合健康相談を市内32カ所におきまして88回実施しているほか、重点健康相談として高血圧健康相談、脂質異常症健康相談、糖尿病健康相談、歯周疾患健康相談、骨粗鬆症健康相談、女性の健康、病態別健康相談を各地区保健センター等で合わせて81回開催しております。

健康教育につきましては、医師、薬剤師、保健師、看護師、栄養士等の協力のもと、生活習慣病の予防とその他健康に関する事項につきまして、正しい知識の普及を図ることにより、みずからの健康はみずからが守るという認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的に、集団健康教育として一般健康教育、運動器症候群健康教育、慢性閉塞性肺疾患健康教育、病態別健康教育、薬健康教育につきまして延べ270回開催しているほか、個別健康教育としまして特定健康診査に基づく生活習慣改善のための健康教育を実施しております。

なお、平成25年度から平成29年度までの第2期特定健康診査等実施計画では、最終目標を特定健康診査、特定保健指導ともにそれぞれ受診率60%、実施率60%とし、取り組んでいくこととしております。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 高齢者の健康づくりについてお答えします。

当市では、高齢者の健康づくりとして次の事業を実施しております。まず、五所川原地区における北辰大学、金木地区のひばの樹大学、市浦地区の寿大学を開講し、生涯学習を通じて高齢者が健康で充実した生活を送るための知識を学ぶ機会を提供しています。

また、介護福祉課において高齢者の状態像を把握するために日常生活圏域ニーズ調査を実施し、結果に基づき、地域包括支援センターが健康に不安のある対象者を抽出し、体操やゲーム、脳トレーニングなどを行いながら要介護にならないためのポイントを紹介するいきいき教室を実施しており、昨年度は五所川原地区、金木地区、市浦地区それぞれ10回ずつ計30回、延べ447名が参加しております。

さらに、月に1回、生き生きセンターの入浴日にごしょがわら元気クラブを開催し、健康チェックや家庭でできる体操など、高齢者の健康づくりを応援するプログラムを実施し、延べ226名が参加しており、今年度からゆーゆー元気教室として新たにスタートしております。今後も参加される方の要望等を勘案し、元気なお年寄りの増加に向け、より充実した形で事業を継続してまいります。

○三潟春樹議長 23番、磯辺勇司議員。

○23番 磯辺勇司議員 それでは、再質問に入ります。

ただいま平山市長より今回の選挙に当たり、公約や、そしてまた抱負、やり残した公約について語っていただきました。市長は8年前、市長に就任早々、私に言った言葉は「磯辺さん、まさか財政状況がこんなに悪かったとは思わなかった」、今でもその言葉が頭に焼きついて離れません。

振り返れば最初の4年間は、財政の立て直し、行財政改革に時間を費やした4年間であったと思います。今は、財政も当初から見れば大きく好転したと思います。ここまで来るには、市長の手腕もさることながら、黒子役として陰で支えてくれた三上副市長も評価すべきと思います。昔からよき指導者にはよい参謀役がいます。大河ドラマの秀吉には、軍師竹中半兵衛、家康には南光坊、紀州のミカンで有名な紀伊国屋文左衛門には林長五郎という女房役がいたと言われております。平山市長には、このようなよき女房役に恵まれており、今後の4年間はまさに自分が描いたまち五所川原市の実現に向かって全力で取り組んでほしいと強く期待をいたしております。私も一議員の立場から全面的に協力してまいりたいと思います。答弁があればお願いします。

自治会振興交付金制度は、総務部長、わかりました。引き続き、町内会の加入促進とごみ問題は関連がありますので、一括で再質問をいたします。御承知のように町内会は、行政と市民とをつなぐかけ橋として重要な役割を担っており、交通安全、防災、防犯、環境美化、青少年育成、またコミセンなどの維持管理などを行っており、地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりに大きく貢献しております。しかし、現在各町内会とも会員の高齢化や会員の減少などにより町内活動が停滞しつつあると思います。私の町内でも会員加入促進を図ることから、町内への転入、転居者、アパートの入居者の方たちに加入を呼びかけております。しかしながら、町内会は任意加入のため、なかなか効果が上がりません。しかも、その方たちは会費は払わず、ごみ出しは感心に出します。しかし、ごみカレンダーや分別表がないことから、ごみの分別を怠ったり、収集曜日や時間を守らなかったり、不法投棄するなどマナー違反も見られ、町内会では頭を抱えているのが現状であります。

そこで、先日の新聞の記事の中で、三沢市では市長みずから市内の誘致企業を訪ね、県外からの転入者に町内会加入を呼びかけたと報道されており、会社や工場に勤務している社員、従業員がほとんど加入しているとのこと。また、さらに市の広報でも呼びかけて加入促進を図って効果を上げているとのことでもあります。当市としても、加入率アップ、ごみ問題など解決を図る上で、例えば農協とか会社関係、各事業所、またアパートの管理者、大家、不動産会社などに呼びかけることによって加入増やごみ問題の解決につながると思いますので、いかがなものでしょうか。

ただいま健診状況や目標の効果などについての答弁をお聞きいたしました。保健指導は、若干効果が上がっているようでございます。市としても、毎月市の広報を通して市民の健康に意を注ぎ、みんなの健康教室とか健康づくり相談室、糖尿病健康相談とか行っています。私もうちの家内が保健協力員を務めている関係でたまに行くわけですが、参加者が少なく感じられます。先月の広報に保健協力員389名の方たちが行政とともに健康づくりに取り組んでいきますと掲載されておりました。大変御苦労なことと思います。しかしながら、専門職でないために詳しい健康指導はできないと思います。

そこで、専門の保健師を多くして保健指導を行い、健診をやることによって病気の早期発見と早期治療に努めることになればいいのですが、現実はなかなか思いどおりになりません。でも、市民一人一人が努力することによって医療費を抑えることにもつながるし、当市の医療費の軽減にもなるわけであります。今年に入り、グループホームやミニの特養が盛んに開設されています。それは、利用者がいるからいいと思うのですが、保健活動で健康寿命を延ばすことができると思いますので、いま一度御答弁をお願いいたします。

それから、高齢者の健康づくりですが、今私どもの先輩の皆さんは戦争を挟んで若かりしころ、遊びもできず、遊びたくても遊びを犠牲にして働き続けてきたわけでありませぬ。日本の復興に尽力してきたからこそ、子どもはこうして生活ができると思っています。そこで、老いに負けない体づくりの指導、健康で充実した生活ができ、元気で長寿生活が送れるよう、何かサービスができないものか、それも伺いたいと思います。

2回目終わります。

○三潟春樹議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 町内会への加入促進についてお答えいたします。

町内会は、任意の民間団体でありまして、加入も住民個人の判断によるものであります。行政による加入への積極的な働きかけは、なかなか難しいところでございます。しかしながら、地域の防犯、防災活動を初め、コミュニティ活動には町内会の組織強化が重要であると考えております。自治会振興交付金などにより町内会活動を支援するとともに、御紹介いただきました三沢市等の事例も参考にしながら加入率向上につながるような取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 民生部長。

○櫛引和雄民生部長 ごみ分別等の周知についてお答えいたします。

ごみ問題につきましては、来年度より新たに全市を対象としたプラスチックの分別収集を行う計画でございまして、今後各地区、各団体等に対しまして説明会を行う予定と

してございます。ごみの分別方法やごみ出しにつきましては、住民のモラルによるところが大きいため、今後の説明会ではプラスチックの分別の仕方とともにごみの分別方法、出し方等につきましてもあわせて周知してまいります。また、市広報紙やFMごしょがわらなどを活用いたしまして一層の周知活動を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、健診状況や目標についての効果についてでございますが、平成24年度の当市の特定保健指導の実施率は45.1%と市町村国保の全国平均19.9%、県平均の32.4%を上回っておりまして、指導を受けた方の55%に効果があらわれております。しかしながら、特定健康診査の受診率そのものが低いため、多くの市民に特定保健指導の機会が与えられていないのが現状でございます。

今後は、第2期特定健康診査等の実施計画の目標であります特定健康診査、特定保健指導の受診率、実施率60%の達成に向けまして、広報活動等周知に加えまして、受診勧奨の徹底や職場健診等の受診結果の提供依頼を推進していくとともに、医療機関に対しましても特定健康診査、特定保健指導機関への登録を促しまして、より多くの医療機関で特定健康診査を受診できる環境を整えることによりまして受診率の向上を図り、糖尿病等による生活習慣病の発症と重症化の防止に努めてまいります。また、健康相談、健康教室のさらなる充実と参加者の拡大を図り、健康寿命の延伸に努めてまいりたいと考えてございます。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 老いに負けない体づくりの指導、サービスについてお答えします。

当市では、先ほどの答弁にもありましたが、元気なお年寄りの増加に向け、各種事業を実施してまいりました。事業の実施に際しては、参加される方の体調に留意し、専門職が各プログラムに沿って、誰でも安心して取り組むことができる内容であり、自宅に帰ってから御自身でもできるようにきめ細やかな指導を行っているところです。毎年継続的に実施している事業もありますが、その時々ニーズに合わせて、参加される方がまた参加したいという楽しい場になるように見直しをし、実施しております。

また、地域の老人クラブ活動にも積極的に参加をし、血圧測定や健康相談等も行うなど、社会奉仕や生きがい活動を健康づくりの面からサポートするなど、介護保険の理念であります高齢者の自立した生活のための支援に今後も取り組んでまいります。

○三潟春樹議長 23番、磯辺勇司議員。

○23番 磯辺勇司議員 私の1回目、再質問に対して市長を初め、関係部長、ありがとうございました。私の制限時間、まだ残っているようでございますので、先ほど演台で申し上げたとおり、3回目は要望と提言を申し上げます。

最初に、町内会への加入促進ですが、先日の新聞の記事の中に、今年度平川市では町内会促進事業として同市への転入、転居者のうち、新たに町内に加入した世帯に市指定のごみ袋や紙ひもなど生活支援グッズを提供し、加入促進を図っているとのことであります。そのほかにも青森、八戸、弘前、階上町など行政挙げて加入促進に取り組んでいるとのことであります。

また、ごみ問題、カラス対策に黄色のネットが効果あるとのことでございますので、例えば市指定のごみ袋を黄色にしたらいかがなものか、考えていただきたいと思っております。

高齢者についての要望、提言ですが、当市では生き生きセンターという温泉施設があるわけで、高齢者の健康づくりには入浴が一番であると言われております。そこで、浴場業界を余り刺激しない程度のサービス、料金の値下げ、割引の入浴券の発行など、それもまたいかがなものか、考えておいていただければと思っております。

最後に、平山市長、私、毎週日曜日の朝6時からBSの「時事放談」を見ています。その中の出演者、元自民党幹事長、野中広務、88歳、元財務大臣、藤井裕久、82歳、元細川内閣の官房長官、武村正義、79歳、テレビには出ておりませんが、元総理大臣、中曽根康弘、96歳、元気に対談をやっています。竹下元総理、この方は76歳で病のため亡くなったんですが、生前言った言葉の中に「50、60は花ならつぼみ、70、80、働き盛り、90になって迎えが来たら100まで待てと追い返す」、この言葉をかりると平山市長、今一番脂の乗り切った働き盛りであります。そのためには、健康寿命を延ばすことが大事であります。どうか健康に留意しながら市政運営に努めていただくようお願いしながら私の一般質問を終わります。

○三潟春樹議長 以上をもって磯辺勇司議員の質問を終了いたします。

次に、15番、松野武司議員の質問を許可いたします。15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の松野武司です。平成26年第4回定例会に当たり、通告の一般質問をいたします。

五所川原市総合計画では8年間の基本構想を想定し、前期基本計画が平成19年から平成22年までの4年間と、そして後期基本計画が平成23年から今年の平成26年までの4年間で構成されております。基本構想が作成された平成19年からは、もう既に8年が経過しております。時代はグローバル化の経済状況の中で、8年先を見据えての計画づくりは大変な作業だと思います。かかわっておられる職員の方には、大変御苦労さまと御礼を申し上げます。

そこで、質問の後期基本計画の中、実行され、成果がどのように反映されてきたのか

伺います。基本構想をもとに前期基本計画が作成され、その成果の実態を見据え、後期基本計画が作成されたと考えています。計画の中では、第6章にわたり「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」実現のための施策が盛り込まれています。第1章は、都市の基盤整備、次世代に誇りを持って引き継ぐまち、第2章は産業の振興、活力と魅力のあるまち、第3章は保健・医療・福祉の充実、健やかで潤いのあるまち、第4章は居住環境の整備、安全で快適な住みよいまち、第5章は教育・文化の振興、心豊かでたくましい人づくり、第6章は参画と協働、共に支え合う開かれたまちと掲げていますが、その中で現状と課題を踏まえて目指してきた重点推進プロジェクトに位置づけている実施計画の成果について、27項目について通告していますが、その中から一問一答により簡潔に答弁を求めたいと思います。

2点目の27年度以降の総合計画の見通しについて伺います。平成23年8月1日に改正の地方自治法が施行され、地方自治法第2条第4項の「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」という規定が解除された。これにより基本構想を策定するか否かは市町村の判断に委ねられることになり、議会の議決の有無を含め、基本構想を策定する際の手続についても市町村が決めることになりました。こうした動きを受け、例えば武蔵野市では平成24年4月の策定の長期基本計画において基本構想を策定しない対応をとるなど、法改正に対応して総合計画に関する独自の取り組みを行う動きが見られております。

このような背景の中、五所川原市は昨年12月議会において議案第136号に五所川原市基本構想の策定に関する条例案が上程され、可決されました。こうした法の枠組みがない中で、総合計画の位置づけと内容をみずからの責任と判断のもとに、有効な総合計画作成と運用の仕組みを確立して市民にわかりやすく示すことが必要だとの思いで条例が作成されたと思っております。今後の基本構想は、市長の施策方針や今回の市長選に掲げた市長のマニフェストを基本に進めていくのか伺いますが、中でも定住の促進は大きなテーマだと思います。人口の減少による地域経済の低迷に対する施策など、雇用を促進するための地域資源を活用した産業興しが緊急の課題として進める時期であります。実施計画に挙げた事業には予算が伴うわけで、財政との整合性などを見据えた取り組みが必要になります。今後の取り組みについて答弁を求めます。

以上、壇上からの質問といたします。

○三潟春樹議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの松野議員の27年以降の計画についてお答えいたします。

本格的な人口減少社会の到来を迎え、まちづくりの課題も多様化するなど、当市を取り巻く社会経済環境は目まぐるしく変化しております。急激な人口減少は、当市を含め、全国的にも重要課題であると認識しておりますが、首都圏と地方都市では人口減少の要因も異なっております。当市のように第1次産業を基幹産業とする地域では、農林水産業が元気にならなければ、雇用、消費を含めたあらゆる地域経済に活力は生まれてこないと考えるところであります。持続的な第1次産業の振興に取り組むことは、新たな産業の創出や後継者の育成、ひいては人口減少の度合いを少しでも緩めることに効果が期待できるのではないかと考えております。

平成27年度を初年度とする次期総合計画では、加速する人口減少に歯どめをかけ、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を実現するために、若者の定住促進戦略、交流倍増戦略、元気・健康づくり戦略を重点戦略としてまいりたいと考えております。また、こうした地域の特性を生かした産業振興や重点戦略を初め、地域活力の維持と発展に向けた少子高齢化対策や移住、交流、さらには定住人口の拡大に向けた施策を推進し、当市の持続的発展に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○三潟春樹議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 松野議員にお答えします。

教育委員会では、心豊かな人づくりに向けた学校教育の推進に取り組んでおりますが、その中で特に教育の充実の施策を推進するために、学校教育指導の方針と重点の明確化を図りながら、以下の3つの事業を進めております。

まず1つ目は、指導課による学校訪問事業です。学校教育充実の重要課題を授業の充実と捉え、子供たちが主体的に学習し、基礎的、基本的な学習内容を確実に身につけることができるよう、小中学校19校全てに前期と後期の年2回計画訪問を実施し、先生方の指導力向上に努めております。各小中学校では、わかる、できる授業の充実に努めており、今後とも先生方の指導力向上に寄与していきたいと考えております。

2つ目は、小中学校学力検査事業です。子供たちの学習内容定着の客観的実態把握のため、市の予算において小中学校全19校で標準学力検査を実施しております。自校の子供たちの実態把握と分析を行い、年度内に学習の振り返りや補充学習等に生かし、学習内容の定着に努めております。

3つ目は、研究指定校委託事業です。6つの中学校学区で小中学校が連携し、9カ年を通した学習指導や生徒指導の実践的な研究をお願いしております。

さらに、今日的な教育課題についても実践的な研修を行い、公開することで市内小中学校の教育活動の充実を図っております。具体的には、平成24、25年度は魅力ある学校づくり調査研究事業として、五三中、栄小、三輪小で不登校の未然防止に向けてを事業の目的に、小中学校で連携して研究成果を発表いたしました。学校を魅力ある場、心の居場所、きずなづくりの場として機能させるために取り組んだ結果、不登校の未然防止につながっております。平成25、26年度は、五二中、東峰小を市指定の学習指導研究調査協力校とし、思考力、判断力、表現力を育む言語活動の工夫等を研究主題に、確かな学力につなげる研究を行っており、11月に2校で公開発表をする予定になっております。

学校教育指導の方針と重点の明確化を図り、3つの事業を推進することにより小中学校が連携を強化し、お互いに指導力を高め合うことで生きる力としての確かな学力と豊かな心の育成につながっていくものと考えております。

以上です。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 これについては、今基本は一問一答でやるということで壇上で述べたんで、最初に教育長からしゃべられてしまってちょっとあれですけども、私が通告しております基本計画の中で、後期の計画の中で、市が重点推進プロジェクトということで特に掲げている部分についてどれだけ成果上がったか、ちょっと聞きたいなと思っていましたんで、通告では27項目にわたってどうなのかということでしたけれども、時間も大分使ってしまいましたので、その中でピックアップしてちょっと質問したいと思っていますので。

先に教育長しゃべったところで、それを先にやるか。学校教育指導の方針と重点の明確化についてということで質問したわけですが、今教育長のほうからいろいろこういうことをやりましたよということの答弁はありましたけども、まず五所川原市の教育振興計画の中に示されている時代の変化が激しい中で、学校教育、保護者や地域住民の期待と信頼に応える学校の学校教育指導方針、これ当市では掲げているんですか。

○三潟春樹議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 お答えします。

学校のほうに関しては、毎年その年の成果、そういうのを検証しながら、春の段階で全小中の校長を招集しながら、今年度の当市の狙いとか重点事項について毎回校長会のほうでお話しして、それが具体的に各学校のほうで指導できるような方針をとっています。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。



○15番 松野武司議員 市の教育委員会のホームページの中でもこれがちょっと示されていないものですから、周りの市町村のやつを見ますと年度ごとに方針を決めて進めているように思われますので、これからは示して行って、こういう方針でやりますよということで保護者や住民に伝えるような方法をとっていただければと思っております。

それから、学校施設の整備についても私伺ってしまして、少子化により複式学級や学校施設の老朽化が進み、施設の耐震化などの計画的な整備の推進が求められてきていますが、これまで老朽校舎、複式学級解消のための学校統合がなされてきたわけですが、あわせて通学路の安全確保、スクールバスの運行など良好な教育環境の整備と安全で快適な学校生活を過ごせるような教育環境の整備について、どれだけ成果が上がったとか、想定したのには何%クリアしたとか、ちょっと教えてください。

○三潟春樹議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 学校施設の整備については、重点事項として、この基本計画の中では大きな柱として2つ挙げているわけですが、1つは、まずは中央小学校建設事業について、平成23年度から26年度にかけて校舎、体育館、それから外構、屋外環境整備等を実施しております。実際東日本大震災が発生して、工事期間中に資材とか職人の確保に難を来したわけですが、現在最後、今9月末をもってグラウンド整備が完成すれば全体の改修工事が完成する見通しとなっております。

また、それぞれの学校施設改修事業に関しては、平成23年度から24年度にかけて市浦中学校の校舎の耐震補強工事と大規模工事、体育館の大規模工事を実施して校舎内外が完成しております。

また、各学校施設の老朽化等に関しては、計画的に年度ごとに進めております。平成24年度には第四中学校の校舎、屋体、それから平成25年度には第三中学校の校舎、屋体のトイレの工事が完了しております。それから、金木中学校の校舎、屋体、武道場に関しては現在竣工中でございます。あと来年度に向けては、栄小学校の工事の実施に向けて、今は設計業務を委託しているところです。あとスクールバスに関しては、これは統合が絡んでおりまして、今現在金木地区の小学校、喜良市小学校と嘉瀬小学校の統合が進んでおりますけども、それに関しても地域住民の声を大事にしながらスクールバスの運行を実施する予定になっております。

以上です。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 それでは、都市基盤の整備についてですけども、堰の整備については大町とかいろいろ整備しながら大分いっているんじゃないかと思っておりますけども、全

体でこの堰の整備については何%ぐらいしていると思っていますか。

○三潟春樹議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 今稲実地区等の付近の開発地域を中心に堰の整備を進めております。ただ、パーセンテージ、今出せということですが、ちょっとパーセンテージでは堰全体の延長とかございますので、その分母になるものがまだはっきりしていませんので、ちょっと今のところでは出せない状況でございます。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 整備については何%というか、それは出ないということですが、これからその堰とかは整備をしていくんでしょうけども、よろしくお願いします。

それから、津軽自動車道の整備促進については、昨年我々至誠公明会も国土交通省に陳情に出向き、鯨ヶ沢までの早期着工をお願いしてまいりましたが、長期計画だなという感じを受けてきました。27年度の当市の最重点事業要望にもなっていますので、これからまた要望していくんでしょうけども、五所川原西バイパス開通と地域を考えるシンポジウム、この中にも絡んでくる部分があると思いますけども、当市の経済もここを開通することによって大きな変化もありますし、それは観光、いろんな面でプラスになる部分がありますので、これは要望にしておきます。

それから、地域に根差す企業誘致についてちょっと聞きます。この後期計画の4年間で何件ぐらい、小さいところでもいいですけども、誘致に至ったのか。今後地場産業の掘り起こしに力を入れていくと思いますけども、この辺について4年間の効果はどうだとか、ちょっとお答えください。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 地域に根差す企業の誘致につきましては、県企業誘致推進協議会が主催する首都圏での産業立地フェアへ毎年参加し、本市及び漆川工業団地のPR活動を展開したほか、平成23年度には一般財団法人日本立地センターへ委託して、県外企業を対象に新規立地計画に関するアンケート調査を実施してまいりましたが、本市に立地を検討する企業からの問い合わせは年間数件程度で、ここ数年では縫製関係企業や木材加工企業、健康食品関係企業から引き合いがあったものの、企業が求める条件に合致しなかったことなどから新規立地には至っておりません。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 なかなかこういう状況の中ということで、新規に誘致することは難しい部分だと思いますけども、ぜひこれを27年度以降の計画の中に盛り込んで、盛り込んだ以上は実施ができるような力を入れていただきたいと思っています。

それから、広域観光の振興については、これどういう結果が出たのか教えてください。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 広域観光の振興についてであります。青森県観光連盟、津軽広域観光圏協議会、五能線沿線連絡協議会などに参加いたしまして、青森デスティネーションキャンペーンに象徴される観光キャンペーン事業、観光情報誌「五能線の旅」の制作事業等々を実施し、とりわけ西北五観光物産協議会では当市が事務局を担い、圏域の観光パンフレットの作成及びモニターツアー等を実施してきたところであります。

つがる西北五地域の観光客入り込み数であります。やはり東日本大震災の影響により、こちらについては8割程度にとどまっている状況であります。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 わかりました。

それでは、地域資源の活用について、これ先ほどの農産物のブランド化の観光産業などを目指してきたようですが、まだ資源が豊富にあると思います。これまでも積極的に取り組んできたようですが、その成果をちょっと教えてください。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 地域資源の活用についてであります。地域資源の付加価値を高め、他の地域との差別化を図るため、平成24年度に五所川原地域ブランド推進協議会を設立したところであります。

農産物については、平成25年度より五所川原原産の黄色いりんご、トキや赤～いりんごの御所川原、桃太郎トマトなど10品目をブランド推奨品目に位置づけ、生産者がみずから行う販路拡大等の活動を支援しております。

加工品部門では、シジミ、赤～いりんご、つくね芋、馬肉などを使用した商品をブランド認定し、その販路拡大やPR活動を支援しているところであります。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 わかりました。

それから、がん、循環器疾患、糖尿病予防知識の普及と定期的な検診サービスの提供についてということでも通告しておりましたが、先ほど磯辺議員からいろいろ質問されたのとほとんど同じですので、答弁があったと考えております。

それから、先月作成された第2次健康ごしよがわら21では、急速な人口の高齢化や生活習慣の変化により疾病構造が変化し、生活習慣病の割合が増加し、これらの生活習慣病にかかわる医療費の国民医療費に占める割合が3割ほどとなるということで、高齢化の推進により、ますます病気や介護の負担は上昇するため、生活習慣病の1次予防に重

点を置くとともに、合併症の発症や病状の進展など、重症化予防を重視した取り組みを推進するために5つの基本的な方法が示されていますが、今後健康に関する生活習慣及び社会環境の改善にはどう考えていますか。

○三潟春樹議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 生活習慣病の改善につきましては、先ほども磯辺議員の質問に若干答弁させていただきましたが、健康診査、食の改善等が重要だと考えてございます。特定健診につきましては、非常に五所川原市は低い状況になってございます。その特定健診の受診率を向上すべく、対策を今後実施してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 頑張ってください。

それから、自治体病院機能の再編成の推進についてですけれども、4月につがる総合病院が開業して以来、これまでに何カ月だ、4カ月、5カ月ぐらい暮らしているんですけども、いろいろ課題が見えてきていると思いますけども、それらの課題についてどう対処していくのか、答弁できたらお願いいたします。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 つがる西北五広域連合が事業主体として進める自治体病院機能再編成の推進については、平成24年度に同広域連合へ5自治体医療機関の経営が統合されたほか、鶴田診療所が開設され、平成25年度にはつがる市民診療所が開設されるとともに、平成26年4月にはつがる総合病院が開院され、施設面での整備が予定どおり完了したところでございます。

施設は整備されたわけですけれども、一番の課題はこの施設に対する医師確保に向けた取り組みが必要かと思えます。今後につきましても、弘大と連携をとりながら医師確保の充実に努めてまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 ぜひ病院の先生の確保、これは一番大事なことで、計画に上げていてもまだ実行できない科がありますので、よろしくお願いします。

それから、高齢者の積極的な社会参加の支援についてですけれども、老人クラブの支援ですが、年々クラブの会員数が減っているのではないかと思いますけども、高齢化時代の中で会員が増えていないという現象はどう考えていますか。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 高齢者の積極的な社会参加の支援についてお答えいたします。

高齢者の社会参加の一例として老人クラブ活動があります。老人クラブにおける生きがいづくり、健康づくりのための活動が当市における介護予防に大きな役割を担っているものと考えております。しかしながら、近年老人クラブ会員数は、ライフスタイルの変化などにより新たな会員の加入が伸び悩み、年々減少しているところです。会員数の減少により活動の継続が困難となり、やむなく解散するクラブも増加していることから、その対策は急務となっております。

今後は、老人クラブ連合会とも連携し、参加者を増やすためのPRの機会を増やすなど若年高齢者の加入促進を図るとともに、長年培ってきた文化や熟練の技術などを世代間交流によって伝承していく機会を設け、高齢者の社会参加を促進していくよう努めてまいります。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 老人クラブといえば何ぼから入るにいいんだか、ちょっとわからないんですけども、昔だば、もうわんどは老人クラブの中さ入っているんだと思うけども、自分ででも老人だと感じてねえもんだごで。やはりそういう面で会員も少なくなるんだらうかなと思っております。何か老人と孫とが一緒に取り組めるような取り組みとか、そういう発想を持って、今の我々でもすぐ老人クラブに入るような状況をつくっていく必要があるのではないかと考えています。その辺もうちょっと工夫しながらいい提案を出してもらえば入ると思います。うちほうの地域のほうでも、やはり少ないものですから、いわゆる地域の中のコミュニケーションがとれていないのが現状です。その辺何か工夫しながら老人クラブが活発に動けるようなことをしていただきたいと思えます。

それから、認知症の高齢者への施策の推進についてですけども、認知症のサポーターの養成講座や認知症の徘徊ネットワーク等の地域の支援体制の構築、公民共同で取り組むということを提案しておりますけども、この辺についてちょっとお伺いします。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 認知症高齢者については、年々増加傾向にあり、地域での日常生活や家族への支援強化が求められています。市では、認知症への理解と知識を深めてもらうため、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターの拡充に努めてまいりました。

また、認知症の方を地域で支える体制として、徘徊する方の情報を介護事業所はもとより警察やタクシー、宅配事業所などとともに情報共有し、早期発見につなげるためのシルバーSOSネットワークシステムを構築し、緊急時に対応しているところです。し

かし、認知症での徘徊のおそれのある方全てを把握するのは困難であるため、地域包括支援センターを初め、在宅介護支援センター及び地域の民生委員等の協力を得ながら、日ごろから地域の見守り体制を強化していくこととしております。

さらに、判断能力が不十分な認知症高齢者が福祉サービスの利用や金銭管理など、特に援助が必要な状況にあり一定の条件を満たす場合、成年後見制度を活用して支援を進めてまいります。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 わかりました。

次に、子育て支援充実について、子育てをしている保護者が安心して働くことができる社会の環境の整備、保護者のニーズに対応したサービスの整備はどのようにやってきたか教えてください。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 地域での子育て支援についてお答えします。

地域での子育て支援に係るファミリー・サポート・センター事業につきましては、ホームページ及び会報により活動内容等の周知を図るとともに、依頼会員及び提供会員を対象に研修会や交流会を実施し、会員相互の交流を深めながら支援内容の充実に努めております。今後も地域における子育て支援活動に積極的に取り組むとともに、依頼会員の細かなニーズに柔軟に対応してまいります。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 この子育てについては、働く女性についてはこういう整備が必要かと思われま。いろんなところで勤めて、最近大手であれば勤め先の中に子育てを支援する整備をしているところもありますし、五所川原市もこれから、例えば新しい庁舎ができる時、子育てをやるようなそういうところをつくるか考えてみてはどうかと思います。とにかく若い女性が働ける場、それは少子化の解消にもなることだと思いますので、可能性を含めたいろんな施策をやるというのが一番大事ですので、それだけまねじゃで終わってしまわないで、そういうのも考えてみてはどうかと思います。

それから、除排雪の事業については、冬の円滑な交通の確保や通学路の確保、これいろいろやってきたと思いますけども、昨年もいろいろ苦情もいただいたと思いますけども、その辺でこれから何をやればそういうのが解除できるのかなということがあれば、ちょっと提案してください。

○三潟春樹議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 市民意識調査等において除雪に関しての満足度が低い状態と、結果

ということでございます。除雪を小まめにやってほしいとか、除雪をもっと丁寧にやってほしいとの意見が多く、雪対策に対する重要度は高くなっております。

市では、昨年度より排雪班、これ直営の、主に日中の排雪班を創設いたしまして、幹線道路を初め、歩道、交差点、生活道路等の除排雪を実施し、一定の成果は得られたものと考えておりますが、まだ十分な除排雪には至っていない状況にあります。今後排雪班や除雪機械の増強も含め、除雪体制の整備をより一層強化してまいりたいと考えてございます。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 今回の補正予算の中にも新しい機械の導入とかいろいろありますし、アンケートの中では、市民としては満足をしていないという結果も出ていますので、その辺を踏まえながらこれから進めてほしいなと思っています。

それから、ごみの減量についてですけども、一般家庭から出るごみ、いろいろありまして、さっきも磯辺議員の質問の中にもありましたけども、今回は市浦地区を重点にプラスチックを別な方法で処理するというところで進めているようで、来年度からは全市をプラスチックの分別、いろいろ市民にもこれ負担はかかる部分があるかと思っておりますけども、埋立地を延命するためにもやはり必要なわけでありますので、一番いい方法はそれをどうリサイクルするかということが一番の重要な問題でありまして、これをぜひ市のほうでもいろいろ考えながら諮っていく必要があるかと思っておりますので、次年度に期待をしております。

それから、行財政システムの簡素化、効率化についてちょっと聞きます。社会経済情勢の変化がなかなか激しくて、多様化する市民のニーズに対応していくためには、これまでどのように取り組んできたかお尋ねいたします。

○三潟春樹議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 行財政システムの人材育成の推進と定員管理についてお答えいたします。

定員管理の適正化につきましては、めざそう値としまして平成23年度から26年度までに普通会計ベースで29名削減しますとなっております。平成25年度末時点の数値となりますが、26名の削減となっております。事務の効率化につきましては、全部局での事務分掌の見直しを行っているほか、社会教育課と中央公民館の統合など組織体制のスリム化を図ってございます。

また、職員の人材育成につきましては、人事課主催による職員内部研修のほかに、青森県自治研修所や市町村職員中央研修所などの機関を積極的に活用しながら人材の育成

に努めてまいります。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 いろいろ取り組んでいることもあると思いますけども、まず次年度の方針のとき、ちょっと質問しようかと思っておりますけども、いろいろこういうやり方によっては経費が削減できることがいっぱいあるかと思っておりますけども、ぜひ今の電子自治体ということで、前回私が質問した自治体クラウドとか、そういうシステムをやることによって億単位の経費が削減される可能性というのがあるわけですので、それによって職員が少なくなればうまくないんだろうけども、そういう軽減もできるし、少なくとも別な方法に持っていくというか、いろんなこれから考えていかねばまねこといっぱいあるので、できるだけそういうシステムを使いながらうまくやっていく必要があるかと思っております。これについては、また後で言います。

それから、計画的な財政運営についてですけども、健全化法施行後、特別会計、公営企業会計、一部事務組合を含んだ市全体の健全度が問われておりますけども、当市は健全な会計ということでこの間の説明にも聞かれましたけども、これからもっともっと他会計等、事業を考慮して財政運営が求められると思っておりますけども、その点について、今これからどうやろうとか、そういうのを答弁願いたいと思っております。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 行財政システムの簡素、効率化について及び計画的な財政運営について、今回の後期基本計画の中では第三セクターの見直しを具体的な項目として挙げております。第三セクターに関しては、見直し対象となった第三セクターは土地開発公社、それから五所川原市自治振興公社、市浦畜産振興公社、五所川原市体育協会であります。土地開発公社及び市浦畜産振興公社については、平成25年度で解散してございます。それから、五所川原市自治振興公社及び五所川原市体育協会につきましては、体育協会が自治振興公社を吸収合併し、平成26年度から一般財団法人として活動しております。

もう一つの行財政運営の取り組みについては、実質公債費比率について、26年度までに18%未満に抑制するという、起債許可団体から起債協議団体へ移行することを目指してきました。18%を超えた場合においては地方債の活用が制限されることから、この取り組みを目指してきたわけでございます。平成20年度の22.5%をピークに逡減を続けて、平成23年度には17.7%と、めざそう値の18%未満を達成してございます。今後においてもさまざまな地方単独事業を予定してございますけども、実質公債費比率については18%を超えない財政運営を担っていかなければならないというふうに考えております。

それから、財政調整基金についても毎年度実質収支額について全額積み立てを続けて



おりますが、平成23年度、平成24年度と2年連続での大雪に見舞われたことなどから、平成25年度末では5.7億円となっております。やはり臨時的な財政需要に対応できるよう、今後も引き続き積み立てを図ってまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 よろしく申し上げます。

それでは、今後の基本構想についてですけれども、さっきも述べたとおり地方自治法の第2条の4項の規定が解除された中で、当市は五所川原基本構想策定に関する条例がつくられたわけですが、その中の第5条に基本構想の策定、また変更に関しては地方自治法第96条の第2項の規定に基づく議会の議決事件とすると定めております。これは、法的にはそれは定めなくてもいいんですけれども、当市はこれをちゃんと条例化しております。これはどういう考えからですか。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 基本計画については、当市の最上位になる計画でございますので、議会の議決を引き続き求めていこうというふうに考えてございます。自治基本計画の取り組みについて、今年度で計画期間が終了する五所川原市総合計画にかわる新たな総合計画の策定業務を進めてございます。昨年度に市民意識調査や中高生アンケートの実施に加え、当市を取り巻く社会経済情勢などを基礎調査報告書として取りまとめています。

また、庁内に現在6つの検討部会を組織しまして、現行の後期基本計画における施策評価を実施してございます。そして、今年度は5月30日に第1回五所川原市総合計画審議会を開催いたしまして、26名の委員に委嘱状を交付し、計画案の諮問を行ったところでございます。そして、8月28日には第2回審議会を開催し、平成27年度から36年度までの基本構想の素案を了承いただいたところであり、引き続き27年度から31年度までの5年間を期間とする前期基本計画の審議をしていくこととなります。

次期総合計画では、計画策定段階から多様な市民の意見を計画に反映させるため、去る7月26日に公益社団法人五所川原青年会議所とのパートナーシップの協定に基づく五所川原市民討議会を開催し、そこで提案された意見を可能な限り施策に反映してまいりたいと考えてございます。最終的な計画案は、今年度内にパブリックコメントを行い、五所川原市基本構想に関する条例に基づく市議会の議決を経て作成する予定となっております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 議会を重視して議会の議決を求めるということで、ありがとうございます。

まず、そうすれば審議会とか、庁内の検討部会とか、今現在どういうぐあいに進んでいるのか教えてください。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 まず、審議会のほうですけども、先ほど申し上げましたとおりに5月30日に第1回審議会を開催してございます。そして、8月28日に第2回目を開催してございます。そして、年内に審議会のほうの議論は終了させて計画案の取りまとめにかかっていきたいと考えてございます。そして、庁内に6つございます検討部会についても、これから年内に検討部会を開催しまして基本計画の策定に当たっていききたいと考えてございます。そして、来年3月に基本構想に関する条例に基づきまして、議会の議決を求めてまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 時間もなくなってきましたけども、1つ要望ですけども、やはり前にも言ったとおり、先ほども言ったけども、この自治体クラウド、これはこれから始まるマイナンバー制度、これともいろいろ関連してきますので、市民のサービスとして自治体が考えた方法、これをつくっていかねばならないと思いますんで、ぜひ庁内にもそういう検討部会とか、そういうのを設置しながら、これからの行政の進め方というのはもっともっと電子化していく可能性というのはありますので、早目の対処をすることが経費の無駄を省くためにも必要かと思っておりますんで、これは市長さんの判断でそういうものをやるということやってもらいたいなと思っておりますんで、そういう電子に関してはいろんないい人材がいると思います。多分職員になったとき面接して、そういうものが強いと、パソコンに強いとか、そういう人いると思いますんで、ぜひ周りからの情報を得ながら進めればよいなと思っております。

国全体としても、今そういうコメントを出しながら、それをうまく活用していくシステムというのは国でも推奨していますので、それなどをやるためにも、今大分いろんな補助が出ていますんで、その補助金を活用した取り組み、これをぜひやってほしいなというふうに考えていますので、これから新しい時代というか、そういう時代を若い人がやっていくんで、我々は大分終わったような感じもするけども、若い人たちのためにもそういうシステムを構築しながら市民のサービス、これは前にも言ったとおり、そういうことをやることによって、今まで印鑑証明とか住民票とかが、ここでなくてもコンビニでもらえるような仕組み、これはぜひ早目にそういう制度を設けて進めてほしいと思っておりますので、それはお願いして、時間もありませんので終わります。

以上です。

○三潟春樹議長 以上をもって松野武司議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時46分 休憩

午後 1時02分 再開

○川浪茂浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

19番、加藤磐議員の質問を許可いたします。19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 一登壇一

政和会の加藤磐でございます。質問に先立ちまして、今回、先月の8月5日から6日にかけての集中豪雨によって被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。また、当日は市当局におかれましても朝早い段階から警戒本部を設置いただき、なおかつ市長がまだ水の引かない段階から詳細に被災地を視察、あるいは励ましていただきました。住民から非常に心強かったという声が多数寄せられております。感謝申し上げます。そして、また市の関係者、あるいは消防団、社会福祉協議会、そのほかの関係ボランティアで御援助くださいました方々にもあわせて心からお礼を申し上げさせていただきます。それでは、通告順に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、このたびの集中豪雨による被害状況は、先般の全協で約2億5,000万円と発表されました。ただし、ハウス等の被害については調査中とのことございまして、まだ示されておりません。この被害状況額は、全体でどのぐらいになったのか。そして、また市長が詳細に現地を視察されたわけでありすけども、今回の視察から市として反省すべきところがどのようなところにあったのか、どのように感じられたのかお尋ねするものであります。

次に、公共施設と公共地の管理、清掃についてお尋ねいたします。芦野公園でございますが、まずつり橋でございます。この件については、敷設以来年数がたち、老朽化が進んでおることは今年の3月議会で質問させていただきました。その際、つり橋内の床板、踏み板と申しますか、この板が老朽化しておることを指摘させていただいたわけでありすけども、早速取りかえていただきまして、おかげさまで利用することができました。お礼申し上げます。

ところで、先般もお尋ねしたように、このつり橋の鉄骨部分の腐食がさらに進み、率直に申し上げますと一部穴があいている状態であります。今後この対岸に向かうつり橋をどのような構造で建てかえていくのか、その辺を計画等ございましたらお知らせ願います。

たいと思います。

次に、同じ公園内に福山邸がございますが、福山邸の屋根の棧が一部陥没、折れまして、それで景観も損ない、非常に哀れな状態でございます。この福山邸の修復をどのようにお考えになっているのかお尋ねします。あわせてその福山邸の直近、隣にございますあずまやの棧が数十本外れております。これもまたあの公園の中をいわゆる自主的に市民が遊歩道を通して目に触れる場所でございます。これについてもあわせてこの機会をおかりしてお尋ねいたします。

3番目のグラウンドゴルフの草刈りについてお尋ねいたします。午前中も高齢者の健康を増進するためにいろいろな方策が行われていることをお聞きしたわけですが、いわゆる何よりも大事なことは健康についての意識を高めると同時に、自主的に市民みずからが体を動かすことが大切であると思います。そういう点で、この芦野公園のグラウンドゴルフの場所、そしてまた当市役所の横にあります河川敷を利用したグラウンドゴルフが行われている姿を見るのが非常に心地のよいものであります。これを今後市のほうでは、単に直接草を清掃する公園管理課とか、そういう枠内でなく、健康増進全般の観点から対応していただきたく通告した次第でございます。よろしく願いいたします。

次の市道沿いの整備については、全般的によくしてもらっているわけですが、この場からは、いわゆる金木の十二本ヤスと称されるヒバの古木に至る喜良市からの道路沿い、これが両側とも春先から雑草、灌木が道路にかぶさり、そしてまた途中の市の担当を外れる、恐らく営林署の管轄であるかと思いますが、相之股橋のすぐ向こうの斜面が崩落しております。皆様御存じのように、十二本ヤス近辺には天然記念物でありますモリアオガエル、あるいはサンショウウオ等も自然に増殖しております。これからのこの当地域の将来に大きく取り上げられるべき、いわゆる環境保持のシンボリックな存在であると思います。この点を市民の代表である市役所が担当課にこだわることなく、営林署、あるいは関係機関にその場所が修理できるように、そこに行けるようにしていただきたい、そういう思いから取り上げさせていただきました。

3番目は、地場産業の育成でございます。最初に、公共建築物における木材の利用についてお尋ねいたします。当五所川原市では、市役所の新庁舎建設計画してございます。市役所の中にも新庁舎建設準備室を設置したところでもあります。あるいは、それにあわせて金木総合支所、そしてまた計画が発表されております新宮団地等について、積極的に木材を利用していくべきだと思っておりますけども、現在のとりあえず新庁舎の準備室に新庁舎を建てるに当たってのコンセプトをお聞きいたします。

2番目は、市の重点事業についてお尋ねいたします。企業誘致の内容と現状でございますが、先般5月31日付の東奥日報の社説に、六戸町に木材加工施設が誘致され、決定したという社説が述べられております。この地域にある資源を使い、そしてそれをもとに育てながら雇用の場、あるいは産業全体としての中で林業をどのように取り扱っていかれるお考えなのか、この席をかりてお聞きする次第であります。

以上であります。

○川浪茂浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの加藤議員にお答えいたします。

去る8月6日の大雨では、五所川原地域及び金木地域において住家被害、農林被害など大きな被害が発生いたしました。この場をおかりいたしまして、改めて被害に遭われた皆様に対し、お見舞い申し上げます。ここ数年、全国各地において、これまでにないような規模の災害が発生し、被害も大きくなっていることを踏まえ、市といたしましては安全、安心なまちづくりに向け、さらなる防災体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

また、これから秋を迎え、本格的な台風期に入ります。そのため、五所川原地区消防事務組合など防災関係機関との連携を強化し、迅速な対応を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 8月6日の金木川沿い川端町の逆流防止対策についてお答えいたします。

8月の6日早朝、大雨により発生しました金木川から川端町への河川水の逆流については、床上浸水が住家1件、床下浸水が住家2件、非住家浸水被害が12件と大きな被害を引き起こしました。今回の逆流は、川端町地区から金木川へ排水されるよう、堤防の中に設置されている排水管に扉などの逆流防止設備が取り付けられていないことが主な原因と考えております。このことから、逆流防止設備の設置については、金木川の管理者であります県に対し既に要望を行ったところでございます。今後も地域住民を浸水被害から守るための対策に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、グラウンドゴルフの草刈りについてお答えいたします。グラウンドゴルフ場の草刈りにつきましては、加藤議員及び愛好団体などから現状をお聞きしながらどのように対応していけばよいか打ち合わせをしていきたいと考えてございますので、よろしく願いしたいと思っております。

次に、市道沿いの整備でございます。金木川喜良市地区を通る市道坂本11線は、林野庁から林道を借り受けて市が管理している併用林道でございます。御質問の崩落箇所の復旧につきましては、早期に森林管理事務所、金木支所と早期復旧のために協議をしてまいりたいと考えてございます。今後におきましても、市道等の維持管理には十分注意を払ってまいりたいと考えてございます。

○川浪茂浩副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 議員説明会でハウスについては調査中となっているが、被害額は幾らなのかという御質問にお答えしたいと思います。

今回の大雨による農産物の被害状況であります。当市では施設園芸作物であるトマト、菊などに被害が見受けられました。県の農林水産災害に関する手引きをもとに試算したところ、全体で約4,800万円の減収を見込んでおります。

次に、企業誘致の内容と現状についてでございますが、平成26年7月23日に開催された県に対する平成27年度重点事業要望説明会において、最重点事業4件、重点事業5件の要望のうち、最重点事業の一つとして要望いたしました青森テクノポリスハイテク工業団地漆川への企業誘致促進の内容について御説明いたします。

最近の県内の有効求人倍率は、明るい兆しも見えておりますが、ハローワーク五所川原管内は依然として厳しい雇用情勢の中、新規学卒者を初めとする雇用の確保を図るため、受け皿となり得る企業を呼び込むことを重点施策の一つとして取り組んでまいりました。市では、企業誘致に対する雇用奨励金制度を創設し、県においても産業立地促進費補助金、地方税の課税免除措置等の各種支援制度を活用した企業誘致に取り組んでまいりましたが、企業を取り巻く環境は年々変化しており、既存の企業においても海外への生産拠点シフトや設備の老朽化等により新規採用を控える企業も出始めており、平成14年以降、新規立地に結びついていないのが現状でございますが、平成25年度には五所川原市土地開発公社を解散したことで、それまでの土地分譲価格が大幅に値下げされたことから、こうした利点も十分にPRしながら引き続き誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年度からは市長が企業の本社及び五所川原市の事業所の訪問を実施し、現況や今後の見通し、御要望を伺うことで今後の誘致企業施策に反映させ、既存の企業の留置対策を強化しております。

続きまして、当市の林業の現状であります。市の総面積4万456ヘクタールの53.8%に当たる2万1,784ヘクタールを森林が占めており、森林資源に恵まれた地域であります。戦後間もなく植林された杉や松類は伐期を迎え始めていますが、木材価格の長期低

迷により林業の採算性は低く、伐期を延長しているところであります。しかしながら、森林の適正管理のためには伐採し、その後に植林するという森林の循環システムの構築が必要であります。また、高齢化が進む林業関係者の後継者育成や木材の搬出、運搬等のための作業道等の整備が急がれる施策であります。さらには、地域材を地域で活用することも重要であり、そのためには木材加工施設の存在が不可欠であります。数年前に漆川工業団地に大規模な木材加工施設の進出計画がありましたが、残念ながら誘致には至っておりません。林業や木材加工は関連する産業、雇用にも波及効果があり、当市の第1次産業である林業振興のため、国、県、関係機関と連携しながら推進してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○川浪茂浩副議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 芦野公園の整備計画に関するつり橋の今後についてお答えいたします。

芦野公園のつり橋であります桜松橋は、昭和55年の竣工から30年以上経過しており、老朽化が進んでおります。そこで、平成23年度に桜松橋の概略調査を実施したところ、補修額が多額となると見込まれましたが、本橋梁の大規模修繕、または架け替えの費用は国、県の補助メニューがなく、市単独事業となることから、今後どの程度補修するか、または木橋などによる架け替えを行うかについて検討を行ってまいります。

ただし、大規模な修繕、または架け替えの実施には年数を要することから、本年度も桜まつり前に実施したところがございますが、床板交換など小規模な修繕は継続してまいります。

次に、芦野公園の整備計画の中の福山邸とあずまやの整備についてお答えいたします。ただいま、つり橋につきまして答弁申し上げましたが、芦野公園内には御質問の福山邸、あずまやも含め、今後補修を要する施設が多数ございます。これらにつきまして、今後公園全体の補修計画を策定した上、計画的補修を実施してまいりたいと考えております。福山邸につきましては、現在老朽化が進み、また利用頻度も低い状態ではありますが、全体計画の中で今後の廃止存続を検討してまいります。

なお、現在利用可能施設としておりますことから、当面必要最小限の補修を実施してまいります。

福山邸付近にありますあずまやにつきましては、今後速やかに補修を実施してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 公共建築物における木材の利用についてお答えいたします。

市の庁舎、金木総合支所の木材の利用についてでございますが、市庁舎建て替えによる新庁舎への木材利用につきましては、当市の木材利用促進基本方針に基づきまして青森県産材を率先して利用し、木の持つ暖かさや特性を最大限に活用することは、地場産業の育成や林業の生産性の向上にもつながることから、新庁舎建設において青森県産材の利用促進に努めてまいります。

また、金木総合支所建て替えにつきましては、平成30年度以降の建設を予定しております。こちらも同様に青森県産材の木材利用に努めてまいりたいと考えてございます。

○川浪茂浩副議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 新宮団地建て替えに関する地元の木材の利用についてお答えいたします。

新宮団地市営住宅の建て替え事業は、今年度基本設計及び実施設計を行い、平成27年度から平成34年度まで、既存住宅の解体と新住宅の建設を順次行っていく計画としております。現在の市営住宅の構造は、補強コンクリートブロック造で、階数は平家建てと2階建ての長屋住宅となっております。建て替え後の構造、階数は、団地の用途地域が第1種低層住居専用地域でもあることから木造とし、階数や形式は現在同様平家建てと2階建ての長屋住宅形式で検討することとしております。木材については、可能な限り地場産材を使用するよう設計に盛り込んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○川浪茂浩副議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 どうも懇切な御答弁ありがとうございました。

それでは、質問順について再質問させていただきます。まず、ハウス農家の被害が約4,800万円と提示されたわけであります。皆様御存じのように、トマトや菊は減反政策の補充をなすものとして発車した経緯がございます。したがって、そのハウスの立地されている場所は従来の田んぼ、つまり水位の非常に高い場所に作付されているのが現況でございます。したがって、今回は本流岩木川、あるいは支流金木川の堤防を破ると、こういうオーバーするということまではいきませんでした。結果的にハウスを建てている場所の周辺の排水が十分でなく、場所によっては3日間の長きにわたってトマトの畝が冠水、湛水したままでございました。

そのような中で、今まで国を初め、この農産物、水田やりんご等々の基幹作物は別として、このハウスの生産物については激甚災害の指定を受けるような状況でもない限り、生産者は全くの泣き寝入りで来たわけであります。

一方、また共済制度に、さっき申し上げました田んぼやりんごと違って、この共済制度に加入している農家は皆無でございます。そして、また今回の時期は、皆様御存じの



ようにトマトの価格が一番高くなる時期は、ちょうど8月、お盆前からお盆を過ぎて9月の半ばまでが大きく農家の経営状況に反映されるわけであります。そういう点から、今回のこのハウス農家に対して、市として保護、あるいは助成をするのが私は妥当かと思うわけであります。この点について、まず担当者のお考えをお聞きいたします。

○川浪茂浩副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 加藤議員御指摘のとおり、トマト、菊に関しては転作の一部として皆さんが協力的に実施されているものでございます。今回被害に遭われた農家の現状でありますけども、被害のあった作物を諦めた方、他の作物に切りかえを検討している方など状況はさまざまであります。そして、また議員御指摘のとおり、米とかりんご、それから露地の野菜等については共済制度がございます。ハウスの中のものに関しては、共済組合に確認したところ、共済制度はやっていないということで、今回被害に遭われた方は共済金も受け取れないと、そういう現状でございます。市としては、農家の生産意欲の低下を防止するため、相当な被害に遭われた農家に対し、被害作物に対する薬剤購入費用の助成を実施したいと考えております。また、苗代についてでもありますが、次年度以降の生産に向けて農家の経営安定のため、その一部助成を検討してまいりますので、よろしく申し上げます。

○川浪茂浩副議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 ぜひ十分に検討されることを望みます。

さきの6月の市長選挙では、市長の無競争当選によりまして選挙費用約2,500万円減額補正になっているわけでありますが、非常に心強い。そして、また何よりも答弁にありましたように生産者の安心して、あるいは心を開いて生産に打ち込める形の端緒になるように心からお願いいたします。

では、公共施設と公共地の管理、清掃については、十分な、懇切な答弁がございましたので、再質問は割愛いたします。

最後の地場産業の育成について再度お聞きします。これも先ほどの答弁で、地場の木材を中心とした建築を検討の中に加えていくということでございます。心強い限りであります。

実は、先ほど経済部長から答弁ありましたように、戦後植林された杉が伐採期間に向かっていると。そして、また午前中質問されました松野議員のなされております、いわゆるペレット、こういう地元産を使う、これはまさしく現在の国の施策にも当てはまることだと思えます。同じように新聞記事で申しわけございませんけども、日経新聞の6月24日の記事として、国産杉の建材、政府が新成長戦略の一環として普及促進を加速す

るという記事が掲載されました。国で認定しているCLT、クロス・ラミネイティド・ティンバー、これはいわゆるヨーロッパ型の集成材を政府で認可したものであります。この記事によりますと、24日当日にも閣議決定する新成長戦略に普及の前進を明記するというふうに記載されております。

いわばそこで御提案でございますが、六戸に建設される飯田グループホールディングスによる材木の性格は、いわゆる単板積層材、LVLとあります。これに対抗した、いわゆるCLTはヨーロッパ型の厚みと組み合わせ方が違う、そういう性格の集成材でございます。したがって、この集成材はこれから国内及び、あるいはこの地域、先ほど答弁ありましたように、この森林地帯、森林資材のある当地には最も適切な雇用を生み出すきっかけになると信じております。そのことから、例えばこの五所川原市にあります五所川原農林高校に、昔は林科、今は森林科学科と言うそうではありますが、これは青森県県内にただ1校しかない科目なわけでありまして、ですから、今後のこの森林の管理、あるいは技術、そしてまたそれが雇用につながる、そういうものを育成するためにぜひ当市の、県に対する重点事業の中に盛り込んでアピールしていただきたい、かように思うわけでありまして、この点について市長の御見解をお願いいたします。

○川浪茂浩副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 加藤議員には、いろいろありがとうございます。私、先ほど答弁でも説明したとおり、数年前ですけれども、漆川工業団地に大規模な木材加工施設の進出計画があったということで、市長も一生懸命かかったんですが、誘致にまでは至りませんでした。また、今後もそういうふうな木材加工施設が来るような計画が少しでも聞こえた場合は、ぜひとも率先して誘致に努めていきたい、また県のほうにもそのようにお話ししたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○川浪茂浩副議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○川浪茂浩副議長 以上をもって加藤磐議員の質問を終了いたします。

次に、6番、木村慶憲議員の質問を許可いたします。6番、木村慶憲議員。

○6番 木村慶憲議員 一登壇一

至誠公明会の木村慶憲です。議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問の前に一言申し上げます。8月6日未明、当市においての大雨で被害に遭われた市民の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、8月20日、広島市で発生した集中豪

雨による土砂災害でも多くの方々が被災されました。お亡くなりになった皆様の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興を切に願うものであります。

質問に入らせていただきます。通告の第1点目は、社会保障・税番号制度、マイナンバー制度についてであります。国民一人一人に番号を割り振り、年金や納税などの情報を行政機関が相互利用する社会保障・税番号制度、マイナンバー制度の運用開始に向け、県は昨年10月、庁内連絡会議を開き、システムの円滑な導入に向けて体制整備に取り組み、各部局の連携を深め、26年7月8日、市町村の業務を支援することを確認したと26年7月9日、地方紙より報道がなされました。身近に迫った制度導入に関して、番号が付与される立場の私ども国民がどれだけこの制度を認知しているか。認知している方々はほとんどいないのではないかと思います。私も知識不足のため、この件について一方的な質問になると思われませんが、御了承願います。

今定例会議案の26年度一般会計補正予算の中で、一般管理費としてシステム改修業務委託料3,400万円が計上されていますが、当市では制度導入の準備態勢はどのように進んでいるのでしょうか。また、利用分野はどの範囲まで適用されるのか、市民の方々への周知、PR方法をどのように実施するのか。平成28年1月より施行され、市民にとって身近な生命、財産にかかわる制度のことですので、まず以上の点についてお伺いいたします。

通告の第2点目は、高齢者の食育の推進であります。平成25年第1回定例会において、新市建設計画、25年3月、改定案が発表され、まちづくりの基本方針、保健、医療、福祉の充実項の中で、少子高齢化の問題を社会全体の課題と捉え、高齢者、障害者、児童及び親といった市民全てを対象とした総合的な保健、福祉の施策を図ると示されました。前回の市議会定例会において、市長より平成26年度施政方針について説明があり、その中で食育推進支援事業として市民に食習慣と健康との関係を理解していただき、主体的な健康づくり活動を推進するため、食生活改善推進委員の養成、食育リーダーの育成を図ると説明がありました。このことを踏まえまして質問に入らせていただきます。

高齢期は、老化の現象が顕著となってきますが、老化はある日突然起こるのではなく、一般的には40歳前後から始まり、基礎代謝や心肺機能、消化機能、運動機能などの低下や認知症、生活習慣病など、その内容や進行ぐあいによってさまざまです。そういった中、高齢者の方々が生活の質を維持しつつ、健康的な生活を送るためには栄養のあるものを食べること、安全な食べ物を食べること、そしておいしいと感じる御飯を食べること、これらはとても大事なことですし、自治体の側から見ても医療や介護を必要とする

高齢者を減らしていくことは非常に重要なことです。

平成22年の厚生労働省、国民生活基礎調査によると、介護が必要となった原因として脳卒中や糖尿病、心疾患などの生活習慣病が約3割を占める一方で、低栄養と関連があると指摘されている高齢による衰弱も13%に上っています。ひとり暮らしの老人が増え続ける中で、買い物に出ていくのが面倒になったり、自分で料理をすることがおっくうになったりして、1日の3回の食事をきちんと食べることができなくなったり、そのほかにも身体機能の低下、食欲不振、経済的要因などから低栄養に陥っている高齢者は多く、その解消は大きな課題の一つです。さらに、厚生労働省が今年3月に公表した日本人の食事摂取基準の概要の中でも、高齢者の低栄養の予防の重要性が指摘されています。

そこで、まずお尋ねいたしますが、高齢者の健康寿命を延ばす観点から、高齢者の筋力を初めとする身体機能の低下につながるとされる低栄養についてはどのように認識しておられるのでしょうか。

こういった国の方針等を踏まえ、例えば群馬県では高齢者がみんなで楽しく食事のできる環境をつくったり、食事バランスなどを学ぶ機会を提供するといった食育推進を行うための基礎データを集め、課題を分析するために、今年度高齢者の食生活調査を行うこととしています。この調査は、同県内の前橋市と中之条町をモデル地区として、介護予防や健康づくり事業の参加者などに食事の内容、食品の入手経路、食事をいつも一緒にしている人、料理を自分でしているかどうかなどについて調査を実施し、課題を明確化していくものです。今後増加する高齢者世帯の食生活の実態を把握し、その背景や地域の実情などを踏まえた的確な支援を行うことによって、元気な高齢者を増やしていくために当市でも独自に高齢者の食生活に関する実態調査を行ってはいかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

ところで、福岡県北九州市では、本年7月から75歳以上のひとり暮らしの高齢者の自宅などに食育アドバイザーを派遣し、食生活の相談や指導を行う事業を開始しています。市内で食育の普及に取り組むボランティア、食生活推進員が去る5月から6月に高齢者の特性や食事の注意事項、認知症の知識などを学ぶための養成研修を受講した後、食育アドバイザーとして796人が認定されました。これらのアドバイザーの人たちが7月から2人1組で高齢者宅を訪問し、日常の食生活の栄養バランスのチェックや不足する栄養素を補うための食事の指導などを行っておられます。訪問は、1人当たり少なくとも3回実施し、体重の推移などの経過観察や希望に応じて台所での料理指導も行うもので、全国的にもまだ珍しい取り組みです。

そこで提案ですが、当市においてもこういった例を参考に高齢者宅をボランティア等

が訪問し、継続的に栄養指導など食生活のアドバイスを行う取り組みを行ってはいかがでしょうか。また、高齢者を対象とした料理教室の開催や地域単位での高齢者同士の食育、昼食、お昼御飯を対象にした交流会などをあわせて実施することによって、より効果的な食育活動が展開できると考えますが、御所見をお伺いいたします。

以上、2点について質問させていただきました。市長、関係部長の御誠意ある答弁を求め、壇上よりの質問を終わります。

なお、再質問については自席より一問一答方式で行いますので、よろしく願いいたします。

○川浪茂浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの木村慶憲議員にお答えいたします。

高齢者世帯の食生活の実態把握についての御質問ですが、全国的に少子高齢化が進む中、本市においてもひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯が増加している状況にあります。そのため、高齢者の地域生活の実態を把握し、リスクの高い高齢者に適切な支援を行うことが急務となっております。

本市では、生活実態と介護保険施策に対する意識を把握、分析し、高齢者をめぐる現状を明らかにするため、65歳以上で介護認定を受けていない方を対象に、日常生活圏域ニーズ調査を実施しております。調査は、家族構成、外出の頻度や手段、栄養の状況などの各項目について質問票をお配りし、低栄養のリスクが高い方、身体機能の衰えなどにより自立度が低下していると判断される方については、個別指導の実施や地域包括支援センター等が行う介護予防教室への参加を促し、口腔機能や運動機能、栄養知識の向上を図っております。今後も日常生活圏域ニーズ調査を継続実施し、低栄養や身体機能の低下が著しいといった介護のリスクが高い高齢者の早期把握に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら地域の特性を生かした介護予防事業を展開してまいります。

以上です。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 マイナンバー制度の現在の市の取り組み状況について答弁させていただきます。

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人、法人を特定するための番号を付与し、この番号があわせ持つ高度な識別機能を活用して、国の行政機関、地方公共団体、その他の行政事務を処理する者が相互に情報連携することで行政運営の効率化

や住民の負担軽減、公正な給付と負担の確立を図っていくための制度となっております。

マイナンバー制度における番号付与に関しては、個人番号は市町村が、また法人番号は国税庁が付与することとなっております。個人番号の付与に当たっては平成27年10月に住民に対して通知カードの送付によって通知することとなっております。さらに、平成28年1月には個人番号の運用が開始され、各市町村において個人番号カードの交付が始まる予定となっております。

当市におきましては、このようなスケジュールに対応していくため、予定されているマイナンバー関連の事務に係る部署の特定を行い、現在各種調査を進めているところでございます。予定されている関連事務につきましては97項目の事務が想定されておりますが、国より10月までには確定した内容が示される予定と伺ってございます。国からの通知があり次第、さらに具体的な調査検討を行うとともに、マイナンバー制度の運用に必要な条例の制定、改正の検討に入ることとしてございます。

庁内における関係部署につきましては、総務課のほか、税務課、市民課、国保年金課など現時点で13部署となっております。これら関係部署をメンバーとした庁内連絡会議を設置し、横断的に情報共有できる体制を構築するとともに、県とも連携を図りながら制度導入に向けて取り組んでいるところであります。

また、マイナンバー制度に対応するためのシステム改修につきましては、本定例会に補正予算を計上しているところでございますが、国より一部または全額のシステム改修費を対象とした補助金が交付され、交付対象は介護保険、生活保護等の社会保障関係のシステム、税務システム、個人番号の付番に必要な住基システムや特定個人情報の連携に必要な中間サーバー等が該当となっております。

次に、マイナンバー制度の利用分野の範囲でございます。マイナンバー制度の利用範囲につきましては、社会保障、税、災害対策の3分野が対象とされており、この3分野に係る事務、その他これらの分野に類する事務であって地方公共団体が条例で定める事務については利用が可能とされてございます。特に社会保障分野では、年金に係る事務、雇用保険等の労働に係る事務、医療保険等に係る事務など範囲が広がっております。これら利用範囲については、現時点で社会保障、税、災害対策の3分野において97項目の事務が想定されておりますが、10月までには個人番号の利用できる事務が決定される予定となっております。今後具体的に利用できる範囲が確定することとなります。市において条例で定める事務につきましては、現在庁内のマイナンバー制度各関係部署において調査検討を進めているところでありますが、これについても利用できる事務の確定後に具体的な検討に入りたいと考えております。

次に、市民への周知方法でございますが、マイナンバー制度に関する個人番号に関しては、平成27年10月に住民に対する通知が行われ、平成28年1月から利用が順次開始されます。そのため、国では今年度中に全国の各市区町村、税務署、年金事務所などの公的機関にポスターを掲示するほか、10月ころを目途にコールセンターを開設し、住民からの問い合わせに対応していく予定と伺ってございます。

市におけるPR、周知方法につきましては、県と連携を図りながら対応してまいりたいと考えておりますが、予定としましては来年度早々に市の広報、ホームページ等を通じて周知を図ってまいりたいと考えております。

(「副議長……一問一答なので」と呼ぶ者あり)

○川浪茂浩副議長　ここでした質問に対しては、全部答弁してから一問一答になります。福祉部長。

○工藤　仁福祉部長　低栄養が及ぼす健康被害等への認識についてお答えします。

健康で生き生きとした生活を送るためには、食事を十分にとることが大切ですが、高齢者の低栄養はたんぱく質とエネルギーが欠乏した状態をいい、食が細くなり規則正しい食生活ができなくなることが主な要因となっております。高齢になると筋力や抵抗力が低下し、活動量が減り、食事の摂取量が少なくなる傾向にある上、味覚などの感覚機能の低下やしゃくや嚥下などの口腔機能の衰えにより低栄養のリスクが高くなっていきます。長期にわたって低栄養の状態が続くと認知症や鬱病のリスクが高まるほか、骨粗鬆症や臓器の機能不全、免疫力低下による肺炎の発症など、さまざまな健康被害を引き起こすことがわかっております。地域で開催する介護予防教室等において、高齢者が適切な栄養管理ができるよう、関係団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

○川浪茂浩副議長　民生部長。

○櫛引和雄民生部長　高齢者等への栄養指導など食生活のアドバイスをを行う取り組みについてお答えいたします。

当市では、現在124名の方を食生活改善推進員として委嘱いたしまして、地域の食育リーダーとして食を通じた健康づくりボランティア活動をしていただいているところでございます。本年度も食生活改善推進員となるため、市が開催しております食生活改善推進員養成講座で、健康、生活習慣病、乳児から高齢者の対象別食育、調理、運動等の20時間のカリキュラムを11名の方が受講しており、その後は県、市主催の研修や講習会において学び、その知識を地区住民に伝えていただけるよう依頼しております。昨年度は、老人クラブ会員を対象とした料理教室を開催したほか、地区によっては自治会等と連携をいたしまして食育を通じたひとり暮らしの高齢者の集いなどを開催しているところも

ございます。

また、食生活改善推進員活動とは別に、今年度の新規事業といたしまして県の農林水産事業補助金を活用いたしまして、市民が食習慣と健康の関係を理解し、主体的に健康づくりを推進することを目標に、保育所、幼稚園の食育指導者、高校生、飲食店等を対象とした食育リーダー育成事業を実施しております。今後も食生活改善推進員に御協力いただきながら、正しい知識と技術を持って高齢者等への栄養指導を初めとする、地域の現状に応じた食育活動を展開してまいりたいと考えております。

なお、高齢者宅の訪問に関しましては、高齢者の健康づくり担当部局であります福祉部と協議しながら検討していきたいと考えてございます。

○川浪茂浩副議長 6番、木村慶憲議員。

○6番 木村慶憲議員 それでは、再質問に入らせていただきます。

マイナンバー制度についてでございますけれども、私、マイナンバー制度、知識がなくて、資料もなかなかなくて、国の所管庁が総務省と厚労省だと認識しておりますけれども、あと内閣官房社会保障改革担当室という、インターネットでダウンロードしてこの資料を私ずらっと見たんですけども、多分部長も見られたことあると思いますけども、これ30ページ見ても普通の人にはなかなかわかりません。その意味でもって私、疑問なところを質問させていただきます。御容赦願います。

まず、これ国が主導でやる法律なんで、自治体がどうのこうのというあれじゃないと思うんですが、この中で果たしてマイナンバー、社会保障・税番号制度をやる私ども国民、市民にとってメリット、メリットあってもデメリットもとか、そういうふうな部分考えられるんですが、市としてはどのようにお考えですか。

これ個人番号と法人番号、先ほど部長のほうから個人番号は市町村で、法人番号は国のほうで付与するとございますけれども、まだその辺、私、個人番号のこの件について、あと何問か質問させていただきます。まだ国の法律ですんで、施行規則とかまだ固まっていない部分あるかと思えます。その辺でお答えできないものであれば、その辺はよろしいので、わかっている範囲だけでもひとつ、住民のメリット、デメリット、もしあればお伺いします。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 マイナンバー制度導入に当たってのメリット、デメリットについて答弁させていただきます。

まず、マイナンバー制度導入に当たってのメリットといたしましては、主に行政運営の効率化と住民負担の軽減の2点が挙げられると考えてございます。マイナンバー制度



は、個人を識別するための個人番号によって、国の行政機関や地方公共団体等との間の情報連携を可能にする制度となっております。そのため、行政機関、地方公共団体等で保有する個人の情報が同一の人の情報であるかどうかの確認を容易にし、行政機関、地方公共団体等の間において個人情報の照会、提供を行うことが可能となり、行政運営の効率化が図られることとなっております。

また、住民にとりましても社会保障給付等を受ける際に、申請書に各種証明書の添付を必要としていたものが、マイナンバー制度の情報提供ネットワークシステムにおいて、所得などの情報の照会、提供が可能となるため、申請者が各関係機関を回って添付書類をそろえるといった必要もなくなり、窓口で提出する書類も簡素化されるというメリットが生まれます。

一方、デメリットにつきましては、国からの補助金交付はあるものの、制度導入の際のシステム整備や改修など、市の費用負担が発生することが挙げられます。また、住民にとりましても、個人番号カードの紛失や盗難、個人情報の漏えいなどに対する懸念があるものと考えてございます。

○川浪茂浩副議長 6番、木村慶憲議員。

○6番 木村慶憲議員 部長、ありがとうございます。今部長の御答弁の中でもありましたように、私も危惧しているのは安心、安全の確保、今の個人情報の件です。この資料の中でも4つほど危惧されていまして、私も当然のごとく、そう思っております。個人情報漏えいするのではないかと、個人情報悪用されるのではないかと、マイナンバーによって外国のようななりすまし犯罪が頻発するのではないかと、国が全ての個人情報を一元的に管理しようとしているのではないかと、番号制度はプライバシー権を侵害する制度ではないのかというふうに危惧されている点、多々うたわれておりますし、私もそう思っております。確かに業務の届け出の簡素化というふうなメリットはあるでしょうけれども、むしろ私にとっては何かしらデメリットのほうが多いような感じもするわけですが、この辺は対策としては、もし決まっていれば対策等はどういうふうに行って準備するのかお知らせいただきます。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 個人情報保護対策について御答弁いたします。

マイナンバー制度における個人情報保護対策につきましては、マイナンバー制度の導入に向け、国では同制度の個人情報の保護に関する監視、監督機関として特定個人情報保護委員会を設置するなど、個人番号を含む特定の個人情報の漏えいやその他の事態の発生防止のための措置が講じられております。

今後、国の行政機関や地方公共団体等において情報提供ネットワークシステムを用いて連携される特定個人情報を取り扱う事務については、特定個人情報保護評価と呼ばれる点検を実施することとなり、事前対応による個人のプライバシー等の権利利益の侵害の未然防止が図られることとなります。また、法令等における罰則の強化など住民の信頼を確保するため、十分な個人情報保護に向けた対策が図られることとなっております。

○川浪茂浩副議長 6番、木村慶憲議員。

○6番 木村慶憲議員 29年7月に自治体間の情報連携システムが稼働予定というふうな御説明ありました。その予算については、何せ部署が多く、システム予算というのは膨大な額になると思います。これについては、先ほど説明受けましたシステム改修予算が国のほうから出されるということですが、予算についてはそんな苦勞しなくてもいいのかなと今説明聞いてわかりました。

そこで、先ほどの業務が13部門で97項目、この部門を国から、ないしは県から委託されるということでした。受託業務でもありまして、職員の皆さんの業務量の増大がかなり予想されるんです。その場合、通常業務に支障を来さないのか、また日常の行政サービスのそれが低下につながらないのか、その辺ちょっとお尋ねします。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 システム導入の準備段階におきましては、各種準備作業等によりマイナンバー関係部署において業務量は増加すると考えてございます。しかしながら、大幅に日常業務に支障を及ぼすものではないと考えてございます。

また、平成28年1月から始まる個人番号カードの交付業務に関しましては、それ相当の業務量の増加が見込まれてございますので、市民サービスの低下を招くことのないよう、今後関係部署と協議しながら対応してまいりたいと考えてございます。

○川浪茂浩副議長 6番、木村慶憲議員。

○6番 木村慶憲議員 まだ先の話ではありますけども、ぜひこの制度が公平、公正かつきめ細やかで的確に行われ、過誤や無駄がなく、住民にとって利便性が高く、市民の権利を守る制度となり、市民が自己情報をコントロールできる社会を築けることをお願いして、この件についての質問は終わります。

次、よろしいですか。

○川浪茂浩副議長 はい。

○6番 木村慶憲議員 食育に関する質問でございます。

午前中、同僚議員の磯辺議員、松野議員からも質問ありまして答弁ありましたけども、

当市の各種高齢者の介護予防事業、生活改善事業、数多く行われていること理解しました。

ただ、その中で今後とも、大変いい事業でございます。中身について、もう少し実のある、充実したものの事業にしていくために再質問させていただきます。当市では、先ほど私、低栄養についての疑問をちょっとお伺いしましたけども、逆に当市の場合、同じものをいつも食べていると、栄養の逆にあるもの、高栄養、過栄養と言うんです、過栄養について結構な御高齢者の方、過栄養によって生活習慣病になっているという方、多数いるとお聞きしますけども、逆の質問で申しわけございませんが、その方についての課題の認識や解消に向けて、もしお考えがありましたらお伺いいたします。

○川浪茂浩副議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 高齢者の過栄養についてお答えします。

平成25年度に行った日常生活圏域ニーズ調査によりますと、高齢者の過栄養を反映する肥満と判断された方は調査該当者の28.5%を占めており、4人に1人が肥満という結果になっております。肥満は、糖尿病や高血圧のリスクを高めるほか、骨や関節などへの負担が大きくなり、特に高齢者にとっては腰痛や膝痛などの関節障害を起こしやすくなることから介護のリスクが高まると言われております。

過栄養の予防には、バランスのとれた食生活と適度な運動が効果的であり、市では地域包括支援センターが主体となり介護予防教室を開催し、高齢者に対する栄養指導等を行っておりますが、今後も予防対策に取り組んでまいります。

○川浪茂浩副議長 6番、木村慶憲議員。

○6番 木村慶憲議員 各地域の料理教室とか、それから老人クラブの集いで料理教室とか栄養指導をやっているのを承知しております。ただ、そういうふうな集いとか教室に出向けない御高齢の高齢者がいるわけですけども、どうでしょう、そういうふうな高齢者向けの料理のレシピ集とかの作成とか、高齢者世帯への作成したものを配付というふうなものを提案させていただきますが、いかがでしょうか。

○川浪茂浩副議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 高齢者向けの健康教室への取り組みについてお答えします。

高齢になると食生活が不規則になり、御自身の好みのものを多く摂取する傾向が多いようです。現在五所川原市食生活改善推進委員会において、市民の皆様の健康で楽しい食生活のお役に立てるよう、料理教室の開催や健康料理のレシピを市広報紙でお知らせしておりますが、今後は介護予防事業においても食育に関する取り組みを拡充してまいります。

○川浪茂浩副議長 6番、木村慶憲議員。

○6番 木村慶憲議員 私ども、よく小さいころ、親とか祖母から料理は文化だと、これは守っていつて孫子の代まで伝えないとだめというふうな、そういうふうなよく説教されたもんですけども、この中で子供の時代に食を大事にする郷土料理、地域の食の文化などを子供や孫の世代に伝えることも食育でありまして、その担い手としての高齢者の役割や活用も重要と考えますが、いかがでしょうか。

○川浪茂浩副議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 郷土料理、食文化の伝承に係る高齢者の役割とその取り組みについてお答えします。

郷土料理や地域の食文化を次世代に伝承していくことは、食における地域の独自性を保つという観点から非常に重要なことであると認識しております。世代間交流を通じて高齢者が長年培ってきた豊かな経験と知識が若い世代に引き継がれることは、高齢者にとって生きがいともなり、地域を活性化する有効な手段であると考えております。市では、今後も地域における活動を支援してまいります。

○川浪茂浩副議長 6番、木村慶憲議員。

○6番 木村慶憲議員 今、私が言っているのは郷土料理、地域の食の文化、これはまさしく地場産品の農産物の地産地消にもつながりますんで、そういうふうな場を提供して子供たちに伝える機会というのをまたぜひつくっていただきたいと思います。

最後、提案でございます。当市においても高齢者の食育推進を十分踏まえた食育推進計画の策定と具体的なアクションプランの作成と、その実行を行うべきではないのでしょうか。一応提案として申し上げます。中に、私は議員になって、よく行政の皆様から御答弁いただくとき、「協議しながら検討していきたい」というふうなことがございます。私流に考えてさせていただければ、解釈すると「考えておく」と。私ども個人的に物頼まれたとき、「考えておくね」で大体終わります。その後の結果も出さずに忘れてしまいます。そのようなことのないようにぜひ実施することをお願いし、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○川浪茂浩副議長 以上をもって木村慶憲議員の質問を終了いたします。

次に、17番、阿部春市議員の質問を許可いたします。17番、阿部春市議員。

○17番 阿部春市議員 一登壇一

平成26年第4回定例会に当たり、一般質問させていただきます。

質問の第1点目は、市の活性化対策についてであります。私は、昨年7月に山形県にある朝日連峰に登山に行ってきました。ついでに山形観光情報センターに立ち寄った

のであります。そうしたら、朝日連峰のふもと、朝日町では、りんご温泉を売り出していました。収穫したりんごが浮いた湯船につかり、体の温まる美肌の湯を堪能してほしいとありました。りんごと温泉は、何も珍しいものではありません。平川市には、大分以前からアップルランドがあるくらいですから。

そこで、まず考えたのが、りんご温泉が人間の体にどういう効果があるのかということです。一般的に、りんごにはさまざまな成分が含まれています。その中で、セラミド成分が人間の美肌効果によいとされています。さらに調査をしてみると、民間ではセラミド研究会を設置して化粧品開発に取り組んでいる現状にあります。りんごを食べることによって美肌効果があるのはポリフェノール成分で、このことは一般的に知られているようであります。

そこで考えたのが、赤～いりんごの活用です。全国で当市だけにある果肉まで赤いこのりんごを赤～いりんご温泉、赤～いりんご風呂として売り出すべきではないかと思った次第です。今の時代、温泉ブームであります。五所川原に行くと果肉まで赤い赤～いりんご温泉に入るとなれば誘客が期待できるものと思います。そして、大いに情報を発信すべきであります。以上が私の提案であります。どのように受けとめておられるのか質問させていただきます。

加えて全国各地でスタンプラリーが実施されています。西北県民局では、「五所川原湯っこめぐり」という小冊子を作成しております。その中には、食べ歩きコーナー等もあります。関係機関と相談をしてスタンプラリーを実施してほしいと思いますが、いかがでしょうか。新潟県上越市では、上越湯めぐり手形スタンプラリーを13件加入して実施していました。

質問の第2点目は、自主財源への取り組みについてであります。これまでも財政についていろいろ議論してきた経過にありますが、自主財源増への対応についてはなかなか思いつかない状況でありました。そうした中で、近年ふるさと納税が注目されるようになってきました。特典合戦が全国的に加熱してきているからとも言われます。県内の状況について、8月9日の新聞でも一部報道されていましたが、当市の過去3年間の実績と現在どのように取り組んでおられるのか説明を求めます。

次に、庁舎などの行政施設内に自動販売機を設置する業者を競争入札で選んで設置場所の貸付料を徴収する自治体が県内でも増えていると報じられていました。従来は、自動販売機の設置を希望する業者から申請を個別に許可し、一定の使用料を得ているようであります。厳しい財政環境の中であって貴重な自主財源を得られる手段になるものと思います。

そこで、当市の場合、自動販売機は何台設置されているのか、使用料等の取り扱いは現行どのようになっているのか、あわせて競争入札導入に関しての考えを示してほしいと思います。

以上の2点については、金額的には大きいものではありませんが、自主財源を少しでも多くしたい、この思いからの質問であります。市長は、今議会の冒頭に今後の財政について、持続可能な財政運営に努めると言われました。そのためにも必要なことと思います。また、平成25年度の監査報告を見ますと、今後は一般会計で自主財源の確保を図ることが重要であると指摘していました。

質問の第3点目は、増健対策について、健康寿命の延伸策についてであります。青森県では、短命県を返上しようと積極的に取り組んでいる状況下にあります。御案内のとおりであります。そうした中であって、当市では健康増進計画を新たに作成されました。時期的には時宜を得たものと思います。

そこで、健康長寿日本一になった長野県の場合、主たる要因は次の4点が指摘されています。①は、高齢者は就業率が高く、生きがいを持って生活していることである。高齢者の就業率は、全国平均20.4%に対し、長野県は26.7%と全国1位となっています。②は、野菜摂取量が多いことにある。男女とも全国1位となっています。③は、医師や保健師といった専門職による地域の医療活動を活発に行っていることでもあります。そして、④は健康ボランティアによる自主的な健康づくりへの取り組みが活発であること、以上4点について我々も参考にしなければならないと思うのであります。何よりも高齢者が元気で働くことが経済全体にとりましても極めて重要なことでもあります。そのために行政は後押しをすべきであります。長野県伊那市の北沢豊治さんが始めたピンピンコロリ運動はよく聞く事柄であります。単なる長生きではなく、元気に長生きすることが生きている時間の質の向上と医療費の抑制につながるという発想であります。

そこで質問しますけれども、短命県返上に向けて、当市は特にどういう点に力を入れて取り組むつもりなのか、その説明を求めたいと思います。

質問の第4点目は、市民アンケートの結果について質問させていただきます。これは、平成25年度に実施されたわけで、我々議員には今年2月に配付されました。この目的は、市民意識の全体的な傾向を把握し、行財政改革の推進や市総合計画の見直し策定のための基礎資料にするとなっています。そして、2年に1回実施してきています。今回の回収率は30.8%ですが、市民がどういう考えなのか、注視をしながら読みました。細かい点ではなるほどと感ずることもありましたが、自由意見になると苦情的な部分が多くありました。特に今回私が指摘したいのは、市民の要望の強い2点であります。①は、雪

対策をしっかりとってほしい、このことでもあります。②は、雇用の場の拡大をしてほしい、特に企業誘致を進めていただきたいのでございます。この件については、先ほどもいろいろ議論がありました。この2点については、これまでのアンケート結果を見ても同じで、繰り返し型なのです。それは、市民サイドから見るとアンケートに答えて要望してもやってくれないということになると思うのです。確かに難しい面があることも事実ですが、市民に見える形で対応すべきと思うのであります。これまでどのように対応してきたのか、その説明を求めます。

さらには、アンケート調査の内容がこれでよいのか、そのことも検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

以上、今回は4点について質問させていただきます。

最後に、私は平成元年に初当選を果たして議員生活25年になろうとしています。まさに光陰矢のごとしであります。そして、初当選から一般質問をし続けてきまして、今回が節目のちょうど100回目となりました。この間、議場におられる皆さんはもとより、いろいろアドバイス等をいただいた市民の皆さんにも心からお礼を申し上げます。思えば平成4年3月議会では一般質問ができませんでした。議会が紛糾して定例議会が開かれず、臨時議会で終わったのも印象深いものとなっています。今では考えられないことです。そんなことで、一般質問、連続100回にはさまざまな思い出があり、私にとりましては重みのある内容であったと思っています。

ついでに申し上げますが、後輩の議員の皆さんにはぜひ一般質問をしてほしいと希望します。なぜならば議会の花形は一般質問だからであります。それは、与野党に関係ありません。市民のために汗を流すかどうかなのです。

以上を申し上げて私の1回目の総括質問を終わります。

○川浪茂浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 阿部春市議員には、一般質問100回達成、まことにおめでとうございます。25年、年に4回で25年かかったということで、これはまたすばらしい記録であろうかと心から敬意を表する次第でございます。

それでは、市民アンケートの結果についてお答えいたします。雪対策及び雇用対策につきましても、当市を含むこの地域特有の普遍的な課題であると認識しており、議員御指摘のとおり、これまで実施した市民意識調査によると雪対策や雇用対策の推進が、現状の満足度が低く、施策に対する将来的な重要度が高いという結果でございました。

まず、雪対策につきましても、当市は市域全体が豪雪地帯であるため、その年の降雪

の度合いに大きく左右されるのが実態であり、市民生活に即したきめ細やかな除排雪対策が不可欠であります。

また、昨今の雇用情勢につきましては、国の経済対策により、当圏域においても有効求人倍率など回復の兆しは見せているものの、十分にその恩恵は届いていないのが実情でございます。これらの課題は、一朝一夕に解決できるものではなく、ある程度中長期的な視点に立って捉えるべきものであると考えております。

いずれにいたしましても雪対策及び雇用対策は、安全、安心な市民生活、ひいては喫緊の課題となっている人口減少対策に直結する施策であり、引き続き市政運営における重点課題であると認識しております。今後機会を捉えて各種施策を推進していくとともに、現在策定中の次期総合計画においても重点施策として位置づけ、課題解決に向け全力を尽くしてまいります。

○川浪茂浩副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 阿部議員御質問の赤～いりんごの活用についてお答えいたします。

赤～いりんごを温泉入浴に活用してはどうかとの御提案であります。りんごを温泉に活用している事例は山形県朝日町のほか長野県などにも見受けられ、県内では平川市の温泉がりんご風呂を実施しており、観光客に好評を博しているようであります。りんごに含まれる有機酸は、疲労回復に効果があるとされており、りんご風呂の効能としてはリラックス効果などが挙げられております。当市の特産品である赤～いりんごを温泉入浴に活用することは、効能もさることながら大変インパクトがあり、五所川原市の宣伝効果が十分期待できるものと思われまます。

なお、赤～いりんごの温泉を実現させるための課題と思われるのが生産量であります。現在生産されている赤～いりんご御所川原は、まだ十分な生産量とは言えないため、今後の生産状況と赤～いりんごの効能、宣伝効果、市内温泉関係団体の意向等を総合的に勘案して赤～いりんごの温泉を検討してまいりたいと思ひます。

また、温泉めぐりスタンプラリーについても同様に検討してまいりたいと思ひます。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 ふるさと納税の当市の取り組み状況と実績について御答弁いたします。

全国各地の特産品がもらえる制度として、最近テレビや雑誌をにぎわせているふるさと納税制度でございますが、もともとは地方で生まれ育ち、都会に出た人が、今住んでいる都会に税を納めるだけでなく、自分を育ててくれたふるさとにも納税できないもの



か、そういう問題提起をきっかけに平成20年度に創設されたものであります。この本来の趣旨よりも、ふるさと納税をどの自治体に行えばお得かという取り上げられ方をすることが多く、呼応するかのように各自治体の特産品は高級化の傾向にあります。

制度を創設した総務省では、全国の自治体に対し、特産品の送付については適切に良識を持って対応するよう文書を発出しているものの、一方では税控除の上限を2倍にする、申告手続を簡素化するなど制度の拡充が検討されており、それに伴いましてふるさと納税の特産品をめぐる自治体間競争は今後ますます激しさを増すものと思われま

す。当市のこれまでの取り組み状況としましては、昨年度から市外からのふるさと納税に対し、五所川原地域ブランド認定商品を中心に特産品の進呈を始めておりまして、今年度は18種類の特産品を用意しております。基本的には、寄附額1万円ごとに1個、欲しい商品を選んでいただく仕組みとしており、単にふるさと納税を増加させるだけでなく、観光物産課と連携しながらブランド認定商品のPRと、を選んでいただくことにより今後のブランド認定商品の開発に資することを念頭に置いて事業展開をしております。

また、ターゲットとしましては、どこの自治体に寄附しようかと検索しているインターネット利用者を最も重視し、人気のあるふるさと納税専門ポータルサイトを利用して情報発信することを基本に、特産品の進呈、使い道の指定、クレジット収納の3つを柱に取り組んでおります。特産品につきましては、先ほど申し上げましたとおりブランド認定商品のPRを目的とし、使い道については立佞武多、太宰治、津軽鉄道、遺跡といった当市特有の資源に対する特定のファンの心に訴え、応援を募っております。クレジット収納については、インターネット上では申込時にほんの少しの面倒があるだけでもその行動をやめる、あるいはほかのもっと簡単な手続のほうに移ってしまうということが起こり得るため、申し込みから決済までワンストップで可能なクレジット収納を導入し、利便性の向上につなげております。特にクレジットカードの利用は、多くのインターネット利用者が望むサービスの一つでありまして、その手軽さに加え、カード利用時のポイント獲得など、さらなる恩恵もあることから、ふるさと納税者に大きなメリットを与えるものと考えております。

実績としましては、特産品の進呈を始める前は、平成20年度が4件、261万円、平成21年度が4件、190万円、平成22年度が6件、261万550円、平成23年度が5件、39万円、平成24年度が6件、657万円と1年度の平均が5件、281万6,110円であったものが、平成25年度は45件、320万円と件数の大幅な増加が見られております。これは、特産品の進呈が大きな要因と考えてございます。また、平成26年度は8月末までの5カ月間で270件、1,038万9,000円とさらに大きく増加していることから、本定例会にふるさと納税推進事

業としまして、特産品進呈に係る各費目の補正予算を計上させていただいたところでございます。ふるさと納税制度がどんどん浸透してきたこともございますが、使い道の指定、クレジットカード利用などの取り組みの効果があらわれたものと思っております。

続きまして、自動販売機についてでございます。自動販売機設置について一般競争入札を導入してはどうかといった御質問でございます。当市管理施設の土地建物内へ設置しています自動販売機台数は57台ありまして、平成24年度までは土地建物使用料として自動販売機の設置面積に応じまして使用許可による使用料を徴収しており、年間約43万4,000円の収入がありましたが、自主財源確保を目的として平成25年度から、当時からの設置業者と随意契約ではありますが、売り上げの10%を、紙コップ自動販売機については20%をそれぞれ行政財産使用許可による使用料から土地賃貸借契約による貸付料に変更し、約241万2,000円の収入を得ております。

議員御提案の自動販売機設置について一般競争入札を導入してはどうかといった御質問でございますが、土地賃貸借契約による各施設に設置しています自動販売機の販売実績が確定しましたので、平成27年度より本庁、支所、その他施設のうち一般競争入札が可能となる自動販売機の設置について、順次一般競争入札を導入し、さらなる収入の増加を図ってまいりたいと考えております。

○川浪茂浩副議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 健康寿命の延伸策について、どういう点に力を入れて取り組むのかという御質問にお答えいたします。

健康寿命は、健康上の問題で日常生活を制限されることなく生活できる時間と定義されておりまして、平均寿命と健康寿命の格差によりまして本人、家族の負担や医療費、介護費用などにも影響が生じることから、第2次国民健康づくり運動におきましても健康寿命の延伸と健康格差の縮小が掲げられております。

当市における健康対策といたしましては、1つ目が健診受診率の向上によります疾病の早期発見、早期治療、2つ目が食生活の改善、禁煙、適度な運動、多量飲酒を控えるなどの生活習慣の改善が重要であると考えてございます。

健診受診率の向上対策といたしましては、広報やホームページによる周知はもちろん、女性20歳以上、男性40歳以上の方がいる全世帯に対しまして、毎年3月、市が実施する全ての健診情報が掲載されました五所川原市市民健診べんり帳を申し込み表とともに発送しており、また自治会から推薦いただきまして委嘱しております保健協力員の皆様に地域住民への受診勧奨を行っていただいております。

また、受診者の利便性を図るため、地域のコミュニティセンター等に出向く集団健診

と、個人の都合に合わせて市内医療機関で受診する個別健診の選択制をとっているほか、大腸がん、子宮がん、乳がん検診につきましては、国の補助を活用いたしまして対象者に無料クーポン券を発送するなど受診しやすい環境づくりに努めております。

生活習慣の改善につきましては、ライフステージごとの栄養指導、相談、各種教室等での個々に応じた生活習慣指導等を実施する際、今年度から導入いたしました食育SATシステムを活用いたしまして、自分の食生活の栄養バランスの問題点等を指導、助言、小中学生を対象に飲酒、喫煙のリスクの理解を深める思春期教室の実施、また主に働き盛りの男性を対象とし、市内事業所へ直接出向き実施する保健栄養指導など多岐にわたる事業を展開してございます。今後も市民の皆様健診による健康管理の重要性を認識いただくとともに、食を含む生活習慣の改善が健康寿命に密接に関係していることを踏まえ、各事業を推進してまいりたいと考えてございます。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 市民の意識調査の見直しについてお答えいたします。

2年ごとに実施している市民意識調査については、設問内容や実施方法については前回の調査結果と比較検討できるよう、これまで設問内容に大きな変更を加えず行ってまいりました。また、回答方式については、記述式になると回収率そのものや無回答となることが懸念されることから、選択式の設問を中心としたアンケート方法を採用しております。一人でも多くの方の御回答をいただき、その結果を分析していくことが市民意識調査では最も大切だと考えておりますので、今後もよりわかりやすく、さらに施策の見直しなどに活用できる方法を検討してまいりたいと考えております。

議員お持ちのアンケートについての具体的なイメージがございましたら、御教示いただければ幸いかと考えております。

○川浪茂浩副議長 17番、阿部春市議員。

○17番 阿部春市議員 それでは、一問一答の質問に入ります。

1点目の赤～いりんごについては、先ほど経済部長、答弁あったように、ぜひ関係機関と協議をして前に進めていただきたい、このことをお願いしておきます。

自主財源増への取り組みについてでありますけども、何か今総務部長、答弁いただきました。今年8月の末現在で270件、1,038万円というふるさと納税ということで今答弁あったわけですが、これ大変結構なことで、うれしい限りでございます。これからのこと、平成27年度以降どうなるのか、これふるさと納税の分ですからわからないにしても、やっぱりこの部分をもっともっと積極的に取り組んでいく必要があるんじゃないかと、こう思うんです。そういう意味で、やっぱり攻めの行政、運営をしていただきたい

など、こう思います。そういう意味から、来年度目標額をある程度決めて取り組んでいくべきじゃないかと、こう思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 ふるさと納税につきましては、当市においてはインターネット利用者へのPRを最も重視しながら特産品の進呈、使い道の指定、クレジット収納の3点を柱に取り組みを進めてございます。特産品については、単にふるさと納税を増やすためではなく、ブランド認定商品の推進を兼ねた事業展開をしてございます。ふるさと納税者が選んだ結果をもとに、どういう商品がより好まれるのか、ふるさと納税が増えれば増えるほど商品開発の際の貴重なデータとなります。ブランド認定商品の魅力が増せばふるさと納税が増え、さらに五所川原ブランドのPRが進むという好循環を目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。

使い道については、ふるさと納税者の気持ちを尊重しながら大切に使っているということを可視化することが重要だと考えてございます。どの道にどれくらい集まり、それによってどういう事業を行ったか、市のホームページでしっかりと説明をしていきたいと考えてございます。

いずれにしても、インターネット上や雑誌などで露出度をいかに高くするかがポイントとなることから、人気が高いふるさと納税専門サイトを最大限利用してPRを行って当市への応援を募ってまいりたいと考えてございます。

○川浪茂浩副議長 17番、阿部春市議員。

○17番 阿部春市議員 今総務部長からいろいろ答弁いただきました。これ私はテレビで見たんですけれども、長崎県の平戸市では市役所に専門の職員を配置して、このふるさと納税に取り組んでいるというテレビ放映でした。今のところ270件では、専任の職員も必要ないかもしれませんけれども、これからのことを考えると、やっぱり職員が今答弁あったようなことの内容で対応するのは大変になるんじゃないかと、こう予測されますけれども、将来、これからのことについて専任の職員、忙しくなったら配置する気があるのかどうか、そこら辺。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 ふるさと納税事務への専任職員の配置について考えているかといった御質問にお答えいたします。

当市の現在のふるさと納税推進事業の事務処理体制としましては、ふるさと納税を増やす方策の検討及び申し込みから受領書の発送、特産品送付までの事務管理など総務課職員が担当し、専任職員は配置してございません。

議員おっしゃるとおり、長崎県平戸市のように専任職員を配置している自治体もあれば、全て業務委託をしているところもございます。また、ふるさと納税制度が浸透するにつれ、観光業者、宅配業者、ポータルサイト等を運営する情報関連業者など、さまざまな業界からふるさと納税に係る全ての業務を代行するサービスまで提案されてございます。

国がふるさと納税制度をさらに拡充する方向で検討を行っていることから、今後ふるさと納税がさらに増加し、また自治体間競争も激しさを増すことが予想され、ふるさと納税を増やすためのさらなる創意と工夫が必要になるものと考えてございます。それらに対応すべく、専任職員を配置する方法や全てを業務委託する方法、あるいは事業の肝となる部分はこれまでどおり行い、申し込みから特産品送付までの事務処理の一部を業務委託する方法などさまざまな体制が考えられますので、今後のふるさと納税件数の推移や国または他自治体等の動向にも注目しながら、よりよい体制を検討してまいりたいと考えてございます。

○川浪茂浩副議長 17番、阿部春市議員。

○17番 阿部春市議員 確認したいと思うんですけども、このふるさと納税、収入といいますか、歳入ではいわゆる会計処理の部分ですけども、寄附金で歳入を処理します。そして、歳出については、用途については制限ありませんよと。その用途については、納税者に、ふるさと納税をしてくれた方に用途についてこれからインターネットなりで情報を提供していくということなんでしょう。確認ですけども、それでよろしいですか。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 具体的な予算化のスケジュールでございますが、歳入の寄附金及び歳出の地域振興基金への積立金は、年度末までの分を3月補正で予算化します。ただ、この時点であくまでも予算で、3月31日にならないと金額は確定いたしません。そのため実際に翌年度の当初予算に反映させる金額としましては、12月までに確定した金額を反映させていきたいと考えてございます。それから、1月から翌年度の12月までの分をさらに翌々年度の当初予算に反映させていくというサイクルを考えてございます。

○川浪茂浩副議長 17番、阿部春市議員。

○17番 阿部春市議員 次は、健康寿命について質問しますけれども、新しい計画書が先ほど言いましたとおりできました。これに基づいて、これから健康に取り組むということに相なるわけですけども、私は先ほど特に取り組む、これから取り組む力点についてどうなのかという質問をしたのは、従来のいわゆる健康対策、例えば具体的に言えば

糖尿病対策とか、先ほどもいろいろ質問ありましたけれども、従来の対策、これとの整合性、ここをどう考えているのかということを確認するために力点をさっき質問したんですけれども、健康診断、受診率を高めるとか、そういう答弁でありましたけれども、従来のいわゆる糖尿病対策とかを含めた対策と、これから取り組む、その力点。どう取り組むのか、もう一度質問させていただきます。

○川浪茂浩副議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 当市におきましては、平成20年度に生活習慣病の予防に重点を置きました健康増進計画健康ごしよがわら21を策定いたしまして、健康づくりの目標値を設定いたしまして市民の健康増進に取り組んでまいってきたところでございます。当市の平成17年の男性平均寿命は75.5歳、女性は85.0歳でありましたが、平成22年は男性77.3歳、女性85.4歳と着実に伸びてきております。しかしながら、全国平均と比較してもまだ大きな差がある状況であり、また死亡原因ではがん、脳血管疾患及び心疾患が5割以上を占めている状況に変わりはありません。

そのような状況から、がん、循環器疾患、糖尿病等、各分野における目標項目の指標の現状値など、これまでの取り組みの評価及び新たな健康課題を踏まえまして、五所川原市健康推進協議会におきまして健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底等を目標項目として、子供のころからの食生活、運動等の健康的な生活習慣改善による1次予防を重点とした計画、健康増進計画第2次健康ごしよがわら21を策定いたしまして、市民の健康づくりの支援を目指しているところでございます。

議員御指摘のとおり平均寿命、男女ともに全国1位の長野県では、高齢者の就業率が高い、野菜の摂取率が多い、また生活習慣病対策などに力を入れておりまして、がんや心疾患などの死亡率がほかの県よりも低いというふうに言われてございます。残念ながら青森県及び当市におきましては、野菜の摂取量が少ない、食塩の摂取量が多い、多量飲酒者が多い、喫煙者が多い、健診受診率が低いなど生活習慣が原因と見られまして、近年糖尿病、高脂血症、動脈硬化症の生活習慣病の有病者予備群が増加してございます。

また、当市は子供から高齢者まで男女ともに肥満傾向の出現率が全国より高くなっております。特に子供の肥満は将来の生活習慣病に結びつきやすいとの報告もございます。幼少時からの食生活や運動習慣等の生活習慣の改善に心がけ、生涯にわたって健康な生活習慣を継続できるようにすることは喫緊の課題であり、重要な対策であると考えてございます。今後におきましても健康寿命の延伸を目標に、市民一人一人が生涯を通じて健康で充実した生活を実現するため、生活習慣病の発症予防と重症化予防を重点的に推

進しまして、健康的な生活習慣づくりや疾病予防に取り組むための健康教養を高めるため、行政、各組織、企業、学校、関係団体と連携を図りながら、過去の問題点を検証しつつ、各課題に向けた対策に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○川浪茂浩副議長 17番、阿部春市議員。

○17番 阿部春市議員 健康対策については、私の前にも議員が質問しましたからこの程度にしておきますけれども、いずれこの計画書がどのように実施、展開されるのか注視をしていきたいと、こう思いますので、部長よろしくお願いします。

最後、市民アンケートの結果について。市長答弁で、なかなか難しい問題で中長期的に考えるべきだと、そして総合計画に反映するんだと、これは人口減少対策にも重要な部分であるという3点の答弁でありました。まさに私もそう思うんですけれども、毎回毎回アンケート調査をすれば、この2点が繰り返し繰り返し、一番市民の要望として強いんです。そういう意味で、財政部長、アンケートのとり方にも検討すべき、そういう意味で検討すべきじゃないかということをお指摘したいんです。同じものを見たくないんです、やっぱり。しかも、少しでも改善されていれば読み応えもあるんですけれども、アンケートをやるたびにこの2点が同じ状況で我々見せつけられると、やっぱり何とも。何とか市民に伝えてやらにゃならないという思いからすると、「ううん」というふうになるわけで、そういう意味でアンケートの見直し、もちろん25年度は、総合計画に反映させるための市民の意識を調査するんだというふうなことでありますけれども、例えばその2年に1回実施している目的を、その2年ごとに変えて意識を見る、意識調査をするとか、何か工夫が必要なんじゃないかというふうに思いますけれども、財政部長、どうですか。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 市民アンケート、これは一人でも多くの方に御回答をいただきまして、その結果を分析して市民意識調査では市政運営に生かすということが目的でございますので、そのアンケートの結果が出てきた数値を改善するためには具体的な施策を講じなければ、そのアンケート結果は変わってこないものと考えてございますので、どういう形で、そのアンケートにおいて取り上げられていない、そういう御意見があるのであれば新たな項目を設けますけれども、今多数の御意見をいただいている項目に対して、次の2年先において項目から取り除くとか、そういう形のことは検討できないものと考えてございます。

○川浪茂浩副議長 17番、阿部春市議員。

○17番 阿部春市議員 次に、雪対策について、建設部長、先ほど言いましたとおり繰り返し型の市民の意識調査で雪対策が指摘されてきています。今まで例年4回議会あって、それぞれ雪対策、この議場で議論してきたわけですが、結果として見れば市民からの苦情といたしますか、そういう意識調査の中では改善されている部分には見えないようなアンケート結果になっているんですね。建設部長、どうですか。

○川浪茂浩副議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 市民の意識調査における雪対策の主な意見としまして、除雪後の玄関先や入り口付近への置き雪、住宅密集地における雪捨て場の確保、歩道空間の確保等に関することが多数を占めておりました。除雪後の玄関先への置き雪につきましては、除雪作業は雪を路側へ押し寄せながらの作業でございます、降雪量によってはやむを得ず雪で塞いでしまうこともございます。置き雪の除去につきましては、地域住民の協力も必要ですが、委託業者への指導やパトロールを強化しながら対応してまいります。

また、住宅密集地における雪捨て場につきましては、地域住民が雪捨て場の確保に苦慮している状況にあることから、私有地を町内会に貸し出して雪捨て場として利用する地域雪寄せ場事業による対応や緑地などを開放し、雪捨て場として利用できるようにしてございます。

歩道空間の確保につきましては、昨年度から直営による排雪班を創設いたしまして、幹線道路、歩道、交差点等の排雪を常時実施するとともに、県より小型除雪機を借り受けし、地域住民の協力も得まして、県管理道路を含む通学路でのスクラム除雪を実施しております。その結果、苦情件数に関しても年々減少しており、成果は得られたものと考えております。今後は、直営、委託業者への技術指導や除雪機械、ダンプトラックの購入による直営排雪班の増強を検討しまして、また地域住民の連携を強化して、市民が安心して冬期間の生活ができるよう課題解決に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。結果として雪調査で苦情が、要望が少しでも減ればというふうに考えてございます。

○川浪茂浩副議長 17番、阿部春市議員。

○17番 阿部春市議員 そういうふうにぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、雇用の拡大、企業誘致の関係について質問させていただきます。この件についても、先ほど来いろいろ質問ありました。企業誘致、今漆川工業団地にある企業誘致の各会社の訪問状況はどのようになっていますでしょうか、説明を求めます。

○川浪茂浩副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 市では、昨年度から企業誘致本社を訪問し、企業の現況や今後の



見通し、県、市への要望等を直接企業の経営責任者から伺い、今後の企業誘致施策に反映していく取り組みを行っております。昨年度なんです、鳥羽工産株式会社を訪問いたしました。平成23年3月、東日本大震災以降、五所川原工場において新規高卒者の雇用を継続していただけることや新工場長の着任などもあり、昨年12月、名古屋市内の大型ショッピングセンターにおいて開催した五所川原まるごとPRキャラバンと日程を合わせ、岐阜県可児市において市長と鳥羽工産株式会社の傍島代表取締役との会談を予定したところでありました。しかし、残念ながら最終日程の調整がうまくいかず、市長と代表取締役との直接会談は実現できませんでしたが、この訪問をきっかけに、今年3月には五所川原工場において市長と代表取締役の会談が実現し、以来これまで以上に企業との良好な関係を築くことができたものと認識しております。

本年度につきましては、市長みずから4月に富士電機津軽セミコンダクタ株式会社の伊藤代表取締役との会談後に津軽工場を視察、7月にはリズム協伸株式会社の平田代表取締役と会談後に五所川原工場の視察、8月には東芝メディア機器株式会社の川村新代表取締役との会談後に三沢工場の視察と企業訪問を重ね、地域雇用の場の確保について要望してきたところであり、今後もこの取り組みを継続していきたいと考えております。

○川浪茂浩副議長 17番、阿部春市議員。

○17番 阿部春市議員 私、今経済部長、25年度の主要施策の中に実は報告されているんです、鳥羽工産を訪問してきたと。その結果は、有益な企業情報を得ることができたというふうにこれなっているんです。主要施策に載っているんです。それを聞こうとしたんですけれども、先にしゃべってしまったようですから、これから良好な関係づくりに入っていくんだということで理解します。

私は、このことについて前にも市長にお願いをしてきた経過があるんです。やっぱりトップセールスでこの漆川工業団地の各企業を積極的に訪問して、いろんな情報を得て、必要においては鳥羽工産みたいに本社に行かなければならないときも出てくるでしょうし、そういう情報を得るためにもトップセールスがこれ大切なことなんだということで話ししたら、これまでどう動いてきたのかわかりませんが、今年になって大分動いてきているようでありますから、ぜひ力を注いで取り組んでいただきたいのと、このことをお願いして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○川浪茂浩副議長 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

---

◎散会宣告

○川浪茂浩副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

きょうはこれにて散会いたします。

午後 3時12分 散会

平成26年五所川原市議会第4回定例会会議録（第3号）

---

◎議事日程

平成26年9月9日（火）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 25番 平山 秀直 議員
  - 18番 福士 寛美 議員
  - 1番 花田 進 議員
  - 24番 工藤 武則 議員
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 花田 進 議員   | 2番 鳴海 初男 議員  |
| 3番 山田 善治 議員  | 4番 三潟 春樹 議員  |
| 5番 山田 和宗 議員  | 6番 木村 慶憲 議員  |
| 7番 成田 和美 議員  | 8番 吉岡 良浩 議員  |
| 9番 伊藤 永慈 議員  | 10番 山口 孝夫 議員 |
| 11番 木村 博 議員  | 12番 古川 幸治 議員 |
| 13番 秋元 洋子 議員 | 14番 稲葉 好彦 議員 |
| 15番 松野 武司 議員 | 16番 寺田 武造 議員 |
| 17番 阿部 春市 議員 | 18番 福士 寛美 議員 |
| 19番 加藤 磐 議員  | 20番 木村 清一 議員 |
| 21番 桑田 茂 議員  | 22番 川浪 茂浩 議員 |
| 23番 磯辺 勇司 議員 | 24番 工藤 武則 議員 |
| 25番 平山 秀直 議員 | 26番 葛西 収三 議員 |
- 

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（27名）

市長 平山 誠敏

副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤明
民生部長	櫛引和雄
福祉部長	工藤仁
経済部長	小山内秀峰
建設部長	菊池司
上下水道部長	北川智章
会計管理者	岩川静子
教育委員長	阿部育也
教育長	長尾孝紀
教育部長	岩崎明彦
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	太田扶
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	諏訪秀清
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	小山内洋一
総務課長	宮崎昌子
財政課長	三橋大輔
市民課長	新井勝博
家庭福祉課長	竹内拓人
農林水産課長	川浪治司
土木課長	蒔苗
上下水道部 総務課長	有馬敦
教育総務課長	今義律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 長尾功一  
次長 片山善一朗

◎開議宣告

○三潟春樹議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○三潟春樹議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、再質問以降の質問は一般質問通告書の質問要旨順に行い、1つの質問要旨に関する質問、答弁が終結してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、25番、平山秀直議員の質問を許可いたします。25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、人口減少社会における地域活性化について、その第1点目は地域の元気創造プランの推進についてであります。現在これまでの経済政策で株価は上昇し、経済は回復しつつあるとの見方がありますが、地方にはまだその効果が波及しているとは言えません。この地方の実態を見過ごさず、成長戦略の柱として魅力ある地方都市づくりを打ち出す必要があります。産業、雇用、国土形成、住宅、そして子育て支援などの総合的な取り組みを進めるため、生活圏域に着目して一定の人口規模と近隣の市町村が連携して、住民が安心して生活できる新たな地方圏の創造に取り組む必要があります。また、産学官に加え、地域金融機関が連携する産学官地域ラウンドテーブルを積極的に立ち上げて、地域の特性を生かした産業の育成に向け、企画から事業化までを一貫して支援することが重要であります。この点、地域の元気創造プランの強力な推進についてどのように考えているか、まずお伺いいたします。

続いて、第2点は定住自立圏構想の推進についてであります。人口減少時代に突入した我が国において都市圏への人口集中が進む中、大胆な少子化対策を進めると同時に、若い世代にも高齢者にも魅力ある地方都市づくりを進め、私たちの地域の繁栄と発展へ

の新しい道を開かなければなりません。地方にあっても若者の仕事を確保し、収入アップに取り組むとともに、Uターン、Iターンの就職活動を積極的に支援し、若い世代の地方都市への定住を促進しなければなりません。また、優良な医療、介護施設、高齢者向け住宅などの供給促進を図ると同時に、高齢者の相続手続の支援などを通し、大都市から地方への住みかえを可能とする仕組みの導入なども提案し、大都市に一極集中している人の流れの転換を目指す必要があります。この点、定住自立圏構想の推進について、当市ではどのように考えているかお伺いいたします。

次に、第3点、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。地域おこし協力隊とは、都市を離れて地方で生活したい、地域社会に貢献したい、人とのつながりを大切にして生きていきたい、自然と共存したい、自分の手で作物を育ててみたいなど、今都市に住む人たちがさまざまな理由で豊かな自然環境や歴史、文化などに恵まれた地方に注目していて、地域おこし協力隊は人口減少や高齢化などの推進が著しい地方において地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持、強化を図っていくことを目的とする取り組みであります。具体的には、地方自治体が都市住民を受け入れて地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上農林漁業などの応援、水源保全監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事していただきながら、地域への定住、定着を図っていくものであります。この取り組みについて、当市でも取り組む考えがないかお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、女性、若者が活躍できる社会構築についてお伺いいたします。その第1点は、女性が活躍できる社会構築についてであります。一人一人の女性があらゆる分野で自身の能力を存分に発揮し、女性ならではの柔軟な発想を生かしていける環境を整えることが結果的に地域や日本の活性化へとつながります。子育て、介護と仕事の両立支援としては、国では育児・介護休業制度、短時間勤務制度、男性の家事、育児参加を積極的に支援する企業に対して助成や税制優遇措置を大幅に拡充し、学童待機児童解消加速化プランの策定や働き方による男女賃金の格差是正にも取り組み、さらに多様な働き方を推進するため、学び直しや職場復帰への支援、情報通信技術を使って時間、場所に関係なく働ける在宅テレワークの環境整備、子育てなどで離職した女性の再就職支援などにも取り組むとあります。

そこでお伺いいたしますが、当市では子育て支援制度としてファミリー・サポート・センターがあり、子育てと仕事の両立に大変役立っております。しかし、時代とともに利用者の要望は複雑、多様化しております。この点、当市ではどのように受けとめ、その充実を図る必要があると考えておりますが、この点どのようにお考えかお伺いいたし

ます。

第2点、若者支援についてお伺いいたします。若者が生き生きと活躍できる社会を築くとのコンセプトのもと、現場で受けとめた声を若者政策として取り上げ、また若者が主体的に職業選択できるよう、企業の規模の大小を問わず、その魅力が伝わる情報提供体制を整備するなど、若者が納得感の高い就職ができるような支援を推進する必要があります。

一方、国はブラック企業に対しては厳しい監督指導を実施するとともに、相談体制、情報発信の充実強化を図るとあり、フリーターやニート支援の抜本的な強化を初め、非正規雇用者の処遇改善や正規雇用への移行推進策も重要であります。さらに、企業が若者の採用や離職などの情報を開示する若者応援企業宣言事業の拡充や奨学金の拡充を通して人材育成の充実、インターンシップ拡大といった学生支援も力強く進めていかなければなりません。地方にあっても若者の仕事を確保し、収入アップに取り組むとともに、Uターン、Iターンの就職活動を積極的に支援し、若い世代の地方都市への定住を促進しなければなりません。この点、若者支援策としてどのように当市では考えているかお伺いいたします。

以上をもって1回目の質問を終わらせていただきますが、当市が持つ最大の資源は人材であるという観点から、女性や若者の活躍を促進し、人口減少を念頭に置いた地域活性化を目指してこれからも取り組んでまいる決意でございますので、これを宣言し、1回目の質問を終わらせていただきます。

○三潟春樹議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの平山秀直議員にお答えいたします。

定住自立圏構想は、人口減少社会を迎える中、中心市と周辺市町村の合意に基づき、1対1の協定を締結することで地域住民が安全、安心に暮らすことができる圏域を形成し、定住促進による圏域全体の活性化を図ることを目的とする国の政策であります。

総務省が示した定住自立圏構想推進要綱によれば、中心市と周辺市町村が相互の生活実態や将来像等を勘案し、協定を締結することにより圏域を形成するものであり、圏域形成には中心市が必要な生活機能を確保し、中心的な役割を担う意思があることを明らかにするため中心市宣言書を作成し、対外的に公表する必要があるとされております。広域行政需要が一層高まりを見せる中で、複雑化する行政課題の解決策として定住自立圏を形成し、中心市と周辺市町村が相互に連携を図ることは非常に重要な取り組みであります。当圏域におきましてはつがる西北五広域連合や一部事務組合を組織し、事務



の共同処理や広域行政に関する事業を円滑に推進してまいりました。

今後新たな広域行政需要が発生した際、例えば現在各地区において見直しを進めている地域公共交通など、一自治体単独では行政サービスの提供が困難で自治体連携の必要性がある分野につきましては、他団体の先進事例等を注視しつつ、本制度の活用も解決策の一つとして検討するほか、新たな施策も見据え、自治体連携の可能性を探ってまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 地域の元気創造プランの推進についてお答えいたします。

地域の元気創造プランは、国において平成25年1月の閣議決定、日本経済再生に向けた緊急経済対策において、多様な地域の資源等を活用したイノベーションの推進や地域の自立を目指した産学金官の地域経済循環の促進等により、地域それぞれが持つ特色を生かして地域経済を活性化するための取り組みを進めるという方針のもと、平成24年度総務省所管の一般会計歳出補正予算（第1号）に、地方公共団体を核とした地域経済の循環の創出に関する予算として初めて登場してきます。そして、平成25年6月の閣議決定、経済財政運営と改革の基本方針において、地域の元気創造プランを通じて産学金官の連携のもと、民間資金を活用して地域のイノベーションサイクルを構築し、雇用の拡大を図るとして、平成27年度までを集中投資促進期間と位置づけ、国の平成26年度当初予算に確保されております。

この制度は、産業競争力強化法に基づきまして、各市町村の創業支援事業計画を通じ、自治体が行う創業における初期の設備投資支援、補助に対して、国からの地域経済循環創造事業交付金での財政支援と、地域資源を活用した事業を行う法人等に対して地域経済活性化支援機構及び地域金融機関と共同で地域ファンドを組成し、自治体が出資する場合に対して出資債の発行を認める制度となっております。経営責任を事業者ばかりではなく、金融機関、地方自治体、3者で補完する仕組みとなっております。現在起業に際し、事業者より昨年の平成25年度から3件の問い合わせをいただいております。いずれも固定価格買取制度、FITを活用する再生可能エネルギーの商業用発電事業の相談でございました。太陽光によるメガソーラー事業にあっては、事業者みずからが地方銀行並びに商工中金の低利資金を活用し、当市の旧二中校庭に11月に稼働予定となっております。

それから、もう一つとして風力発電事業にあっては、土地利用並びに環境アセスに関する問い合わせをいただきまして、現在事業化に向けて事業者が検討中とのことでございます。また、バイオマス発電事業にあっては、現在採算ベースにのせるためのバイオ

マス資源の確保等を検討しており、まだ具体的な事業化にまで至っていない状況にあることから、現時点では地域イノベーションサイクル事業の活用事例は当市においては無い状況でございます。

それから次に、地域おこし協力隊についてお答えいたします。地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図ることで地域力の維持、強化を図っていくことを目的とする取り組みであります。本県においては、津軽地方の深浦町を初め、複数の自治体で導入を進められており、都市圏から住民票を移し、地域に住み込んでさまざまな地域協力活動を展開していると伺ってございます。当市においては、急速に進行する少子高齢化や人口減少等を背景に、地域社会を支える生産年齢人口の減少が深刻化しており、地域づくりの担い手となる人材の確保が急務となっております。

そのような中、持続的な地域活力の維持、確保を図っていくための方策として、外部からの地域社会の新たな担い手となる地域づくり協力隊を導入することは非常に重要な取り組みであると認識しておりますので、他地域の先進事例等を参考に、導入に向けた可能性等を調べてまいりたいと考えてございます。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 ファミリー・サポート・センターの現状についてお答えします。

ファミリー・サポート・センターは、育児や児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業で、当市では働く婦人の家を拠点に2名のアドバイザーを配置し、運営を行っております。

平成25年度末時点の援助を受けたい依頼会員数は437名、援助を行いたい提供会員数は155名、両方会員数は34名で、計626名の方が登録しており、平成25年度の利用状況は幼稚園、保育所及び放課後児童クラブへの迎えや帰宅後の預かり等、延べ1,406件となっております。

当事業につきましては、来年度の子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、地域の実情に応じて計画的な整備、拡充が図られることとなっておりますので、今後も機能の充実強化を図ってまいります。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 若者支援策について答弁したいと思います。

若年者の流出対策としては、市では平成21年度から今年度まで緊急雇用創出対策事業、平成23年度から平成24年度まで雇用創出協議会による地域雇用創造推進事業により雇用

創出を図ってきたところであり、若年者の地域雇用に対しては一定の効果があったものと認識しているところでもあります。現在Uターン、Iターン希望者に対する市単独の雇用対策は実施していないものの、国では再就職後の賃金が離職前の賃金より低い場合に、手当が6カ月間支給される就業促進定着手当の制度があるところであり、Uターン、Iターン希望者にとっては有為な制度であると考えております。

また、若年未就職者対策として、昨年度は求職者と企業の面談の場を提供する就職相談会の開催、今年度は就職活動に必要となる知識や面接技法の習得を目的とした就職支援セミナーを10月から12月にかけて6回開催予定であり、早期就職や地元雇用に向けた取り組みを行うこととしているところでもあります。若年者の流出防止、即戦力となる人材であるUターン、Iターン者の就職を支援するため、今後も引き続き既存の誘致企業との連携を強化することにより雇用創出を図り、また起業、創業に向けた支援等の施策の展開を検討してまいります。

○三潟春樹議長 申し上げます。議員の皆様初め参与の方々、議場、温度が大分上がってきております。上着を着用しなくても結構ですので、よろしくお願ひします。

25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 それでは、再質問を一問一答で質問していきたいと思ひます。

まず、人口減少社会における地域活性化、その第1点の地域の元気創造プランの推進について、積極的に当市でも推進していただきたいと。来年までが一つの大きな目安になってきますのでお願ひしたいんですけども、もう既に5月、6月の時点で決定になっている全国の事例を幾つか挙げさせていただきます。その中で、当市の地域と非常に密接するような事業が全国の地方の事例としては事業採択されて予算化されていますので、例を紹介しますと、まず島根県の出雲市、ここはヤマトシジミの種苗生産及び陸上養殖事業というのが4,700万円の予算で採択されております。これ今年の話です。また、島根県の江津市というところですけども、地域ぐるみで実践する地域林業循環創造事業ということで5,000万円ついております。また、愛媛県の西条市、ここでは6次産業都市ネットワーク加工拠点整備事業というのが5,000万円の事業でついております。今五所川原市と非常に似ているような事例があるので、それだけを取り上げてありますけれども、また鹿児島県の垂水市というんですか、ここでは地域資源を生かした6次産業育成事業というのが約2,300万円で事業化されております。当市でも今言ったようなシジミや、それから6次産業のいろんな育成事業やら、それから林業についても事業採択されていると。加工施設拠点整備事業というようなものも採択されております。決して当市では、ちょっとなかなか事業として考えにくいような事業がないわけではないので、こ

の点を事例を踏まえながら、ぜひ民間とも声がけして考えていただきたいんですけども、まずこの点お伺いしたいと思います。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 ただいま御紹介された事例、平成24年度、国の補正予算（第1号）で全国の67事業が採択を受けてございます。当市においても存在する地域資源を活用した事例も今御紹介いただいたように多数見受けられます。今後は、各関係機関と連携を図りつつ、事業者に対し、機会を捉えて積極的に本制度の周知や情報提供を努めることはもちろん、本制度に限らず事業者、自治体ともに有利な支援制度については積極的に情報提供と活用促進に努め、引き続き庁内部署と連携をとりながら事業者に対する各種支援に努めてまいりたいと考えてございます。

○三潟春樹議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 この点は、今回内閣が内閣改造で新しい閣僚になりまして、石破大臣が地方の再生、これの担当の大臣になったという、これの大きな目玉の一つが今申し上げている事業に非常に関係しているわけです。ですから、それも踏まえて積極的に当市も民間と連携しながら、地方の再生のために新しい事業を起こしていくということで、積極的に考えていただきたいなと思ひまして取り上げさせていただきました。よろしく申し上げます。

次に、第2点の定住自立圏構想についての推進について、市長のほうから御答弁をいただきましてありがとうございます。私が第2点でこの定住自立圏構想について申し上げたいのは、この定住自立圏構想、今までは五所川原市では合併で非常に意思連携をとっていくのに時間がかかり、また10年ぐらい、この定住自立圏構想はあるのは知っていても、なかなかそこまで踏み込んでいくというふうには、連携するのが非常に……合併でちゃんと整えていくのが時間かかって、なかなか考えにくかったんだというような認識をしておりますけれども、今合併後、大分落ちついて、この定住自立圏構想についてしっかりとした考え方を持って臨んでいったほうがいいんじゃないかなというのがあります。

それで、この定住自立圏構想の今なぜこれを言っているのかという最大の、これは以前から言われているわけですけども、今一番言われていることというのは、平成26年度からまず大幅な予算が、倍近い予算が拡充になったと、これが最大のメリットであります。中心市では4,000万円から8,500万円まで拡充になっております。これ今年の話です。また、近隣市町村でも1,000万円から1,500万円まで大幅な予算拡充をして、中心市と、それからその周辺市町村としっかりと連携して宣言して取り組んでいったほうがいいん

ではないかなと思います。既にこの定住自立圏構想の要件である人口5万人以上というような要件を満たしているのは、五所川原市とむつ市が既に要件は満たしているけれども、宣言していないというようなことをございます。弘前市では宣言しているわけですが、この点、取り組む姿勢を積極的に、既に広域で病院関係とか連携、確かにいろんな広域事務組合やらで連携しているということも踏まえつつ、公共交通機関に関してはこれから連携していかなきゃいけないというようなお話もございましたので、この点も踏まえて定住自立圏構想について積極的に取り組んでもらいたいなと思いますので、この点もう一度御答弁をいただければと思います。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 総務省が示しました定住自立圏構想推進要綱によれば、今御質問にありましたとおり、主な財政支援措置として特別交付税措置でありますけれども、さらに今年度からはその内容が拡充されており、中心市は最大4,000万円程度から最大8,500万円程度に、周辺市町村は最大1,000万円程度から最大1,500万円程度に引き上げられてございます。

先ほど市長答弁にございましたとおり、当圏域においてはつがる西北五広域連合や一部事務組合を組織し、事務の共同処理を、広域行政に関する事業を円滑に推進してございました。新たな広域行政需要が発生した場合、例えば先ほども申し上げましたけれども、各地区において見直しを進めている地域公共交通など、一自治体単独では行政サービスの提供が困難である自治体との連携が必要である分野につきまして、定住自立圏構想等に対して検討を加えてまいりたいと考えております。

それから、先ほど質問でございました地域の元気創造プランの事業についても、8月末の総務省で行われました平成27年度の概算要求を見ましても、大変金額的なものを倍増した要求がなされてございます。今後元気創造プラン、それから定住自立圏構想、これともに活用を検討してまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 地域おこし協力隊のことについて再度お尋ねいたします。

近くでは深浦町で地域おこし協力隊をやっているようでございますけれども、これは要は地域おこし協力隊というのは五所川原市、あるいは青森県内の人口のパイの中で幾ら人口を増やそう、増やそうといってもなかなか増やせるものではない。ですから、UターンとかIターンとか、また五所川原市で仕事をしながら生活して頑張っていきたいという若い世代の人たちに積極的に働きかけて、この地域おこし協力隊を通じて人口を増やしていこうという一つの考え方であります。

これのまた最大のメリットは、3年間、五所川原市に住民票を移すことです。それで、3年後には、この事業は最長3年で終わるわけですがけれども、これの隊員1人について上限400万円、そのうち報酬が200万円、それから必要経費が200万円という形で、これも3年間給付されていくというもので、農業に関しては農業の給付金ですか、青年給付金ですか、これあるわけですがけれども、農業以外にもこの協力隊を通じて五所川原市に若者が帰ってきてもらうというような発想をぜひ取り組んでもらいたいですけれども、その点どうでしょうか。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 地域おこし協力隊を導入した場合は、今御紹介がございましたとおり、国から財政支援措置として3年間に限り隊員1人につき400万円を上限として特別交付税の措置があり、隊員を受け入れる自治体に対して、3年間に関しては負担が生じない仕組みとなっております。

地域おこし協力隊の導入に当たっては、隊員の活動が円滑に実施されるよう、地域における受け入れ態勢を整備する必要があり、導入の趣旨、目的を明確に設定し、地域住民と共有することはもちろん、地域における地域おこし協力隊に対するニーズの把握、連携体制の構築など、隊員の地域協力活動全体をコーディネートしていくことが求められていると考えております。

当市といたしましても、地域おこし協力隊は国の財政支援もあり、人材の流出が続く地域にとって非常に有利な制度であることと認識しておりますが、その活用に当たっては導入による効果を最大限地域に還元し、持続可能なものにするため、財政支援措置のある3年間を経過した後の隊員の去就、定住状況など、まずは他地域における先進事例の調査等を含め、導入に向けた可能性を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○三潟春樹議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 続いて、女性、若者が活躍できる社会構築、その中で女性が活躍できる社会構築について再度お尋ねいたしますけれども、仕事と家庭を両立させながら女性の人たちに頑張ってもらおうということを支援する制度の一つにこのファミリー・サポート・センターがあるというわけで、五所川原市は県内でも大分早くこの事業が立ち上げられて推進されているわけですがけれども、今ここに立ち入ってファミリー・サポート・センターを利用するいろいろな声とか、そういうのを伺いますと、どうも五所川原市のファミリー・サポート・センターの利用料金がちょっと高いのではないかなという点がまず1点挙げられます。五所川原市では、子供1人30分300円、子供1人8時間

で4,800円というふうになってあります。ところが、弘前、八戸、こういうところでは1日8時間の利用で1,500円前後の利用料金だと。また、むつ市では利用料金の半額を市のほうで援助しているという事例もございます。特に五所川原市では、ひとり親家庭が非常に多くて低所得家庭、非常に負担が大きくて、利用したくても利用できないというような状況で、どうしてもそうなるとう仕事もちゃんとままならず、2時間か3時間ぐらいの仕事でしかないというようなことで、あとは生活保護の支援を受けなきゃいけないみたいな、こういう現象が起きておりますので、このファミリー・サポート・センターももう少し利用しやすい、手厚いサポートがあってもいいのではないかなと思ひまして、この点、まずこの利用料金についてお尋ねしたいと思ひます。

それと、もう一つは五所川原市ではファミリー・サポート・センターは病児、病後児の預かりというのは、まだ原則として行われていないようでありますけれども、これもまた病児、病後児の預かりについて、これは一長一短ですぐできるものではなくて、各関係機関、また医療機関ともしっかりとした連携、それとサービスを提供する会員についての研修なども非常に充実させていかなければいけないという問題点もあります。この点、五所川原市のファミリー・サポート・センターは、一つの女性の社会進出、社会参加について非常に重要なサポート面がありますので、さらにこれから充実させていきたい、いつていただきたいという点で、この点答弁をお願いします。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 まず、利用料金についてですけれども、ファミリー・サポート・センター事業は市で実施しているのは当市だけでありまして、他市につきましてはほとんど委託による実施であります。利用料は、最初の1時間、まず300円ということでありまして、他市の状況を見ましては500円以上で、当市が一番低い料金設定となっているように伺っております。1日最高でまず4,800円というふうになっておりますけれども、現在の利用状況を見ますと朝晩の送り迎えがほとんどでありまして、その上限に達する利用状況というのは余り見受けられないので、今の利用状況、他市の実施状況を勘案しながら、今後また参考にして料金設定は考えていきたいと考えております。

次に、ファミリー・サポート・センターにおける病児、病後児への対応についてお答えいたします。現在援助活動中に軽い発熱等で提供会員が対応できる程度の病状にある場合は、原則として提供会員の自宅において預かり保育を実施しており、状況に応じて依頼会員の自宅、または働く婦人の家の託児室を利用しております。ただし、託児室はファミリー・サポート・センター専用ではないため、託児室が空室となっている場合に限り利用しております。

ファミリー・サポート・センターにおける病児、病後児保育につきましては、平成21年度から病児・緊急対応強化事業として補助事業化されておりますが、現在本市では事業実施には至っておりません。病児・緊急対応強化事業を実施するためには、地域の医療機関に対して活動への協力要請を行い、事業の運営に関する専門的な助言や緊急時の受け入れ等について、連携体制の十分な整備を図ることが必要不可欠となります。また、児童を預かる提供会員においても、病児、病後児預かり活動に必要な知識を習得するための研修の受講が必須となっております。病児、病後児保育につきましては、今後事業内容及び実施自治体の調査を進め、事業実施に向けて検討してまいります。

○三潟春樹議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 利用料金について、一般的にはいいわけです、別に。ただ安くすればいいというもんじゃないで。私が言っているのは低所得者なんです。ひとり親家庭とか非課税世帯とか、そういうところが、それも同じ扱いでいいんですかという点なんです。どうしても1人で子供を見ているという、そういう家庭では、なかなかこのファミリー・サポート・センターも利用しづらい、負担が大きい、働いてもそっこのほうにとられてしまうというような負担が大きいので、低所得者家庭、この点について考えていただけないんですかと。それから、8時間の利用で4,800円ですか、これも低所得者の場合には1日8時間で4,800円の利用料だと高いのではないんですかということなんです。1,500円でやっているところも現にあるわけです。この点を非課税世帯、低所得者世帯をもう少し安くするような支援ができないんですかという点ですけども、この点どうですか。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 現在の利用状況、どういう方が利用されているかを勘案して今後検討してまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 よろしく申し上げます。

次、最後に若者の支援策について、Uターン、Iターンのことについてですけども、2点ほど。先ほど答弁で、若者支援で合同就職の説明会とか行われているとかいうような御説明がございましたけれども、私もかつてUターン組でして、帰ってくるときには一大決心で帰ってきた記憶があります。こっちに来てきちんと就職できるのか、あるいは生活ちゃんとできるのか、給料も大分違ったわけですけども、6カ月間、今は賃金の格差の部分を補填してくれるというものがあるんですね。私はすばらしいなと思っ  
ていまして、私のときというのはそういうのがなかったんで、いいなというふうにしてう



らやましく思っておりますけれども、さらに首都圏で、というのは優秀な、五所川原から高校を卒業して首都圏の大学に入って、そのまま向こうに就職してしまうというのが五所川原市ではパーセントにすれば大分高いんじゃないんですか。戻ってくるというような人数というのが非常に少ないんじゃないかなと。優秀な人材ほどこちらに戻ってきてくれないというのが非常に残念だなというふうに思っています、ぜひとも戻ってくる。一番いいのは、私は、ちょっと国のほうにも要望、党で出したのは、戻ってくる人に関しては奨学金は減免するというような制度ができないものかというようなこと。何だか教員になれば、そういう制度がかつてあったとか、今もあるとかという話ですけども、一般の就職でもそういうのがないのか、できないのかというような要望もしたわけですけども、これは国でやってもらえることなので、地方でできることというのは経済的な負担を少しでも軽減できる支援体制というのがUターンとかIターンとかで来る人たちにできないものかという点で取り上げさせていただきました。まず、この経済的な面での支援、積極的な支援ができないのかという点が1つ。

それと、戻ってきたときの住宅なんです。今の時代というのは、親と一緒に住むというような時代がなかなか、親も別に自分の子供たちと一緒に住まなくても、近くにいてくれればいいやというような、変な気遣いもしなくてもいいしというような親の考え方も大分増えていまして、住宅の手だてとして当市で何か思い切った方法がないものかと。今のところ五所川原市では、公営住宅に関しては一律抽選で選ばれているわけですけども、Uターンしてくる人、若い人たちに公営住宅に関して優先的に入居できるような方法がないものか。

あともう一点は、住宅に関しては五所川原市域では過疎が進んで空き家が大分増えております。今のところ空き家条例では、空き家の登録制度というのが行われておりません。空き家の登録制度をぜひ設置して、空き家に関して貸してもいいよと、安い賃金で貸してもいいよというような制度を当市のほうでも誘導してできないものかという点もありまして質問しました。

この2点、御答弁をお願いします。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 それでは、先ほども答弁しましたけども、Uターン、Iターンを希望する者に対する市単独の雇用対策、要は議員質問の経済的負担の軽減ということで、雇用対策については現在は実施しておりません。ただ、若者の経済的な負担を軽減するための施策として、本年度緊急雇用創出対策事業のメニューの一つであります地域人づくり事業を実施しているところであります。受託事業者への委託期間は、来年3月末ま

での7カ月間を予定しており、事業内容は求職者が地域で就職するために必要な知識及び技術の習得並びに資格取得を目指すものであります。市といたしましても、今後も国及び県の補助事業を活用しながら若年者の資格取得等に要する費用の経済的負担の軽減を図られるよう、また取得した資格を生かし、地域での雇用がつながるよう施策を検討してまいりたいと思っております。

それから、もう一つの質問ですけれども、住宅に対する支援ということなんですが、人口減少問題が深刻な本市においてもUターン、Iターン対策の充実により転入人口の増加を図ることは、人口減少スピードを少しでも緩めるための有効な手段の一つとなり得ると考えられることから、若年者がUターン、Iターンにより市内の住宅に入居する場合の支援策について今後検討してまいりたいと思います。

○三潟春樹議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 空き家対策として空き家の登録制度を制定したらどうかといった御質問かと思えます。

現在国におきましては、空き家の制度を制度化すると伺っております。そういった国の動向を見ながら、今後空き家対策として登録制度は有効なものだと考えてございますので、検討してまいりたいと考えてございます。

○三潟春樹議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 前向きに、ぜひとも具体的な提案をさせていただきましたので、御検討していただいて取り上げていただければなと思っております。

最後に、市長にですけれども、一言お尋ねします。市長は、市長選挙におきまして、私も街頭演説、一緒に立たせていただいて街頭でお話を聞かせていただいた政治公約の中に、一番にやっぱり今挙げられるのが人口減少社会に対する対策であるということを宣言されてございました。今回のこの質問でいろいろな形で提案させていただいたのをぜひとも検討していただいて、できるところから積極的に取り組んでいただきたいなという思いでいっぱいでございます。特に青森県と秋田県の人口減少、そしてまた地域においては青森県でもつがる西北五地域の人口減少、これが全国的にも一番深刻な状況にあるという危機感のもとに、市長がこれから市長の手腕を発揮していただけるものと信じておりますので、この点を踏まえて一言市長に御答弁をいただいて質問を終わります。

○三潟春樹議長 市長。

○平山誠敏市長 ただいまの平山議員の人口減少に対する御意見、まさにそのとおりでございます。この地域がこれからも存続できるかどうか、非常に大きな問題だと思っております。ただ、議員御指摘のUターン、Iターンも非常に大事なんですが、地方にお

いても国においてもこの人口減少社会をどう克服するかということは、やっぱりさまざまな社会情勢、それぞれの国民の考え方、そういうもの等が一体となっていかなければなかなか解決しないのではないのかなというふうに思っております。

ただ、その中であっても私ども地方自治体としては、ますます都市間競争も激しくなるということもございますので、どういう形で当市を魅力ある都市に建設していくのかというところが一番大きな課題であろうかと思っておりますので、ただいま平山議員提案のようにそういうさまざまな角度から最良の方法を検討しながら、これから人口対策に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○三潟春樹議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、18番、福士寛美議員の質問を許可いたします。18番、福士寛美議員。

○18番 福士寛美議員 一登壇一

おはようございます。福士寛美です。昨夜は穏やかな夜で、中秋の名月が殊のほか美しく、心身とも穏やかにしてくれました。この後、今年の夏のような自然災害の起こらないことを祈りつつ一般質問をさせていただきます。

まず、人口減少対策についてお尋ねいたします。さきに質問に立たれました平山議員と質問がいろいろ重複する部分があるかと思いますが、よろしく願いいたします。我が国の約半分、896の自治体が消滅する可能性があるとの有識者等で作る日本創成会議が若年女性の人口に着目して出した報告書が大きな波紋を広げています。現在のペースで地方から中央へ人口流出が続くと、本県の約9割、36市町村で2040年までに20から30代の若年女性が半減するとの試算が公表されました。我が国の人口減少は今に始まったわけではなく、大半の地方は人口減少に転じて久しく、行政も気づいていたからこそ、それなりの対策を講じてきました。このたび当市も消滅すると名指しされたことに自分も不安を大きくしましたし、平山市長もまた同じような思いを抱いたことだろうと思えます。

市長は3期目の無投票当選された折も、また最近の会合でも少子化と人口減少対策が一番の課題と公言してきたところでもあります。人口減少は、人手不足、過疎、教育、財政の悪化、国際的地位低下など、社会及び日本経済にさまざまな影響を与えます。今やるべきことははっきりしています。市長を先頭に、私たち議員も参与席の部課長もそれぞれの職員も皆が危機感を持って子育てしやすい社会をつくと同時に、それでも続くであろう人口減少時代に備え、どのように対峙するか、向き合っていくかだと思えます。

少子化は、個人の生き方や個人世帯を取り巻く諸制度と複合的なかわりの中での一つの結果であり、最終的に出産は個人の自由であり、それは尊重されるべきことで、そ

ここにいずれもが足を踏み入れる領域ではないと思っています。2010年の出生動向基本調査では、未婚女性の欲しい子供の数は平均2.12人、現状の出生率は1.4人です。この数字から、希望しながらも社会的な環境問題が少子化の要因となっているのであれば、国及び自治体のさらなるサポートが必要と思うのです。

そこで、当市で取り組んできた子育て支援策とその利用状況、その結果をどのように受けとめ、改めるべき点はないかお伺いいたします。

2点目の質問ですが、学生のネットトラブルについてお伺いいたします。ネット機器の進化と普及は著しく、その使い方によって思いもよらない犯罪が発生したり、巻き込まれたりしております。昨年3月、奈良県で中1の女子生徒が市内マンションから飛びおり、自殺をしました。ラインを使った同級生らのいじめが原因と報道されました。ほかにも昨年6月、広島県でラインのやりとりに腹を立てた16歳の少女が友人の16歳女子生徒を殺害、9月には広島県でラインのメッセージを無視したことに怒った少年4人が高校生の足を縛って川に突き落とし、殺人未遂で逮捕、11月には慶応大の男子学生が交際相手にラインで「お願いだから死んでくれ」と繰り返し送信し、女性が飛びおり自殺など、そのような事件などからも第62回五所川原地区少年弁論大会で、発表者が無料通信アプリラインでのトラブルから起きた殺人事件を題材の一部に取り上げていました。また、けさの新聞にも載っておりますが、第3回西北地区高校生健全育成大会でもラインにかかわることを発表され、当市中高生の関心の高さを感じたところであります。

人と人とをつなげる線になろうということでサービス名をラインとしたといえます。ラインは無料のネットサービスであり、国内利用者は5,000万人を超え、利用者の急増が続いている状況であります。今年4月、総務省の発表した平成25年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査では、10代のライン使用率は70.5%に達しているとのこと、スマートフォンを所有している子供の大部分がラインをインストールしているということでもあります。情報セキュリティー会社調査では、スマホや携帯の1日の使用時間は、中学生で1.8時間、高校生で4.3時間、12時間以上利用している人もいるとの発表がありました。

そこで、最初に当市小中学生のスマホ、無料通信アプリラインの使用実態と、そのトラブル等の実情などはどのようになっているか、その状況をお尋ねしたいと思います。

以上の質問を終えて、この壇上から去ります。よろしくお伺いいたします。

○三潟春樹議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの福士議員にお答えいたします。

当市の総人口は、住民基本台帳ベースで申し上げますと、平成17年3月の新市発足時の6万4,315人から平成26年8月末現在では5万8,352人となり、出生数も年々減少傾向にあるなど、人口減少傾向が顕著になっております。少子高齢化、人口減少の進行は、労働力不足、消費低迷などの経済活動の減速、超高齢社会による社会保障制度への影響、地域コミュニティ機能の低下、税収減、安全、安心確保の担い手不足による自治体機能の低下など、市民生活に直結するさまざまな問題に影響します。

現在策定作業を進めております次期総合計画では、人口減少対策を重点戦略として掲げ、人口減少の度合いを緩めるための施策や交流人口の拡大を図っていくなど、少子化対策、人口減少対策を当市の喫緊の最重要課題として捉えております。この人口減少対策は、私が掲げた7つの約束の実現による魅力あるまちづくりの中核をなすものと考えておりますので、市民の皆様の声に耳を傾け、協調しながら活力ある・明るく住みよい豊かなまちづくりに取り組んでまいります。よろしく申し上げます。

○三潟春樹議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 子育て支援などの施策についてお答えいたします。

現在、市の関係課による子育て支援事業の取り組みにつきましては、保健事業では妊婦の健康保持増進を目的に妊婦健康診査事業、第3子以降の出産をした養育者に10万円を祝金として支給する子宝祝金支給事業、全ての乳児のいる家庭を訪問いたしまして、子育てに関する情報提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境を把握し、育児について支援を行う赤ちゃん訪問事業などを実施しております。

国保保健事業では、小学校入学までに乳幼児に対する医療費対策として乳幼児医療給付制度及び出産育児環境の向上を目的に、国保被保険者が出産したときに出産育児一時金直接支払制度にて42万円を限度として、市が直接出産いたしました医療機関に対して出産育児一時金を支払っており、これにより医療機関等の窓口で支払う出産費用は出産育児一時金を上回った額のみとなり、あらかじめ多額の出産費用を準備しなくてもよく、安心して出産できる環境に努めております。

なお、乳幼児医療制度につきましては、平成27年度から現在の償還払いから現物給付にするとともに、4歳から小学校就学前までの自己負担を無料とすることで準備を進めてございます。

次に、福祉の子育て支援事業に関しましては、次世代育成支援行動計画の重点施策として掲げておりますファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ事業及び要保護児童対策地域協議会運営事業のほか、母子家庭及び父子家庭等の医療費助成を目的といたしましたひとり親家庭等医療費給付事業に取り組ん

であり、子育て支援の拡充に努めているところでございます。

なお、来年度から始まる子ども・子育て支援制度の中では、幼児期の学校教育、地域のさまざまな子育て支援の量的拡充や質の向上を図ることとなっており、新たな子育て支援として新規事業を含めて13事業の実施が予定されてございます。

市といたしましては、現在実施中の事業は引き続き実施することとし、新規に盛り込まれました事業につきましても子ども・子育て会議の中で十分議論した上で実施について検討してまいりたいと考えてございます。今後も子育て支援に関するニーズの把握に努めながら、計画的な事業展開と機能の充実強化を図り、次世代を担う子供を安心して産み育て、子供が健やかに育つことができる地域の実現に努めてまいります。

あと子育て支援の実施状況についてという御質問もあったかと思えます。民生部で実施しています主な事業を御紹介させていただきます。こんにちは赤ちゃん事業、これは平成25年度の実績が、対象家庭が334件のうち実施が323件、97%の実施率となっております。次に、養育支援家庭訪問事業、これは訪問が延べ42件行ってございます。あと食育の推進事業、85回、延べ1,459人の参加となっております。

主な事業としては以上でございます。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 福祉の子育て支援事業に関してですけれども、地域の子育て支援拠点事業は25年度からの11カ所で実施しております。また、放課後児童クラブ事業としては、現在16カ所で設置して運営しております。また、要保護児童対策地域協議会の運営につきましては、子どもの幸せ推進協議会を年3回実施しており、現在も実施しているところでございます。

○三潟春樹議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 教育委員会から、御質問の市内の小中学生のスマートフォンと無料通信アプリラインの使用実態についてお答えいたします。

議員御指摘のとおりスマートフォンを使用した通話、通信アプリケーションの代表的なラインは、利便性がある一方、その使い方によりトラブルが相次ぐなど社会問題となっております。市内の各学校においては、携帯電話の使用状況を把握しながら指導に努めているところでありますが、今回教育委員会として取り急ぎ市内児童生徒のスマートフォンと無料通信アプリラインの使用実態について調査しましたところ、スマートフォンの所持率については小学生で4%、中学生で23%となっております。また、無料通信アプリラインを使用したことがある人数の割合も所持率とほとんど変わらない、小学生が3%、中学生が21%であります。このことから、スマートフォンを所持している児

童生徒のほとんどがラインを使用していることがわかります。

なお、この所持状況を見ますと、今後もスマートフォンの所持及びラインの使用率はさらに高くなるのではと予想しております。

次に、ライン使用によるいじめなどのトラブルの事案ではありますが、ここ2年間で委員会に報告のあったものは、ライン上に誹謗中傷する内容を書き込んだりするいじめが1件、同じくライン上に写真を掲載したりすることに起因した生徒間のトラブルが1件発生しております。これらのうち前者は、県のネットパトロールによって発見された事案であり、後者につきましては生徒みずからが教師に情報提供して発覚した事案であります。教育委員会では、こうした事案の発覚後は、直ちに当該中学校に情報を提供するとともに、関係する生徒への指導と保護者を通して掲載内容の削除を依頼するなど、早期対応と早期解決を図るようお願いしております。

なお、このほかパソコンや携帯電話を使用して誹謗中傷するといったいじめについては、昨年度1年間で小学校では2件、中学校でも2件、合計4件、今年度は7月までの報告になりますが、1件発生しております。これらにつきましても、各小中学校において確実に事実関係を把握していただくとともに、対象となる児童生徒には適切に指導するなどとして早期解決に向けた取り組みをお願いしております。

○三潟春樹議長 18番、福士寛美議員。

○18番 福士寛美議員 それでは、これから一問一答で質問させていただきます。

少子化対策としてさまざまな施策を展開してきております。しかし、当市のこれまでの出生数を見ると、みんなそれぞれが理解しているように年々年々減少を続ける一途なわけであります。出生数が増えていかないことに対して、壇上で申し上げましたようにさまざまな社会的要因などもあることなどから、今後未婚、既婚の若年女性の生の声を聞く若年女性会議を設置し、問題、課題の改善のために糸口を見出す場を設けるべきではないのかなと思います。

先ほど民生部長が新規の事業等、27年度からスタートさせるものがあるというような答弁もありました。そういう場合に、ただ庁内の中で論じるだけでなく、庁外の女性の声も聞いて、何が今必要なのか、そういう現場からの声を求めるという思いでこの女性会議を提案するわけでありますので、この点についてまず考え方を伺いたします。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 議員提案の若年女性の声を聞く場としての女性会議の設置でございます。現在市は、施策に反映するために2年ごとに市民の意識調査を実施してございます。市民の意識調査の際に、3,000人の方を年齢を問わずにランダムに抽出して意見を聞

いているわけでございますけども、こういう形の間を活用、市民のアンケートという形の間をうまく活用しながら、若い女性の方たちの部分に何かしら特別枠のようなものを設けて意見の聞く間を検討してみたいというふうを考えてございます。よろしくお願ひいたします。

○三瀧春樹議長 18番、福士寛美議員。

○18番 福士寛美議員 何とか早い機会にそれを実現するようにひとつお願ひしたいと思ひます。

それと、先ほど子宝祝金の制度について答弁いただきました。この制度、出産一時金とは別に、過去には第1子から支給していた時期がございました。現在は第3子からなっていますが、まずその変更になった理由と、できれば以前どおり第1子から、もしできないのであれば2子以降から支給するという間を考えられないものか、ひとつお願ひしたいと思ひます。

○三瀧春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 子宝祝金についてでございますけども、子育ての支援事業、私ども自治体間実施している事業、大きく分けて考えた場合間においては、法令等に規定されている、ある意味地方交付税等の基準財政需要額に算入される事業と、まるっきり地方自治体間単独でやっている事業に大別されてくるかと思ひます。

先ほど民生部長が子育て支援政策の関係を具体的にお話しさせていただきましたけども、この間子育て子宝祝金事業、それから乳幼児医療給付金制度事業、それからひとり親給付金事業間関しては、国の法律的なものが確立されてございません。現在地方で私ども行う制度間関しては、これらの事業、はっきり申し上げて他市と比較した場合間においては最低内容の制度でございますけども、これらの部分間については交付税等の基準財政需要額に算入されないために、みずからの一般財源を削り出してしなければならない、対策を講じなければならない事業となります。その上で、特に今回27年度から乳幼児医療費給付制度を父母の負担の軽減のために現物制度を提供する予定でございますけども、この部分間対しては乳幼児医療費の助成費間対して、国からの基準財政需要額に算入されないばかりではなく、この部分間対しては国民健康保険事業勘定の中間算入されております、厚生労働省が交付してあります療養等国庫負担金間対して、この事業を実施した場合間対しては減額措置を講じるという、現在そういう非常に厳しいルールがございます。この部分間対しては、現在消費税導入に伴いまして税と社会保障制度の一体的な改革をやるということで、厚生労働省の中間審議会を設けて、この審議会の中間地方六団体も加わって今審議されているわけでございますけども、この部分の中間からも声が上が



ってきているところがございますが、国民健康保険事業勘定にペナルティーを科せば、今現在国が検討されている国保会計の広域化、そういう形のものにもこの減額措置が非常に大きなゆがみとなってあらわれてくるのではないかとということがございまして、現在地方が単独でやっている事業に対して、当市だけの事業を国が保障するという考えはございませんけども、全国的にやられている、最低ラインにある地方単独事業に対して、国がまずもって責任を持って取り組むこと、それからこの国保に課されている療養給付金の減額措置に対して、私ども市町村が声を上げているばかりでは国になかなか御意見が届きませんので、先日の7月に開催いたしました県の重点事業の中でこの医療費の関係の撤去を、停止を県とともに、市町村とともに、私ども市町村とともに国に届けてほしいという要望をさせていただきました。知事からは、市町村とともにこの意見を国に届けていこうという対策を、御意見をいただいているわけでございます。現在地方の単独事業でなされている部分に対して、国が保障すべき、国が行わなければならない、そういう最低のラインについて国のほうにお願いしながら、その上で今度は国保だから祝金とか、そういう形のものに対してどのように実施していくかという形のものを検討していかなければならないというふうに考えてございます。現時点では、今議員から要望がありました、過去にさかのぼって子宝祝金を拡充するという部分になれば、なかなか財源的な部分で生み出すことが難しい状況でございますので、現在この部分については国の全国一律でやられている社会保障制度、国の取り組みに組み入れていただくことをまず一番に国に働きかけてまいりたいというふうに考えてございます。

○三淵春樹議長 18番、福士寛美議員。

○18番 福士寛美議員 いろいろ単独事業でやるのに差しさわりのあるところがそれぞれあるわけですが、これ新聞に載っていた、大分前なんです、弘前市では今市民の暮らしが非常に厳しいと、苦しいということで、国保の1世帯当たり1万円の引き下げとか、介護保険を来年4月から引き下げを検討するとか、そしてまた婚活支援や不妊治療への補助と。がん検診の無料とか、これは当市でもやられていることもあるわけですが、この財源をどうするかということをお問われたときに、岩木川の河川敷でやっている市民のゴルフ場を廃止したり、それから市庁舎の建設など立体駐車場の建設の延期などなどで捻出すると。このように市民の現状の厳しいところを深く深く理解して思い切った施策を展開していると。ですから、それぞれの自治体に同じようにできるとは、これは申しませんが、どうかひとつ財政の中身を精査しながら、できるだけ子育てしやすい環境をつくるために今後御検討いただきたいというふうに思います。

次に、人口の転出、転入の実態について伺います。地方の人口の減少の要因は、出生

数の減だけではなくて、地方から中央への人口の流出が大きな要因にもなっているわけで、それに歯どめがかからない、それが現状なわけです。

そこで、当市の転入転出の自然動態と社会動態について、その内訳、どうしてそういう状況にあるのかと。大体うっすらそれはわかるわけなんですけど、まずこの点についてお伺いいたします。

○三潟春樹議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 当市の転入転出についてお答えいたします。

平成21年度から平成25年度までの5年間でお答えさせていただきます。まず、当市から県内外に転出された方は合わせて9,127人となっております。同様に転入した方は7,928人でございまして、社会動態で1,199人の減となっております。

どういう理由でということですが、この9,127人の転出された方の理由というのは全て把握できてございませんので、青森県で実施しております平成24年10月1日から平成25年9月30日までの1年間に青森県から転出された方の青森県人口移動理由等調査の回答によりまして把握できました県外に転出された方の主な理由を紹介させていただきます。青森県から転出された方の主な理由は、就職が32.3%、転勤が27%、転職が8%とやはり就労関係が約67%と多く、就学による転出も9.8%と多くなっております。当市においても同様の傾向なのではないかなと考えられます。

以上です。

○三潟春樹議長 18番、福士寛美議員。

○18番 福士寛美議員 雇用の場がないというのがやっぱりここでも出てくるわけなんです、きのうもいろんな方たちから、議員の質問の中で雇用の確保というものが出てきました。一つ例を申し上げるんですが、これは今後とも企業の誘致は続けてもらわなければいけません。ひとつ企業の誘致に当たって一例を申し上げます。岩手県にトヨタの組み立て工場を誘致するに当たって、岩手の工業高校の中に自動車の専攻科をつくって、3年の工業高校の課程に2年プラスして自動車組み立てに必要なことを先取りし、全てを教えて、そしてカリキュラムをトヨタの人に来ていただいて一緒に考えた、そういう受け入れ態勢をつくって企業の誘致に動いてきたということでもあります。これは、即刻実現できることではないんですが、当市にも工業高校、そして能力開発大学校等があります。学校があっても雇用の先がなければ人材の移動は今後とも続いていくわけがあります。ですから、企業の誘致にこれから当たるにしても、この五所川原市にはこういう学校があるのだよというようなことをどんどん、どんどんアピールして、そして企業誘致に歩くと。そして、また市内にある企業回りだけでなく、新たにも開発してい

なければいけないわけで、新たな開発のために今申し上げたようなことを踏まえながら行動していくと、営業に歩くということが大事ではないかなと思いますし、そしてまた出向いた企業からどういう要望があるのか、あなたのほうでこういうことができますか、こういうことをやっていただけますかというようなことを聞きながら、お互いにコミュニケーションを強めながら企業誘致を進めていくということが必要だと思いますので、ひとつ岩手県の事例を頭の片隅に置きつつ、今後その方向で進めていってもらえればよいと思います。その辺について簡単に、時間もあれですから、経済部長からひとつお願いします。

○三潟春樹議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 岩手県の事例ということでお聞きしました。当市においても五所川原工業高校、それから東北の職業能力開発大学校がございます。これらの市内の企業とのかかわりについてちょっと説明したいと思います。

市誘致企業につきましては、立地、創業から相当年数を経過していることもあり、地域雇用の場の確保とともに、これまで地域産業の振興の面では東北職業能力開発大学校青森校や地元高等学校と連携、協力関係にあると伺っております。具体的には、東北職業能力開発大学校青森校と市誘致企業との関係では、五所川原商工会議所会頭を会長とする産業技術高度化振興会において地域産業界の人材育成、技術開発等について技術セミナーや産業動向に関する講演会の開催、技術情報収集、提供を市誘致企業を含む地域企業に行っているほか、地元高等学校と市誘致企業との連携、協力につきましては、インターンシップ受け入れ、工場見学等に協力いただいているようでございます。これによりまして、工業高校から市の誘致企業に採用された方もあるとお聞きしてございます。

○三潟春樹議長 18番、福士寛美議員。

○18番 福士寛美議員 今後これまで以上にその方向で努力をしていただき、そしてまた中央のほうから企業を呼び込んでくるための努力をしていただきたいと思います。

そして、雇用について、もう一点、これまで公共事業等は国が財政的に作り出してきた部分が大きいわけです。そして、特に平山議員のときにも答弁の中でありました緊急雇用対策事業などは一過性のものであって、抜本的な雇用の対策にはならないと。マイナスとは言わないまでも抜本的な対策にはなっていないというふうに思うわけで、財政的につくられた雇用というものは予算が削減されれば、そこに雇用がなくなっていくわけです。ですから、この間、元金融庁長官の三國谷氏が東奥日報社訪問時の掲載記事で、「地域間の競争が続く中で、本県が発揮できる産業分野として1次産業は県の持ち味として力になる」と語っておられました。これから製造業にしろ、それからサービス産

業にしる、できる限り外部依存ではなくて、地域の特性を生かした産業をつくり出していくと、あわせて技術力や競争力を高めていくということが地域の雇用にとって大事なことだろうと思います。この企業と地域の中小企業、小規模企業、これを動物と植物に分けると、大企業は動物で、小さな企業、商売をやっている人は植物だと。動物は、そこに餌がなくなれば、その餌を求めて移動して歩くし、けれども、植物というのはそこに根を生やして種をまいて、商売が繁盛していけば少しずつは拡大していくだろうけども、やっぱりそこを根っこにしながら産業、商業の活動をしていくわけですし、ですから地元に着した企業、小さな企業でもやっぱりそれを育てていくという姿勢が大事かと思しますので、経済部長、期待していますので、どうかよろしく願いいたします。答弁は求めません。

移住、定住に対する施策について少し聞きたいと思います。地域によって地方へ移住する傾向が、この地はまず見当たらないんですが、地方によってはそれが随分と高まってくると。都市から地方移住の相談窓口になっている、ふるさと回帰支援センターというのが東京にありますよね。そこには、青森県もそこに入っているようでございます。それによれば、ふるさと回帰支援センターに、田舎のほうに行ってみたいという問い合わせ、相談の総数が2008年には2,900件、2013年には約1万800件、5年間で3.7倍も増えているという実態なんです。ですから、中央にいる人たちも地方に行ってみてみたいと、そういうようなことで、特に20代、30代の方が多数を占めていて、夫婦の場合もあるし、単身女性、シングルマザーも多くなってきたということでもあります。最近の移住後の職業の関係も、半農半X、最後のXはいろんなこと、農業以外に別なこともやっていると、いわゆる兼業です。そういうようなことで地域に入っていっているという状況が今起きています。ですから、先ほどこれに関しては平山議員も地域おこし協力隊と、この制度もこういう人たちは使って地域におりていっているという状況ではあります。そして、この地域に来てもらうためには、やっぱりその地域がいいと、あそこには行ってみたいというあれが抱かれなければいけない。ですから、その地域の売りになるような、そういう環境というものを今後行政の中でいろいろ考えて、五所川原には行ってみたいという環境づくりのために今後努力をしていただきたいなというふうに思います。答弁をもらうと後で教育委員会のほうの質問にちょっと差しさわりのあるんで、これはこれで提案して終わりたいと思いますし、その次の自治体連携、定住自立圏構想についても、これは平山議員から質問があり、答弁をいただいたので、その部分についても割愛をしていきます。

そして、最後に少子化、人口減少対策についての女性力の活用についてなんですけれ

ども、これを答弁は手短にお願いしたいと思います。女性の力を最大限に発揮できる環境づくりと。出産後、働き続けられる環境づくりにどのように対応するか、少し二、三分で答弁をお願いしたいわけです。首相も女性力を最大限発揮できるようにすることは、成長戦略の核となると言っているわけであります。最近の新聞でも報道されましたけども、大手の建設企業でも100人ぐらいの部下を束ねる所長の誕生やらが次々と誕生しているわけですし、どうかひとつこの点について、女性の人たちの活躍できる働きやすい環境づくりのためにどうあればいいかというようなこと、どんなことに取り組んでいくかということを手短に御答弁いただきたいと思います。

○三潟春樹議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 通告では、庁内における女性職員の登用ということでお知らせいただいたので、私のほうから答弁させていただきます。

当市におきましては、これまでも男女共同参画社会実現に向けた取り組みを進めてきたところでございます。御質問にもありましたとおり、国では成長戦略の中で女性の活躍、推進を柱の一つに掲げております。当市における現在の女性職員の割合は34.7%となっております。こうしたことから、当市のさらなる発展のためにも女性職員の活躍が必要でありまして、今後におきましても女性職員のさらなる資質と意欲の向上を図りながら、能力と実績のある有用な人材の管理職登用を促進してまいりたいと考えてございます。

○三潟春樹議長 18番、福士寛美議員。

○18番 福士寛美議員 少し失礼した部分があったかもしれませんが、さきに述べた件につきましては、これは議場を去ってからまた意見を交わしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、ラインの問題です。使用の実態、そしてまたトラブルの実情については部長のほうからお話をいただきましてありがとうございます。

次に、子供たち使用しているわけですし、この指導方にどのような対策をとっているか。これまでの普通のいじめは、学校の中でほとんど、校外でもやられたりしておりますけれども、うちに帰ったり、そして学校に行ったりしなければこのいじめからは逃れられていたわけです。しかし、このラインでは家の中まで入ってくるし、これは今度世の中でもそれこそ入ってくると、そういうような状況で、ラインなどのチャットアプリはつながらないとのけ者にされたり、また悪口を言われるのではないのかということで、何としても確認しなければいけないという行動が子供たちに働くんだそうです。大人なら来たものを、送られてきたそのメッセージを断ることもほごにすることもでき

るわけなんですけども、まだ自我が確立されていない子供たちは、メッセージを何としても無視することができないという状況にあるようでございます。ラインのメッセージに死ねばとか死んでほしいと、それをどんどん、どんどん繰り返されると次々とその子供が落ち込んでいたり、引っ込んでいたり、ついには自殺にまでというケースがこれまで起きてきたわけです。いじめの加害者は、死ねとかなんとかと書いていても、それが余り、罪の意識が薄いと。けれども、受け取ったほうは、もうそんなではない。それが今度特定の人からのみ、別な仲間からも今度次々と入ってきたりすると追い詰められて最悪の事態になったりしているケースがあるわけです。ただ、部長、冒頭の中で、第1回目の質問に対しての答弁で、当市の小中学校ではまだいじめの件数も少ないと。ただ、子供たちがいじめに遭ったよとかそういう、それが実数なのかどうかなんです。ですから、今後子供に対応するに当たって、まずは指導方について手短にお願いします。

○三淵春樹議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 指導についてお答えいたします。

ライン等の利用者間のトラブル、いじめが全国的に増加傾向にあり、学校や各自治体でもより具体的な対策がとられるようになってきております。当市におきましても、既にライン使用によるいじめなどのトラブルが発生しておりますことから、教育委員会としても学校訪問等において情報モラル教育の充実を図るようお願いをしているところでございます。

これまで各学校では、民間の電話会社から講師を招いての情報モラル教室を開催するなど、児童生徒の発達段階に応じまして携帯端末やラインなどを使用する際のルールやマナー等について指導してきております。また、保護者に対しましても参観日等を活用して起こり得るトラブルなどについてお知らせをして、ネットトラブルの未然防止に御協力いただけるよう啓発活動に取り組んでおります。

なお、教育委員会におきましても、平成24年度から保護者並びに一般市民を対象としたペアレンタル・コントロール推進事業を実施しております。この事業は、子供の発達段階に応じて保護者の選択により子供の使用を制限できる方法についての周知啓発を目指し、当市の連合PTAの協力のもと、連携しながら講演会と体験学習会を開催しております。昨年度は、講演会に55名、体験学習会に44名の参加がございました。今年度も9月18日に市民学習情報センターにおいて開催する予定でございます。

今後もスマートフォンや携帯電話等を所持する児童生徒は増加する傾向にあり、それに伴って発生するネットトラブルもまた増加傾向が危惧され、これらの状況を踏まえますと当委員会では、この問題については重要な課題と認識しております。これからも教

職員の指導力の向上を目的に、情報モラル教育についての研修会の実施を計画するほか、児童生徒に対しては引き続きトラブルやいじめを起こさない環境づくりと、発生した際には早期対応、早期解決をお願いしていく所存でございます。

○三潟春樹議長 18番、福士寛美議員。

○18番 福士寛美議員 NHKの1カ月からその余にもなるかもしれませんが、「クローズアップ現代」でこのラインのことについて放映されたわけなんですけども、そこで愛知県の刈谷市を取り上げていました。刈谷市では、今年度から市内の小中学校で夜9時以降、スマホや携帯電話を親が預かると、そして使わせない取り組みを始めたということです。そして、また県内はそんな例はないと思いますけれども、全国の学校で、これはまだ数は少ないかもしれませんが、スマホの使用規制が広がっていて、規制の条例を定めた自治体もあるということちょっと目にしました。そんな状況で、この刈谷市の場合は9時以降は取り上げると、預かると。それに対して子供たちの反応はどうだったかという、半分近くの子供は賛成したというんです。ですから、このスマホ、ラインでいろいろな部分というのものもあるんですけども、やっぱり子供にとっても煩わしい、そういう部分があって、こういう半分の子供たちは賛成というようなことだと思っています。

文科省では、2009年から学校における携帯電話の取り扱い等についてとして校内に携帯の持ち込みを原則禁止していますよね。当市内の小中学校では、それを守ってやっているようでございますけども、都市部では、まずそれが半ば携帯の持ち込みを黙認というようなところもあるみたいです。スマホやラインの利用という、子供の私的領域に親や学校が入り込むということに対しては、なかなか戸惑いというものもあるわけですけども、こういうふうな事件、事故が次々と起こっていると。ですから、今も言いましたように市内の小中学校にいろいろ確認、生徒に確認してでも、した数がまだ少ない状況ですけども、まだ潜んでいる部分があるというふうに見て、今後とも指導方について十分な対応をしていただきたいなというふうに思います。

東奥日報に掲載されました弘大のネットパトロール隊代表の前弘大教授の大谷先生は、トラブルやいじめが起きていることを想定して人権教育とネットリスク教育の啓発活動を重視すべきと、そしてその活動を担える教師や民間人の養成、システムをつくる予算措置を必要と言っています。まだ少ないわけですけども、国内の中では都道府県の中ではネットアドバイザー制度をつくったところもあるということでもあります。ただ、本県においてはこの制度はないわけで、ですから今後市内の小中学校、高校もそうですけれども、ネットに対する、それこそスペシャリストの教師の養成というも

の、これは弘大の大谷先生がおっしゃっていました。ぜひそういうことも前向きに考えて、事故から子供たちを守るという対応をしていただきたいと思います。これらについて、部長のほうから一言御答弁、思いを聞かせてもらいたいと思います。

○三潟春樹議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 議員のお話にもありました弘大の大谷先生でございますけども、昨年まで県のほうの教育委員会のほうに御協力をいただきまして、先ほど私、答弁の中で県のネットパトロールで発見されたというふうに話をしましたけども、そちらのほうからの情報でございます。今年度からは、県の教育委員会の学校教育課のほうにソーシャルメディア等監視員ということで1人配置をして、その方を通していろんな形の監視もしてございます。そういう方が増えてくることを期待したいというふうに思います。

それから、悩みを抱えている児童生徒は今現在かなり多いかと思えます。そういう意味で、福士議員これまでの御質問にありましたライン等の使用によってトラブルやいじめに巻き込まれ、悩みを抱える児童生徒の解消に向けた相談体制ということでお答えをしたいと思います。現在の体制でございますけども、各小学校、中学校では定期的にアンケートや教育相談を実施するなど児童生徒の悩みを解決する相談体制が整備されているほか、市のスクールカウンセラーを8校に、県のスクールカウンセラーを6校に、人数で9名のスクールカウンセラーを配置して相談活動を行っております。また、本市では単独に子ども110番電話相談を開設しております。市内の児童生徒の相談電話に応じ、問題解決に向けた助言を行っております。

なお、この事業の周知に当たりましては、毎年4月、子ども110番カードとして児童生徒全員に配付を行っております。このほかにも全国共通のいじめ電話相談カードや県いじめ相談カードもございますけども、こちらは毎年小学校、中学校の新1年生に配付されているものでございます。当委員会としても、今後学校や関係機関との連携を強化しながら相談体制の充実、またそういうものに注視をしながら小学生、中学生の健やかな成長を後押しできるように努めてまいりたいと考えております。

○三潟春樹議長 以上をもって福士寛美議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時54分 休憩

---

午後 1時05分 再開

○川浪茂浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。



1 番、花田進議員の質問を許可いたします。1 番、花田進議員。

○1 番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。質問に先立ち、8月6日の豪雨の被害に見舞われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、精神障害者保健福祉手帳についてです。認知症800万人時代と言われていいます。障害を持つ人やその家族の負担は大変重く、困っている人もたくさんいます。これまで障害者控除対象者認定書を市から受けることにより、介護保険で要介護認定を受けている高齢者や家族の税負担を軽くする制度、成年後見制度、耳マークなどを紹介してきました。今回は、認知症でも障害手帳の一つ、精神障害者保健福祉手帳の取得ができることを知りましたので、そのことについてお聞きします。

厚生労働省の手帳の判定基準の説明でも、認知症は精神障害の一つと認められています。手帳が受けられるかの判定や認定は県にありますが、申請書の交付や申請は市が窓口となります。精神障害者保健福祉手帳を持っている方の数や、その中で認知症の人は何人いるのでしょうか。また、この手帳を持つことによって得られるメリットはどのようなものがあるかお伺いします。

次に、災害対策についてお伺いします。近年連続して豪雨による被害が発生しています。今年も8月6日には激しい豪雨が5日深夜から6日朝まで100ミリ以上を超える雨が降りました。市内の多くの地域で住宅や農作物などに被害が発生しました。被害の状況をお知らせください。

豪雨による被害は、私の町内では毎回同じところが被害に遭います。今回は、その範囲も広がり、十数件が床下浸水の被害を受けました。床下浸水になると家からの排水ができなくなるため、家の中で水を使うことができなくなります。経済的にも精神的にも大変であります。抜本的な対策をとることが必要ではないでしょうか。

8月20日に広島で起きた土砂災害は、死者72名、行方不明2人、多数の家屋の崩壊など悲惨な状況です。当市の土砂災害警報区域等の指定はどうかと思い、県のホームページを見ましたが、県全体で4,031カ所、五所川原地区が14カ所、金木地区が2、市浦地区が7で、計23カ所を指定されていることがわかりました。場所をホームページ上の地図で見ましたが、よくわかりませんでした。市のホームページには、地点ごとに航空写真で示され、場所を特定することができました。

そこでお伺いしますが、市内23カ所について、住民への周知や避難対応などはどのようなになっているのでしょうか。

3番目の質問は財政についてです。6月の議会から合併10周年に当たり、合併の総括

が必要と思い、前回は職員の給与などの待遇について質問しました。平成の大合併目的の大きなものは、厳しい財政状況への対応があったことから、この議会では財政についてお伺いします。

最初の質問は、合併により財政的にどのような効果、成果が生まれたのでしょうか。

また、合併推進のあめの役割を果たした合併特例債の発行についてお伺いします。当市の発行限度額は198億6,000万円で、昨年度末までに117億5,000万円の発行実績です。発行額を合併した3市町村別に合計額をお知らせください。さらに、この間過疎債も延長されましたので、用途により過疎債としたことも考慮し、同様に過疎債についてもお知らせください。

最後に、交付税の合併算定替に伴う減収対策についてお聞きします。合併をすると地方交付税が減額になることから、合併を推進するため、合併後10年間は合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額を配分するとされました。その額は、全国的には9,300億円と言われております。しかし、その後は5年の激変緩和措置期間を経た後、一本算定となりました。一本算定となったときの減額とその対応策についてお聞きします。

以上、市長及び関係部長の誠意ある御答弁をお願いし、壇上からの質問を終わります。

○川浪茂浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの花田議員にお答えいたします。

当市は、平成17年3月28日に新五所川原市として新たな歩みをスタートさせ、10年目を迎えますが、これまで新市建設計画や平成19年度に策定した五所川原市総合計画に基づき、行財政の効率化や広域的視点に立ったまちづくりなど、合併によるメリットを最大限に発揮するための取り組みを行ってまいりました。合併に伴い、一部市町村にのみ適用されていたサービスを新市全域へ拡大し、新たな住民サービスの提供が可能となるなどのメリットもございました。

さらには、高度経済成長期に整備された市内公共施設が大規模改修や建て替えの時期を迎えていることから、合併によって可能となった合併特例債や過疎対策事業債を活用しながら順次整備、改修を進めてきたところであります。今後につきましても、地域住民の理解を得ながらサービス向上や施設の機能充実を目指して、新たな本庁舎や金木総合支所建設を初めとする公共施設の整備、改修を実施していく必要があると考えております。

当市の財政運営上、市債の発行抑制は必要であります。これらの市債につきましてもは普通交付税の基準財政需要額に算入されるメリットが非常に高いことから有効に活用

し、適正な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川浪茂浩副議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 認知症患者に対する福祉施策についてお答えします。

認知症とは、記憶、判断力等の精神機能が慢性的に減退、消失することで、日常生活、社会生活を営めない状態をいい、我が国では高齢化社会の進展とともに認知症患者数も年々増加しております。認知症に対する福祉施策としては、介護保険制度を初めとした高齢者福祉サービスによる対応が主な支援となっておりますが、精神障害者保健福祉手帳を取得することで障害者福祉サービスによる支援も可能となります。主なものとしましては、生活支援事業などの各種障害福祉サービスや交通機関等の運賃割引、自立支援医療などの医療費助成を受けることができます。

なお、医療費助成には自立支援医療及び重度心身障害者医療の2つの医療費制度があり、自立支援医療は精神疾患の治療に係る通院分医療費の自己負担の一部を公費で負担する制度で、当市の平成25年度の受給者数は960名で、うち23名が認知症による受給者となっております。

重度心身障害者医療は、重度の心身障害をお持ちの方について医療費の一部を助成する制度で、当市の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は544名となっており、平成25年度には1,034名の方が利用し、うち精神障害の方は123名となっております。また、当事業は県の補助事業で、市における事業費は扶助費ベースでおよそ8,000万円で、補助率は50%となっており、事業費は年々わずかながら増加している状況にあります。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 8月6日の大雨による被害の状況についてお答えいたします。

8月27日、17時現在における被害状況は、住家被害が床上浸水2件、床下浸水38件、非住家の浸水被害が42件発生しております。また、公共施設等の被害状況は、道路の陥没、路肩崩壊、土砂流出、のり面崩壊などが発生しており、その被害件数は合計で88件、被害額にして1億9,157万1,076円となっております。

農林、ハウス等の被害状況は、農林被害については水稲、大豆、ブドウへの冠水被害が発生しており、その被害件数は合計で42件、またハウス等被害についてはトマト、ネギ、菊、ヒマワリへの浸水被害が発生しており、その被害件数は44件となっております。

農地被害については、水田や畑への土砂の堆積、のり面崩壊等の被害が発生しており、その被害件数は48件、被害額は3,220万円となっております。

農業用施設被害については、ため池や水路等に被害が発生しており、その被害件数は

37件、被害額は3,560万円となっております。その他を含めまして、8月27日現在、被害額合計は2億5,962万1,076円となっております。

次に、市内の土砂災害危険箇所及び土砂災害警戒区域についてお答えいたします。まず、土砂災害危険箇所についてでございますが、これは国の要請により県が実施した調査でありまして、土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊が発生するおそれがある箇所であり、市内には20カ所ございます。その内訳は、土石流危険渓流5カ所、急傾斜地崩壊危険箇所15カ所で、地すべり危険箇所はございません。土砂災害危険箇所が存在する地区ではありますが、飯詰、昆沙門、戸沢、前田野目、原子、嘉瀬、芦野、脇元、相内、太田地区にそれぞれございます。

次に、土砂災害警戒区域についてでございますが、こちらは県が土砂災害危険箇所を目安に、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づいた調査を実施し、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりのそれぞれに定められた基準により指定しております。土砂災害警戒区域は市内に23カ所あり、その内訳は急傾斜地の崩壊16カ所、土石流7カ所となっており、地すべりによる指定はございません。指定区域が存在する地域ではありますが、飯詰、昆沙門、戸沢、前田野目、嘉瀬、芦野、脇元野脇、相内桂川、太田地区となっております。

また、土砂災害警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民等の生命、または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域については土砂災害特別警戒区域に指定しており、市内には16カ所ございます。その内訳は、急傾斜地の崩壊11カ所、土石流5カ所となっており、所在する地区は戸沢、前田野目、嘉瀬、脇元野脇、相内桂川、太田地区となっております。

これら土砂災害危険箇所及び土砂災害警戒区域等については、県との連携により平成23年6月に土砂災害ハザードマップを作成し、市の広報紙、市ホームページで周知するとともに、土砂災害警戒区域等がある地区の住民へ配布しているところであります。しかしながら、近年全国的に想定を超えるような集中豪雨が多発している状況であることを踏まえまして、市としましても改めて土砂災害危険箇所や土砂災害発生の前兆現象等に関する知識、危険箇所の性質等の情報を市の広報紙等により周知するほか、市総合防災訓練を通じた周知徹底にも努めてまいりたいと考えております。

また、土砂災害警戒情報が発表された際は、防災無線、広報車でいち早く伝達していくほか、関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと考えてございます。

○川浪茂浩副議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 水害に対する排水路等の抜本的な対策についてお答えいたします。

8月6日の大雨により、五所川原地区及び金木地区において多数の浸水被害が発生いたしました。浸水被害は、金木川、十川、旧十川、松野木川の水位が一気に上昇し、各地区からの排水が川へ流れることができず、十分な排水流量を確保できなかったことが原因であると思われます。加えて排水路と河川の合流部に水門がないため、宅地部より川の水位が高くなり、水が逆流し浸水した地区、排水路の断面の一部が狭くなっているため、排水が不十分で浸水した地区、排水路が土水路のため草木や塵芥により流下能力が低下し、排水が不十分で浸水した地区、1本の水路に排水が集中するために浸水した地区などもあり、原因はさまざまございました。

これらの浸水災害の対策として、従来から行っている排水路のボトルネック箇所の部分整備、稲実地区を中心とした土水路のコンクリート製品への整備、また未整備の区間では木の伐採、除草、塵芥除去を引き続き実施してまいります。また、河川合流部につきましては、水門を設置していただくよう、河川管理者である県に要望したところでございます。

浸水被害のあった地区の抜本的対策として、新たに河川合流部の排水樋門を含めた排水路整備や排水路を1系統から2系統へ分散する整備を行うことが有効なのは言うまでもございませんが、排水路整備に多額の費用を要することから、補助制度の活用も含め、整備に向け検討してまいります。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 合併特例債及び過疎対策事業債に係る発行額についてお答えいたします。

合併特例債については、当初発行期間が合併年度及びそれに続く10カ年度とされておりましたが、東日本大震災を受けて、被災地以外でも公共施設等の防災対策に要する経費等に充てることができるようにするため5年間延長され、平成16年度から平成31年度まで発行可能とされてございます。発行額については198億7,000万円とされており、新市建設計画に掲載している事業に活用し、平成25年度まで116億7,000万円を発行してございます。地区別には、五所川原地区では中央小学校建設事業、中心市街地整備事業等に57億1,000万円、金木地区では統合小学校改修事業、一般廃棄物最終処分整備事業に1億1,000万円、市浦地区では防災行政用無線再整備事業に6,000万円を発行してございます。このほかには、電算システム統合事業及び五所川原地区消防事務組合等への負担金に対し38億7,000万円を発行しております。

また、過疎対策事業債については、現行法では平成32年度まで活用が可能とされており、平成17年度から平成25年度までに119億9,000万円を発行しております。地区別には、

五所川原地区では道路整備事業等に45億円、金木地区では旧島津家住宅れんが塀耐震補強工事等に11億2,000万円、市浦地区では市浦中学校大規模改修事業等に5億4,000万円を発行しております。これらのほかに、つがる西北五広域連合及び五所川原地区消防事務組合に対する負担金等に過疎対策事業債を58億3,000万円発行してございます。

それから、交付税の合併算定替についてでございます。普通交付税合併算定替の終了により、当市では平成26年度で合併算定替による優遇措置が終了し、平成27年度からは優遇措置が段階的に縮減され、平成32年度からは本来の算定基準による額が交付されることとなります。

総務省は、今年の1月に交付税の算定方式の見直し案を示してございまして、具体的には平成26年度以降5年程度で、1つとして役所の支所経費の見直し、2つ目として人口密度等による割り増し、3つ目として標準団体の面積拡大を算定に反映されることとすることを検討しており、1つ目の役所の支所経費等の見直しについては先行して実施するとし、平成26年度から3年間かけ、全国合計で3,400億円を交付税に上乗せするとしております。当市の平成26年度普通交付税においても、一本算定に役所の支所経費が算入されたことにより、合併算定替との差が2億円弱減少しておりますが、これまでの合併算定替の優遇措置が全て温存されるほどの効果はないと思われまます。

合併算定替の期間終了に伴う一般財源の減少は、市の財政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。このことから、人口減少社会を踏まえ公共施設等の最適化、定員適正化計画の実行による人件費の抑制や事務事業の効果検証による見直し等、引き続き行財政改革の推進の取り組みが必要であると認識してございます。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 それでは、一問一答で質問したいと思います。

精神障害者保健福祉手帳についてお伺いしますが、私はこの手帳の一般論を質問するんじゃなくて、あくまでも認知症の方々にどう生かすことができるのかということでお伺いたします。この質問を出して資料を調べたんですが、どうもこの手帳をもらっただけでは十分な医療費に対する助成だとか受けられないということを確認しまして、この手帳で本当にメリットを受けるためには自立支援医療とか重度心身障害者医療費助成制度とか、そういう制度に乗らなきゃならないと思うんです。それで、このような制度に乗るための手続とか、乗ったときのメリットについてお伺いします。

○川浪茂浩副議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 まず、認知症の方につきましては、手帳を取得することで介護保険以外のさまざまなサービスを受けることができます。この精神障害者医療費助成を受け

るための条件としては、県で実施要綱を作成して実施しておりますが、対象者は精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方となっております。単独での日常生活が困難な状態が1級に判定されます。自立支援医療等は支援が主ですけれども、この重度のほうは入院医療のほうに該当になりますので、該当する方につきましてはそれぞれの適切なサービスにつなげるようには努めてまいります。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 そうすると、認知症の方で重度心身障害者医療費助成制度を受けるためには、1級の手帳を持たなければならないということなんですね。

○川浪茂浩副議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 手帳の申請を受けて、県の知事の認定を受けて手帳を交付されることが条件となっております。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 この福祉手帳については質問を終わりました、次、災害対策のほうに移っていきますが、床下浸水が27戸ということなんですが、五所川原地区ですよ、27戸ということなんですが、私の町内だけでもほとんど、私の町内と隣の十川の町内を数えるとこのぐらい違うんですが、ちょっとデータが少ないように思うんですが、どうなんでしょうか。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 住家被害の内訳でございますが、五所川原地区が住家被害の27件、床下浸水が27件となっております。また、金木地区については13件、床上浸水が2件、床下浸水が11件となっております。非住家につきましては42件ございまして、五所川原地区が21件、床下浸水が21件でございます。金木地区が21件、これは床上浸水が3件、床下浸水が18件となっております。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 後で最後にこのことについてはもう一度質問しますが、昨日の加藤議員の質問の中で、経済部長が農産物の被害は現在のところ4,800万円ということで報告がありました。まだ調査中だと思うんですが、私の経験でいくと、私も小さいハウス1棟持っているんですが、別に冠水したわけじゃないんですが、長期の雨の後、花が咲かなくなってほとんどとれなくなって、雨以降は今月に入ると9割ぐらい減収している状況になっているわけで、ぜひ災害の場合は災害査定というの、基準表がありまして、それでばちばちやっていくわけですが、それが手法の一つではあるわけですが、実態はもっと幅広く農産物に被害が出ているんじゃないかと思うので、その辺の調査をちゃん

としたほうがいいのではないかという気がしていました。

次に、消防署との連携ということで、私、確かに本部には消防の消防長とか消防団の団長とかが本部員で入っているわけで、そういう意味では連携していることになるんですが、私の言いたいのは、まず第1に通報があったときに消防署に行くと思うんです、水が上がっているとか。その情報が適時本部に来ているのかという、何時間も後に、本部やるので資料必要だから消防署から出してくださいよという感じで今のところ進んでいるんじゃないかという感じを受けているわけです。ですから、消防署の署員が出動したり、消防団が出動した箇所だとか、そこでの被害の状況について逐次本部に来るようなシステムになっているのかどうか、そこをちょっとお伺いします。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 消防署と大雨警戒本部との連携についてお答えいたします。

大雨、洪水などの災害発生時においては、市災害対策本部と消防署との連携を密にし、対策に当たることが重要であると認識してございます。8月6日の大雨による災害時におきましても、消防署と大雨警戒本部は連絡をとり合い、住民からの通報への対応や被害状況の確認、報告等のやりとりを行っております。

通報から被害報告までの具体的な流れとしましては、まず消防本部指令課へ通報が入り、それをもとに消防隊が出動してございます。出動した消防隊は、現地からの無線や活動後の報告書で指令課へ報告し、その報告内容を消防本部警防課で取りまとめを行い、大雨警戒本部へ報告してございます。しかしながら、実際に被災された方からの通報が特に集中した際には、その対応におくれが生じた場合もございました。今後においても消防署と関係機関と連携を密にしながら、住民の方の被害を減らすことができるように努めてまいりたいと考えてございます。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 新しい消防署をつくって、消防署の中にそういう本部機能が置けるような施設や場所もつくったわけです。だから、災害によっては市役所じゃなくて消防署に本部自体を移動するという事態もあり得るかもしれないわけですので、市庁舎内にいると関係部長が全員ですので会議はやりやすいわけですが、やっぱり災害の状況によっては消防署に本部を移すとか、そんなことも今後は考えていかなければならないのではないかと思いますので、一応提言しておきます。

あと私の町内のことで建設部長から答弁あったわけですが、とりあえずは狭い排水路を広くするという対応ということでしたので、それを速急にやってほしいのと、町内の人たちは誰もが津鉄側がいかるわけで、一番津鉄に沿っている排水路が踏切



のところ、右に曲がると。右に曲がって、また左に曲がっていくわけで、それで十川に落ちるわけですが、真っすぐ排水路をつくれれば一番いいんじゃないかという意見が多いわけです。ぜひ将来的には、金もかかることなんですけど、そういう抜本的な解決策を考えてほしいというふうに思っていました。

次に、財政についてお伺いします。合併債が平成31年度まで延びたということで、今6割ぐらい発行していると思うんですが、将来的にはこれを全額使用する方向なのかどうか、31年まで。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 合併特例債については、今後については昨年度より事業着手しております。本庁舎建設事業並びに金木庁舎建設事業に活用してまいりたいと考えております。全額使うか使わないかは、これらの事業費確定してございませんので、この事業費の進捗状況を見ながら実施していくことになるかと思っております。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 合併特例債と過疎債について旧町村ごとに聞いたのは、今初めてデータを受けたのであれなんですけど、聞いた理由はアンバランスがないのかと、五所川原だけに建物だとか、そういう起債が行われて、金木だとか市浦にお粗末になっている実態がどうなのかということで、とりあえずはデータとして出ましたので、分析しているというか、時間が今はないので、とりあえずデータとして質問した内容はそういうことだということでありまして。

それで、財政的なメリットについて、具体的な数値というんですか、私は欲しかったんですが、合併直後と25年度ないし24年度の決算と比べて、こういうところがこれだけ減っているんだとか、あればお知らせください。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 具体的な合併して以降の効果という形のを数字で申し上げるのは非常に難しい部分があるかと思っておりますけども、財政の硬直状況等を判断する比率に実質公債費比率がございます。これは、一般財源に占める公債費の比率をあらわす数値でございます。平成24年度が22.5%と合併以降の中で大変高い数値でございましたけども、その後平成25年度では15.6%となっております。今後庁舎建設、金木庁舎建設等をやっても、平成31年度では14.9%と推計してございますので、実質公債費比率、健全化判断比率を見ていけば、かなり財政的な部分で健全化が図られたということが言えるかと思っております。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 私なりに決算カードで、合併直後と24年度まで決算カードあるの  
で見ましたが、やっぱり一番大きいのは職員が百十何人減って7億幾ら人件費が減  
っているわけです。さらに、議会も1億には満たないんですが、議員数が減った等によ  
って1,500万円ぐらい歳出が減っていると。それから、3市町村が1市になったので、三  
役が6人いなくなって大体7,000万円ぐらいの支出が減ったのではないかと私なりに思  
ったわけです。なかなか部長は効果を数値で出すのはということだったので、私は減ら  
せばいいという視点ではないので、とりあえずは質問はこの辺にして、次に合併の算定  
替についてお伺いしたいんですが、2億円減の話は答弁でわかったんですが、幾ら減る  
のかという一本算定になって、その数値を、答弁になかったので再度。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 今年の1月に交付税の算定方式、総務省から見直し案が提示されて  
ございます。先ほど申し上げましたけども、3つございます。役所の支所経費の見直し、  
人口密度等による割り増し、標準団体の面積拡大の算定による反映ということの具体的  
に3つの方法が示されてございますけども、金額的な部分ではっきりと申し上げられる  
のが役所の支所経費の見直しについて、全国ベースで3,400億円を算入するというお話を  
いただいております。大体1支所経費についてどのくらいかという形のもの、今総務  
省のほうで示されてございまして、合併に伴って減った市町村の数に見合わせて算入す  
るという、そして1支所当たり2億4,000万円の交付税算入を図るということですね  
で、本市の場合については4億8,000万円が、差が縮まるのではないかとこのように考  
えてございます。それで、その部分については平成26年度から3年間で実施するというお  
話で、平成26年度がしょっぱなの1年目でございますので、その分の差額を見ますと2  
億円弱の一本算定と合併算定替の差が縮まってございますので、この1支所経費に当た  
る2億4,000万円、今後も合わせて4億8,000万円の算入は具体的に実行されるのではな  
いかというふうに考えてございます。

それから、あと2つを人口密度等による割り増し、それから標準団体の面積拡大の算  
定という部分については、平成27年度以降に5年間で、平成26年から5年間で措置する  
ということを言われてございまして、具体的にどのくらい算入されるかということが今  
現在総務省のほうから言われていないわけでございますので、今の時点でどのくらい戻  
るといような形のことはなかなかお話しできない状況にあるかと思っております。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 議会の質問なので記録が残るということで、なかなか実際の数値  
という、今想定している数値、言ってもらえないんですが、これまである一定の話は12億

円、一本算定になると減るんだと、それが5年間の間に、5年、6年目には12億円、大変なことだということになって、なぜ12億円なのか、必死で資料を調べたところ、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた分が地方交付税で来ると。そうすると、24年度の地方交付税を見ると、その額より12億円多いと。それで12億円と言っているんだなということがわかったわけですが、私がまず一つ知りたいのは、27年とか28年に減額の基準になる標準財政需要額とか標準財政収入額とかがその年度ごとに出てくるということなんですか。25年度で固定した額ではなくて、5年間、そのごとに算定されて、それに対して減額が出てくるんだということでの理解でいいわけですか。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 地方交付税、普通交付税に関する基準財政需要額の算定は、特に数字的な動く部分については事業費補正の部分で、その部分については過疎対策事業債とか合併特例債の実際の償還額に対して算入されますんで、数字自体は毎年度動いていきます。そのために、今現在合併算定替に、一本算定に移行される場合に対しての減額の比率は年度ごとに示されておりますけども、その年度ごとの基準財政需要額の金額自体は毎年動いていきますので、その年度年度の基準財政需要額に見合った分を比率で落としてくるというようなことをなされるのではないかというふうに考えてございます。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 部長、さっき地方交付税の交付標準団体に面積要件もこれからは変わってくると。その交付税の標準団体というのは、人口が10万人で面積が160平方キロメートル、世帯数が3万9,000戸ということで、五所川原で見ると標準団体より人口も世帯数も下回っているわけですので、計数が1ではなくて1以下の数字で掛けられている。ただ、面積要件が再度見直しになると、五所川原は405平方キロメートルですので約2倍ちょっとあるわけで、そういう面では、もし改善されれば減額が減ってくるんじゃないかと思うんですが、その辺の見解。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 当市の財政状況にあっては、人口的な部分でいけば標準団体の約半分でございます。そして、今花田議員がおっしゃるとおりに面積要件でいけば標準団体の倍という形になりますんで、この部分を改善していただきたいというふうに思っておりますけども、その改善策について、今総務省のほうでは27年度以降に対して示すということですので、その分に対して面積要件が倍ですから、標準団体の倍の算入があるとか、そういう形のことを今の段階では申し上げることができないので、今の3つの改革に対してどのくらい一本算定に移行される間に戻るのかということは、今現時点では申

し上げられないということになります。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 資料を調べていて、どうしたら交付税を減らす額を少なくできるかといえば、やっぱり基準財政需要額が増えることだと思うんですが、けども、この基準財政需要額の測定単位というのは、多くは人口がもとになっているわけです。人口世帯、児童数とか。ですから、五所川原の人口がどんどん減っていけば需要額が伸びないわけで、交付金も増えない。減る額も多くなってくるということで、どうしたら人口を増やせるのかということが私は重要だと思うんです。それで、総合計画では平成26年度に6万人に対して200人少ない5万9,800人と人口を予想したわけですが、8月末で先ほども答弁述べていらっしゃいましたが、5万8,352人と予想を下回っているわけです。さらに下回っている。これでは、なかなか交付税が伸びていかないと思うので、総合計画ではなぜよそよりも人口が減ったのか、経済が予想よりも活性化しないのかということを中心にちゃんと総括して総合計画をつくる必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 人口減少対策、喫緊の課題と考えてございます。今、次期の総合計画の取り組みをさせていただきますけども、これ人口減少対策、五所川原市だけの問題ではございません。日本全国が減少していくわけで、この地域の強みを打ち出して、五所川原に住みたいという形の意欲に対してきっかけになるような施策を転じていくことによって、人口自体が増える、今現在よりも増えるという形のものなかなか難しいかもしれませんが、現状の減少率をかなり食いとめることができる政策になるのではないかとこのように考えてございまして、特に子育て世帯に対して五所川原の強みを訴えて、平成26年7月に私どもの圏域の中で平成12年から取り組んできました病院の再編計画がございまして、14年ぶりに総合病院が五所川原市に建設されたわけで、これは西北五圏域の中で五所川原にしかない魅力ではないかというふうに考えています。この医療機関並びに五所川原の中では商業施設の集約がありますので、それらの魅力を生かして子育て世代が五所川原に住みたいと。その住む上で、何かしらきっかけになるような政策を打ち出していかなければならないのではないかと。平成26年度から始めた、1つあるんですけども、合併浄化槽の補助金事業でございまして。これまで平成25年度までは、合併浄化槽、単独浄化槽のくみ取りのくみ取り世帯、または単独浄化槽の入れ替の場合に対して7人槽で44万円相当分の補助を出してございましたけども、26年度からは新築の場合も過疎対策事業債を活用して出すと。そして、五所川原の区域外から転入される方もあ

る程度は住み続けていただくという条件はつけますけども、その上でその方たちについても合併特例債の浄化槽の補助金も給付していこうという形の事を考えてございます。残りは、皆さんが一戸建ての住宅を取得できるわけではありませんので、一户建ての住宅を取得できないような方たちに対する切り込みをしていくべきではないかと。この考え方については、総合計画の中でこれから十二分に協議しながら対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 対策を、いろいろと行政改革をやって、何とか減少分は捻出していくんだという答弁だったわけですが、それでも間に合わないという場合に、基金、五所川原に使える基金、29億円あるわけですが、今すぐというんじゃないですよ。地域振興基金20億円ためてきたわけで、これが何度も聞いていますが、前は10年たたないとだめだということで、あと使途とかもあるみたいですので、この基金を使って財政が赤字にならないというふうに、陥ることが来るかと思うので、かもしれないというか、その辺の地域振興基金が使える条件というか、その場面みたいなものを教えてください。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 地域振興基金、これは平成21年度から積み立てを行いまして、平成24年度に20億円を達成いたしました。この間花田議員からは、さまざまな御意見をいただいて、この議場の中で議論をしてきたわけでございますけども、現在運用方式を申し上げさせていただきますけども、平成21年度債については共同発行市場公募債、これを10年間で取得してございます。それから、平成22年度の5億円についても共同発行市場公募債、これも10年債で確保してございます。そして、また平成23年度については大阪府債を取得させていただいています。そして、24年度の5億円については、かなりあの時点で利率が下がりましたんで、定期預金での運用をしてございます。これらの共同発行市場公募債並びに地方債に関しては、10年債という形を図ってございました。それらについての運用益の部分については、現在個人の方の太陽光パネルの関係の再生エネルギーの関係の補助金とか、それから市民提案型事業に対しての運用益を活用してございますんで、今の時点で共同発行市場公募債等を売却してしまえば、その運用事業自体がとまることにもなります。それから、国のほうから言われているんですけども、元金償還を終えた部分の範囲にとどめなさいよと。元金償還が終わらない部分を取り崩してしまえば残るのは借金だけで、債務だけが残るわけですから、そういう事態に陥らないようにという通知もなされてございますので、今現時点でこの元金部分についての活用はどうだろうかという形のことは検討してございませんので、よろしくお願ひしたいと思

います。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 最後に、私の意見を述べて。地方交付税というのは、自主財源の中に実際入っていないわけですが、地方交付税というのは財源の保障だとか調整だとか配分だとか、そういう機能があると言われているわけですが、私は全く別の観点から地方交付税を受けることは我々にとって必要なんだという話を、ひとつ持論を述べさせていただきます。我々は地方で子供を育てて、何百万円も何千万円もかけて子供を育てて社会に役立つ人を育てて労働力として企業に雇ってもらっているわけですが、その多くが中央に行くわけです。中央は、何もそういう負担をしないで面接試験なり試験して人を雇って給料をかけられると。大変な資源を地方からただで持ってきているわけですので、当然中央で生まれる利益というのは、人材なり労働力を育てた地方に当然返してよこして私は当然だと思うんです。ぜひその辺は胸を張って、私は交付税も自主財源だと、自由に使える関連はありますが、自主財源の一つと考えて、ぜひ胸を張って財政運営をしていただければというふうに思っています。

以上であります。

○川浪茂浩副議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、24番、工藤武則議員の質問を許可いたします。24番、工藤武則議員。

○24番 工藤武則議員 一登壇一

議員の皆さん方、眠いところ済みませんが、30分ぐらい頑張ってみたくと思いますので、どうかひとつ我慢してください。

このたびの旧五所川原市、旧金木地区の8月6日の大雨被害に遭われた方々に対して衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、去る6月の22日告示の五所川原市長選挙に歴史的に残る無競争当選を果たしました平山市長さん、まずもおめでとうございませう。これからも健康に留意されまして市民のための福祉向上に邁進をしていただきたいと思います。

市長さんのおかげをもちまして私の隣に津波タワーが1基誕生されました。私、それを目の当たりにして、私ども騒ぐ前に市長さん、副市長さんがもう既に何としても津波タワーを建設しなければならないという、市民の生命、財産のためにはこういうすばらしい津波タワーを建設しなければならないということで、今は3階の踊り場付近まで完成されて、カーテンを周りに巻いておられますので見えないけれども、あれをとったときには恐らくはすばらしいものが出てくるものと期待をして五所川原市民、あるいはまた十三地区の住民が非常に喜んでおるところで、市長ともどもに感謝と敬意を表するもの

であります。

きょう、私、教育委員会の組織の中に初めて土足で入るような大変失礼なお話でありますけれども、小中学校統合に関する指針について一括で質問をしてみたいと思います。きょうは、さわりの部分で終わりたいと思いますので、教育委員会の皆様方にはよろしくお願いを申し上げます。教育委員会の組織の中におられます長尾教育長、阿部教育委員長、教育部長、教育委員の皆さん方が飛び地である市浦地区の小中学校の統合をどういうふうに考えているのか尋ねてみたいと、きょうはそういう思いで登壇をしております。

さて、合併10周年という節目を迎えて、私は教育行政を担当する教育長、教育委員長、教育部長に教育行政を任せておけば本当に安全、安心に子供たちの将来にわたって何の心配も不満もないものと思ってきたところでもあります。

さて、三、四年ほど前から旧五所川原市、あるいはまた旧金木の地域の小中学校の老朽化もあり、また統廃合あり、閉校して開校されたり、さまざまな形で旧五所川原、旧金木地区の生徒さん方、そしてまた子供さん方を中心とした教育行政が安心して船出をしたものと喜んでおるところであります。

そこで一例を挙げれば、平成24年、いずみ小学校、生徒数が205名であります。飯詰小、毘沙門、沖飯詰、一野坪小学校というふうに統合をされ、あるいはまた三輪小学校、369名、東峰小学校は168名、金木小学校は362名の大変多人数の生徒さん方がおられます。金木小学校には、ついせんだって市長さんの提案理由の説明の中で、嘉瀬、喜良市小学校がまた統合されるというふうなお話を、さらに人数が増えていくものと、今後しばらくの間は統廃合に教育委員会の皆さん方は頭を悩ませなくてもよいことだろうと思います。私の考えでは、少数人数よりも多人数で勉強できる生徒の皆さん方のそれはそれは幸せなものであると、生徒の皆さん方が多人数の中で勉学を競い合うことの喜びはいかばかりかと思えます。

さて、飛び地合併である市浦小中学校のこれまでの生徒数を見れば、年々歳々生徒数が大変少なくなっておるとい、私は卒業式、あるいはまた入学式に参加をすれば生徒数が本当に目の当たりにして少ないなど。私の考えでは、非常事態に向かっている実情ではなかろうかと思えます。例えば今の生徒さん方は、勉学に文武両道を目指す子供さん方が増えているのが御承知のとおりであります。クラブ活動をするにしても、子供たちの小中学校のクラブ活動がままならないということでもあります。人数の関係で野球部に女の子を入れてみたり、小学校ではできた野球、サッカーに関しては中学校に入学されると野球部に優先をされてサッカー一部が廃部にされるという珍現象が起きて、ちぐは

ぐの事態が生じておるといのが実情であります。そうすると、自然とサッカーに自信のある子供さん方は、自分の能力、夢と希望を求めてほかの学校に転校していくことだそうであります。転校のままならない生徒は、サッカーが廃部になったその時点で本当にその気持ちをどこに向けてよいのかわからないという子供さん方もおられます。それでもその生徒さん方は、戸惑いながらもぐっと我慢して自分の将来に向かって頑張っておるのが飛び地、僻地の子供たちであります。

私は、今これから申し上げること、声を大にして言いたい。今年市浦のある地域で本当に大きな地域でありますけれども、小学校への入学数は一人もおらず、ゼロでありました。地域がそういうふうな、これから子供さん方がゼロというふうなことであれば、来年増えるのかな、再来年5人になる、その後また10人になるという、そういうことは私の考えではありません。そういう地域があるということをお忘れずに念頭に置いてもらいたいと教育委員会の皆さん方には、少子化を迎えているというお話ではありません。少子化にも突入をして前期、後期、分ければ後期にも足を入れたと思ひ、教育委員会の皆様方にはどうかひとつ誠意ある真心を持って教育行政に、そして少子化対策を考えてもらいたいと思ひます。

さて、世の中には捨てる神あれば助ける神もあるという言葉がありますが、まさにそのとおりであります。国政府案として、去る7月29日、東奥日報さん、陸奥新報さんの新聞を拝見しておりますと、学校統合指針見直しという大きな見出しで、堂々と大きく掲載されたのを拝見して、これで飛び地でも僻地でも国政府案に沿って陳情を繰り返して可能になるのではないかと安堵したところでもあります。その中身を見ますと、政府が小中学校の統廃合に関する指針を約60年ぶりに見直し、再編による規模拡大を積極的に後押しする方針を固めたそうであります。文科省は、教育の質を高めるために統廃合を加速させる新たな指針を求め、年内に全国に通知する方針。ちなみに、この指針に強制力はなく、実際に統廃合するかどうかは各市町村が判断する。学校を統廃合する地方自治体に国が財政支援をすることも検討されるようであります。どうかひとつ五所川原市の教育委員会におかれましては、さまざまな諸問題も飛び地というふうなこと、かなり難しいんです、これは。統合するに、私の判断でも。しかし、それを超越しながら子供さん方のために頑張っていかなければ真の意味の教育がなされないと思ひます。

そこで、国政府の小中学校統合指針を見てどう思ったか。その新聞を見たか見ないかは私は定かではありませんけれども、教育委員会では小中学校の実態をかいま見て将来の展望を示していただきたい。飛び地は飛び地で、また統合の仕方があると思ひます。市長さんにおかれましては、一番最後に感想でもいい、答弁でもいい、御所見



を伺いたいと思います。

1 回目の質問を終わります。

○川浪茂浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○長尾孝紀教育長 ただいまの工藤議員の質問にお答えします。

まず最初に、教育委員会が定めている学校統合に関する基本方針について、まずお答えします。市内小中学校の統合問題につきましては、市町村合併に先立ち、新市建設計画の中でも少子化が進んでいること、また老朽化や耐震補強が必要とされていた校舎への対策が求められていたことから、これまでも学校施設の整備と適正配置に取り組んでまいりました。そして、平成20年2月には少子化への対応も視野に入れた学校施設の適正な配置及び通学路の安全確保やスクールバスの運行等について検討しながら、良好な教育環境の整備、充実に向けた学校統合に関する基本方針を策定しております。以降は、この方針に基づきながら、先ほど議員御指摘ありましたように五所川原二中学区内の統合、それから五四中学区内の統合ということで、あとは金木地区の中学校の統合を進めてまいりました。そして、今現在この統合計画の最後となる金木中学区小学校の統合に向けて作業を進めております。平成27年4月には、統合した金木小学校として開校する予定でございます。

その後お話ししました市浦小中の飛び地ということで、いろんな危惧、苦慮しているということでありましたけども、現在の市浦小中学校の現状についてお話しします。御指摘のように市浦地区は、現在小学校が1校、児童数は88名でございます。それから、中学校も1校、中学校は58名でございます。具体的に言いますと、来年も市浦小学校にはまた13名が入ってきて、今13名、また出ていきますので、また来年は減るということはございません。中学校のほうに関しては23名が卒業しまして、13名が入るとということで、10名減るという現実がございます。あと学校施設の整備に関しては、市浦中学校は平成24年度に大規模改造事業を実施して校舎の老朽化対策、それから一部耐震補強も終わりました、環境、それから安全面の確保は一応対策済みと、こうなります。あと市浦小学校についても、今後学校施設老朽化の改善に向けた整備計画に基づきまして整備を実施してまいります。

それから、御指摘のように市浦地区の地域ということをお考えますと、市浦地区の小中学校は地域とのかかわりをものすごく大事にしております。相内地区の虫送り、十三の砂山まつり、駒踊り、それから御山参詣に児童生徒が参加するなど特色ある学校教育に取り組んでおります。地域の伝統行事を地域住民と一体となって継承する活動を積極的

に行っていることから、当委員会としても積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、現時点では市浦小中学校とも複式学級はございませんけれども、将来においては一部が複式学級になることも予測されております。御指摘のように学校統合は、子供の教育だけでなく、地域のまちづくりとしての問題でもあります。先ほど御指摘のように市浦地区は飛び地という状況もありますので、今後あらゆる可能性を十分調査しながら、地域の方々とともに考えていくことが最も重要であると考えております。

それから、先ほどお話ししていただきました文科省の指針に関してですけれども、文科省は以前は市町村合併が終わりということで、学校統合に関しては一旦終わった形で指針示しておりましたけれども、今この急激な少子化で、しかも施設が老朽化しているというふうなことで、緊急ということで合併の方針を新たに補助、補助金とかそういうふうなものも出すというふうな方向で動いているようでございますけれども、まだ文科省のほうから市町村の教育委員会のほうには、そういうふうな中身については具体的なものはありませんけれども、文科省のほうでも緊急事態というふうなことでそういうふうな動きをしているものだと思っております。

あと最後に統合計画に関しては、一応平成26年度でこの統合計画は終わることになります。ただ、今後については、今御指摘のあったように今までの統合計画を検証しながら、今後については改めて教育委員会で討議することになります。その際、これは飛び地ということに関しては、これ五所川原だけではございませんので、その近隣の市町村においても同じような子供の減少が続いているので、一町とか市とか、そういう段階でない、枠を超えることも考慮に入れることも大事、出てくるのかな。実際、今現在西目屋村の西目屋中学校は、弘前市の東目屋中学校と統合、もうこれは具体的に動いております。そういうふうなこともありますので、西目屋の場合は教育の事務費とか、そういうふうなものを一旦弘前市のほうに移動するというふうなことで、実質的には西目屋と弘前市の協議会を立ち上げて、何か聞くところによると来年、27年度でしたか、28年度、統合するというように動いているそうですので、そういうふうなところも考えながら我々も、工藤議員は非常に子供たちの市浦地区のことを案じているようではございますけれども、私たちも一緒に考えながら進めていきたいなと思っております。

以上です。

○川浪茂浩副議長 市長。

○平山誠敏市長 答弁ではないですが、感想ということで、ただいまの工藤議員のお話を聞いていますと子供たちの立場から見た、いわゆる少子化の問題、今議会で非常に活発

に議論されてきた問題、そのものだと認識しております。ただ、市浦地区、確かに飛び地ではございますが、十三湖のヤマトシジミとか市浦牛、そしてまた農業でもアスパラガスとトマトとか、かなりしっかりした足腰の強い地場産業があるということで、非常に極端な人口減少がない地域だと、私はそう感じております。むしろそれらを十分に成長といいますか、統合しながら6次産業化したり、さまざまな形で産業を保持していけば、限界集落になるような地域ではないというふうに思っておりますので、ぜひ議員の立場で市浦地区の振興にも御尽力賜ればと思っております。よろしく申し上げます。

○川浪茂浩副議長 24番、工藤武則議員。

○24番 工藤武則議員 2回目の質問に入ります。

本当はこの統合というふうなことになるれば、非常に不適切な、教員の皆様方に大変失礼に当たるやもわからないと。しかし、我々の地域で入学者がゼロだと、こういう実態をもう既に把握しておれば、その次に生徒が、入学者が出てくるかといえば、その地域は皆無だろうと。そうすれば、ほかの地域でもだんだん、だんだん減ってくると、それを危惧しておるのが保護者さんです。このまま進んでどうするのかなど、あるいはまたその小中学校を卒業したOBの方々、非常に案じながら、何とか質問してくれないかと、こういうふうな話も出ておるんです。実態として人数がゼロだということにひとつ重きを置いて考えてもらいたい。確かに金木まで来るとすれば、幾らスクールバスでも大変な時間たって、そこで一つ案として中泊さんがその途中にあります。そうすれば、同じ市浦管内にいてスクールバスで移動しても統合ができるんじゃないかと。教育部長さんは、そういうふうな考えを、にわかには私にそういう案を申し出たので、何とかそこら辺で懇談会、協議会、中泊の教育委員会とお話し合いをなされて、どっちが先に話を出したとか、こっちが遅く出せば有利だとか、そういうふうな考えでなく、教育部長さんにはそこいら辺の考え方、あったらひとつ答弁を願いたい。

○川浪茂浩副議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 お答えいたします。

工藤議員の質問に、聞き取りのときに御自宅にお邪魔していろんな話をさせていただきました。そのときに、当然合併する、統合するとなると金木地区との距離はなかなか難しいだろうと。バスで通うとすると難しいので、中泊もしくはつがる市、車力方面のエリアになるかもしれないというお話をさせていただきました。当然その辺も含めて教育長答弁したように、いろんな方面から検討を重ねてまいりたいと考えております。

○川浪茂浩副議長 24番、工藤武則議員。

○24番 工藤武則議員 2人でお話ししているときと、またきょうの部長さんのお話は違

うなど。ただ、これから、きょうで終わりでないんです、このお話は。次も出てくる、落選しなければ、私が。その次も出てくる、このお話。そして、詰めていくんですけれども、ただ学校統廃合指針見直しという政府案が消えれば、果たしてどういうふうに話を持っていくのかなど。これがあるうちに話し合いを詰めてみてはどうかというふうなきょうの質問です。したがって、正当なすばらしい答弁、教育長さんも市長さんもありがありがとうございました。しかし、これで終わったんでないということを確認しながら、さらに大変な事態を迎えていくということを確認して私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○川浪茂浩副議長 以上をもって工藤武則議員の質問を終了いたします。  
これにて一般質問を終結いたします。

---

◎散会宣告

○川浪茂浩副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。

午後 2時33分 散会

平成26年五所川原市議会第4回定例会会議録（第4号）

---

◎議事日程

平成26年9月10（水）午前10時開議

- 第 1 議案第81号 平成25年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第115号 平成25年度五所川原市工業用水道事業会計資本金の額の減少についてまで並びに議案第118号 工事請負契約の締結についてから議案第122号 工事請負契約の締結についてまで
- 第 2 請願第 3号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願
- 第 3 請願第 4号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する請願
- 

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎出席議員（26名）

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
3番 山田 善治 議員	4番 三 瀉 春樹 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 伊藤 永慈 議員	10番 山口 孝夫 議員
11番 木村 博 議員	12番 古川 幸治 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 阿部 春市 議員	18番 福士 寛美 議員
19番 加藤 磐 議員	20番 木村 清一 議員
21番 桑田 茂 議員	22番 川浪 茂浩 議員
23番 磯辺 勇司 議員	24番 工藤 武則 議員
25番 平山 秀直 議員	26番 葛西 収三 議員

---

◎欠席議員（なし）

---

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	小田桐 宏 之
財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	櫛 引 和 雄
福 祉 部 長	工 藤 仁
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	菊 池 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	岩 崎 明 彦
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	太 田 扶
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員	諏 訪 秀 清
監 事 局 長	
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会	
事 務 局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	宮 崎 昌 子
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	新 井 勝 博
保 護 福 祉 課 長	木 村 智 明
農 林 水 産 課 長	川 浪 治
土 木 課 長	蒔 苗 司
上 下 水 道 部	
総 務 課 長	有 馬 敦
教 育 総 務 課 長	今 義 律

---

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長 尾 功 一
次 長	片 山 善一朗

◎開議宣告

○三潟春樹議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第81号から議案第115号まで並びに議案第118号から議案第122号まで

○三潟春樹議長 日程第1、議案第81号 平成25年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第115号 平成25年度五所川原市工業用水道事業会計資本金の額の減少についてまで並びに議案第118号 工事請負契約の締結についてから議案第122号 工事請負契約の締結についてまでの40件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第81号 平成25年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第102号 平成26年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの22件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算決算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました22件を除く18件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎日程第2 請願第3号及び

日程第3 請願第4号

○三潟春樹議長 次に、日程第2、請願第3号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願及び日程第3、請願第4号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」



に関する請願の2件を一括議題といたします。

これらの請願については、今定例会の締め切り日までに受理した請願ではありますが、お手元に配付しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

◎休会の件

○三潟春樹議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明11日から17日までの7日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、7日間は休会とすることに決しました。

次回は18日定刻より会議を開きます。

---

◎散会宣告

○三潟春樹議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時08分 散会

平成26年五所川原市議会第4回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

平成26年9月18日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第103号 五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について  
（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 2 議案第104号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第105号 五所川原市種畜管理及び種付料徴収に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第 4 議案第118号 工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第119号 工事請負契約の締結について
- 第 6 議案第120号 工事請負契約の締結について
- 第 7 議案第121号 工事請負契約の締結について
- 第 8 議案第122号 工事請負契約の締結について
- 第 9 請願第 3号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願
- 第10 請願第 4号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する請願  
（経済文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第11 議案第106号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第12 議案第107号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第13 議案第108号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第14 議案第109号 五所川原市手数料条例及び五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について  
（民生常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第15 議案第110号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第111号 財産の取得について
- 第17 議案第112号 財産の取得について

- 第18 議案第113号 市道路線の認定について
- 第19 議案第114号 平成25年度五所川原市水道事業会計資本金の額の減少について
- 第20 議案第115号 平成25年度五所川原市工業用水道事業会計資本金の額の減少について  
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第21 議案第81号 平成25年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 議案第82号 平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 議案第83号 平成25年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 議案第84号 平成25年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 議案第85号 平成25年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 議案第86号 平成25年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 議案第87号 平成25年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 議案第88号 平成25年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第29 議案第89号 平成25年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第30 議案第90号 平成25年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第31 議案第91号 平成25年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第32 議案第92号 平成25年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第33 議案第93号 平成25年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第34 議案第 94号 平成25年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第35 議案第 95号 平成25年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第36 議案第 96号 平成25年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第37 議案第 97号 平成25年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第38 議案第 98号 平成25年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第39 議案第 99号 平成25年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第40 議案第100号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第2号)
- 第41 議案第101号 平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)
- 第42 議案第102号 平成26年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)  
(予算決算特別委員長報告・質疑・討論・採決)

◎本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

◎出席議員(25名)

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
4番 三潟 春樹 議員	5番 山田 和宗 議員
6番 木村 慶憲 議員	7番 成田 和美 議員
8番 吉岡 良浩 議員	9番 伊藤 永慈 議員
10番 山口 孝夫 議員	11番 木村 博 議員
12番 古川 幸治 議員	13番 秋元 洋子 議員
14番 稲葉 好彦 議員	15番 松野 武司 議員
16番 寺田 武造 議員	17番 阿部 春市 議員
18番 福士 寛美 議員	19番 加藤 磐 議員
20番 木村 清一 議員	21番 桑田 茂 議員
22番 川浪 茂浩 議員	23番 磯辺 勇司 議員

24番 工藤武則 議員  
26番 葛西収三 議員

25番 平山秀直 議員

---

◎欠席議員（1名）

3番 山田善治 議員

---

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平山誠敏
副 市 長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤明
民生部長	櫛引和雄
福祉部長	工藤仁
経済部長	小山内秀峰
建設部長	菊池司
上下水道部長	北川智章
会計管理者	岩川静子
教育委員長	阿部育也
教 育 長	長尾孝紀
教育部長	岩崎明彦
選挙管理委員会 委員長 職務代理者	高谷博昭
選挙管理委員会 事務局 長	太田 扶
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局 長	諏訪秀清
農業委員会会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局 長	小山内洋一
総務課 長	宮崎昌子
財政課 長	三橋大輔

市 民 課 長	新 井 勝 博
保 護 福 祉 課 長	木 村 智 明
農 林 水 産 課 長	川 浪 治
土 木 課 長	蒔 苗 司
上 下 水 道 部	
総 務 課 長	有 馬 敦
教 育 総 務 課 長	今 義 律

---

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長 尾 功 一
次 長	片 山 善 一 朗

◎開議宣告

○三潟春樹議長 おはようございます。ただいまの出席議員24名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第1 議案第103号

○三潟春樹議長 日程第1、議案第103号 五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○吉岡良浩総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会において総務常任委員会に付託されました議案1件について、去る10日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第103号 五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は地方税法等の一部改正に伴い、法人市民税の税率の改正及び軽自動車税の税率の改正を行うため、所要の事項を改めるものであり、主な改正内容は法人市民税の税率を14.7%から12.1%に引き下げるものであり、平成26年10月1日以降に開始する事業年度から適用する。軽自動車の大型化、高性能化及び自動車税との負担の均衡を考慮し、軽自動車税の税率の引き上げを行うものであり、平成27年4月1日から施行する。また、グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した三輪車以上の軽自動車に対し、標準税率のおおむね20%の重課を行う経年車重課税率を平成28年度から導入するものであるとの説明に対し、法人市民税の税率の引き下げに伴う市の財政への影響について及び法人市民税の引き下げと軽自動車税の引き上げの関連性の有無についての質疑があり、今回の法改正の趣旨は地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図ることであり、法人市民税の税率の引き下げ分については、新たに地方法人税として国税化し、地方交付税の原資に繰り入れし、普通交付税として再配分される仕組みである。

なお、本市の場合、法人市民税の税収自体が比較的少ないため、さほど大きな影響は

見込まれない。

また、今回の改正による法人市民税の引き下げと軽自動車税の引き上げは連動しておらず、法人市民税の引き下げ分の財源補填のため、軽自動車税の引き上げを行うといった関連性はないとの答弁を了とし、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。発言の通告がありますので、これを許可いたします。

1 番、花田進議員。

○1 番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。議案第103号 五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について、総務常任委員長の報告は原案可決でしたが、反対の立場から討論をします。

この条例は、軽自動車全体の販売台数のうち80%を占める、いわゆる5ナンバーの乗用自家用では軽自動車税を現在の7,200円から1.5倍の1万800円に引き上げするものがあります。また、4ナンバーの自家用貨物車、営業用乗用車、営業用貨物車は約1.25倍の増税とするものであります。増税は、既存の車はそのまま、2015年4月以降に購入した新車から対象になります。軽自動車やミニバイクなどは、バスや自動車など公共交通機関が不便なこの地域では生活の足であります。苦境にあえぐ庶民や農家、中小企業の仕事や生活に欠かすことができない公共手段、生活手段に増税することになり、とても認められるものではありません。

以上、議員の皆さんの賛同を求め、私の反対討論とします。

○三潟春樹議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は原案可決であります。

ただいまの委員長報告に反対討論がありましたので、原案について起立により採決いたします。

議案第103号 五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○三潟春樹議長 起立多数であります。



よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第 2 議案第104号から

日程第10 請願第 4号まで

○三瀨春樹議長 次に、日程第2、議案第104号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第10、請願第4号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する請願までの9件を一括議題といたします。

本件に関し、経済文教常任委員長の報告を求めます。

経済文教常任委員長。

○伊藤永慈経済文教常任委員長 一登壇一

改めておはようございます。本定例会において経済文教常任委員会に付託されました議案7件及び請願2件について、去る10日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第104号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は金木中学校区内の小学校統合により、嘉瀬小学校、喜良市小学校の名称と位置を条文から削除するものであるとの説明があり、これに対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号 五所川原市種畜管理及び種付料徴収に関する条例を廃止する条例の制定について、本件は市有牛の種畜管理事業の終了に伴い、市が所有する種牛の自然交配の使用料と人工授精の手数料等を定めた条例を廃止するものであるとの説明があり、これに対し、市独自の種牛の購入計画について及び畜産農家数と牛の数についての質疑があり、市が種牛を所有することについて熟慮してきたが、現在は旧五所川原市で5人、旧市浦地区で5人、市浦和牛改良組合で3人、計13人の人工授精師がいることにより十分管理できることから、市で独自に購入する計画はないが、今後とも畜産の振興をしていく。平成26年8月現在の畜産農家数と牛の数は、五所川原地区で7戸、76頭、金木地区で1戸、5頭、市浦地区で9戸、230頭、合計17戸、311頭であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第118号から議案第122号までの5件の工事請負契約の締結については、いずれも五所川原市立学校給食センターの新築に関する工事であり、予定価格が1億5,000万円以上であることから、地方自治法第96条第1項第5号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めらるものであるとの説明があり、これに対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案の

とおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第3号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願及び請願第4号 農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」に関する請願については、今後、他の地域の情勢や動向を把握しながら請願を審査する必要があるとの結論に達し、閉会中継続審査すべきものと全員異議なく決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第104号及び議案第105号並びに議案第118号から議案第122号までの7件は原案可決、請願第3号及び請願第4号の2件は閉会中継続審査であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第11 議案第106号から

日程第14 議案第109号まで

○三潟春樹議長 次に、日程第11、議案第106号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてから日程14、議案第109号 五所川原市手数料条例及び五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○成田和美民生常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会において民生常任委員会に付託されました議案4件について、去る10日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第106号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

に関する基準を定める条例の制定についてであります。本件は子ども・子育て支援法の制定により、これまで幼稚園では私学助成、保育所では運営費など、別々に運営されていた財政支援制度が認定こども園を含めた施設型給付に一本化されるとともに、小規模保育や家庭的保育などが地域型保育給付として創設されることに伴い、認可を受けた施設及び事業者が給付を受ける際の基準を自治体が条例で定めることとなったため、国から示された基準と同様の内容で定めるものであるとの説明に対し、制度移行後の財政支援の水準について及び少子化への対応についての質疑があり、国の方針から制度移行後の給付水準は大きな減額はなく、現行と同水準であると見込まれる。少子化に伴い、より小規模な保育事業ができるよう、5人以下の子供を預かる家庭的保育事業、6人から19人以下の子供を預かる小規模保育事業、民間の会社で行われている事業所内保育事業、特別な事情のある子供に限り行うことができる居宅訪問型保育事業が新たに創設され、小規模な保育事業を事業者側が選択できることになるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第107号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。本件は児童福祉法の一部改正に伴い、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育及び居宅訪問型保育の事業従事者の資格や人数、食事の提供に関する基準など、地域型保育事業を認可する際の設備及び運営に関する基準を自治体が条例で定めることとなったため、国から示された基準と同様の内容で定めるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第108号 五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。本件は児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブを実施する際の従事者数などの基準を自治体が条例で定めることとなったため、国から示された基準と同様の内容で定めるものであるとの説明に対し、老朽化した建物を利用している放課後児童クラブの対応について並びに児童クラブの指導者の人数及び資格についての質疑があり、放課後児童クラブは基本的に学校での開設が望ましいと思われるので、今後学校と交渉し、開設できるかどうか検討する。指導員は、市の直営クラブで現在29人が常駐しており、教員免許等の資格の必須条件はないが、新制度では県が実施する研修を受講することが義務づけられることになるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第109号 五所川原市手数料条例及び五所川原市ひとり親家庭等医療費給付

条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正により、法律の題名に特定配偶者の自立の支援が規定されたことに伴い、条文を整理するものであり、法律の改正内容については、日本への永住帰国前からの配偶者に対し、特定中国残留邦人等の死亡後に配偶者支援金として老齢基礎年金の3分の2相当額を支給する内容であるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第15 議案第110号から

日程第20 議案第115号まで

○三潟春樹議長 次に、日程第15、議案第110号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第20、議案第115号 平成25年度五所川原市工業用水道事業会計資本金の額の減少についてまでの6件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○秋元洋子建設常任委員長 一登壇一

皆様、おはようございます。それでは、本定例会で建設常任委員会に付託されました議案6件について、去る10日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

まず初めに、議案第110号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は市営住宅の建て替え事業により、住宅の一部を用途廃止

するため提案するものであるとの説明に対し、住宅の解体時期についての質疑があり、入居者が退去したのが最近であり、これから現地調査、設計、工事となるため、10月、11月ごろの発注になるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第111号及び議案第112号の2件は、いずれも財産の取得についてであります。老朽化したロータリー除雪車及び除雪ドーザーを買い替えるに当たり、予定価格が2,000万円を超えていることから、地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、買い替に伴う旧型機の処理及び指名した業者数についての質疑があり、ロータリー除雪車は下取りし、除雪ドーザーは公売にかける予定であり、ロータリー除雪車の契約金額は下取り価格を含んだ価格となっている。競争入札は5社を指名しましたが、ロータリー除雪車、除雪ドーザーとも3社が辞退したため、2社での入札となったとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第113号 市道路線の認定についてであります。本件は道路用地の寄附採納に伴い、道路法第8条第2項の規定により、市道路線を認定することについて議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、道路及び街灯の状況についての質疑がありました。舗装にひび割れがあったため、補修させた上で認定することとし、街灯は設置されていないが、将来的に要望があれば相談に応じたいとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第114号 平成25年度五所川原市水道事業会計資本金の額の減少について及び議案第115号 平成25年度五所川原市工業用水道事業会計資本金の額の減少についてであります。本件は地方公営企業法施行令等の一部改正に伴う地方公営企業会計制度の見直しにより、補助金等を減価償却しないみなし償却の制度が廃止されたことに伴い、これまで資本金に整理されていたみなし償却にかかわる補助金等を資本剰余金に移行することについて、地方公営企業法第32条第4項の規定により議会の議決を求めるものである。

なお、この移行処理については勘定の振り替えであるため、実際に現金の収支はないとの説明に対して、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

---

◎日程第21 議案第 81号から

日程第42 議案第102号まで

○三潟春樹議長 次に、日程第21、議案第81号 平成25年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第42、議案第102号 平成26年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)までの22件を一括議題といたします。

本件に関し、予算決算特別委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員長。

○松野武司予算決算特別委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。去る10日、本会議において設置されました予算決算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、不肖私、松野武司が委員長に、副委員長に桑田茂委員が選任され、11日及び12日に理事者側の出席を求め、付託されました議案22件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑はお手元に配付いたしております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第81号 平成25年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決しました。

次に、議案第82号 平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第83号 平成25年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳

入歳出決算の認定についてから議案第96号 平成25年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの14件については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第97号 平成25年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第98号 平成25年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第99号 平成25年度五所川原市下水道事業会計決算の認定については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第100号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号 平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）及び議案第102号 平成26年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。よろしくお願ひします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。発言の通告がありますので、これを許可いたします。

1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。議案第81号 平成25年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

平成25年度予算案にも市の借金である市債が増大していることに危惧を抱き、反対しました。決算では、市債の発行額は97億円で、市債残高も46億円余り増え、500億円を超えてしまいました。借金は、つがる総合病院、中央小学校、消防署などの建設にかかわり増加しているわけですが、箱物建設により市民サービスに影響が出ているのではないかと心配であります。また、原発、核燃をなくすという視点から、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業の4,500万円余りの助成を受け実施された決算には賛成できません。

福島第一原発の事故の収束は、いまだに先が見えない状況で、ふるさとを離れて暮らす人々は13万人とも言われています。青森県内の電源三法交付金などの原発マネーは、平成24年度まで3,600億円余りを超え、このうち原子燃料サイクル事業推進特別事業で120億円余り交付され、当市は7億5,000万円でありました。これらの原発マネーで正当な判断ができない状況が生み出されました。この事業は今年度からなくなりましたが、このような歳入のある決算には反対せざるを得ません。

次に、議案第97号 平成25年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。水道料金については、必要以上の利益が生まれており、平成25年度も2億5,000万円ほどの純利益となっています。供給単価から給水原価を引いた1立方メートル当たりの利益は約45円で、30立米を使う家庭で月1,300円以上、原価より負担していることとなります。水は、市が独占的に供給し、市民は供給先を選べない以上、公共サービスとして早急に改善すべきであります。昨年12月に新料金の提案がある予定でしたが、1年延び、次の12月議会に提案とのこと。この問題を提起して4年になります。市民が納得できる提案を期待するものであります。

以上、議員皆さんの賛同を求め、私の反対討論とします。

○三潟春樹議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第81号から議案第96号まで及び議案第99号の17件は認定、議案第97号及び議案第98号の2件は原案可決及び認定、議案第100号から議案第102号までの3件は原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第81号及び議案第97号に反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

初めに、議案第81号 平成25年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について、本件を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○三潟春樹議長 起立多数であります。

よって、議案第81号は認定することに決しました。

次に、議案第97号 平成25年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、本件を原案のとおり可決及び認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○三潟春樹議長 起立多数であります。

よって、議案第97号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。



次に、ただいま認定及び原案可決された2件を除く20件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三瀨春樹議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまの20件については委員長報告のとおり決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

◎市長挨拶

○三瀨春樹議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会も、三瀨議長を初め、松野予算決算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして、全議案とも滞りなく議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で認定いただいた平成25年度一般会計歳入歳出決算は、約6億3,000万円の黒字決算となっており、引き続き適正な財政運営に努めていくほか、審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

さて、今夏、全国各地において記録的な豪雨による災害が発生しており、特に8月20日の広島市での大規模な土砂災害では甚大な被害が生じました。尊い命を失われた多くの方々に対しまして、謹んで御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されたの方々には心からお見舞いを申し上げます。

また、当市におきましても8月6日及び9月10日の大雨により、住家被害、農林被害など大きな被害が発生いたしました。気象の変化に伴い、これまでにないような大規模な災害が、いつ、どこにでも起こり得るようになっており、防災力の向上は不可欠となっております。

市といたしましては、東日本大震災の課題と教訓を踏まえ、関係法令等が改正されたことを受けて、より地域に即した防災及び災害対策の推進を図るために、市の防災行政の根幹となる五所川原市地域防災計画を8月27日に修正いたしました。

また、近年では大規模災害に対応するため、自治体と民間事業者との連携による防災、減災への取り組みが重要課題として位置づけられていることから、民間事業者との防災協定の締結を進めるなど、防災体制のさらなる充実に取り組んでまいります。

今後も引き続き市民生活の安全、安心の確保に努めてまいりますので、議員各位におかれましては特段の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、出来秋を迎え、朝夕はめっきり涼しくなっております。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、市勢進展のためますます御活躍されますよう祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。

---

◎閉会宣告

○三潟春樹議長 これにて平成26年五所川原市議会第4回定例会を閉会いたします。

午前10時53分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年9月18日

五所川原市議会議長 三 潟 春 樹

五所川原市議会副議長 川 浪 茂 浩

五所川原市議会議員 稲 葉 好 彦

五所川原市議会議員 松 野 武 司

五所川原市議会議員 寺 田 武 造